

奈良国立文化財研究所年報

1 9 7 5



奈良国立文化財研究所

海住山寺本堂壁面十一面觀音像

(上)奈良井宿の町並 (下)岡町家の内部

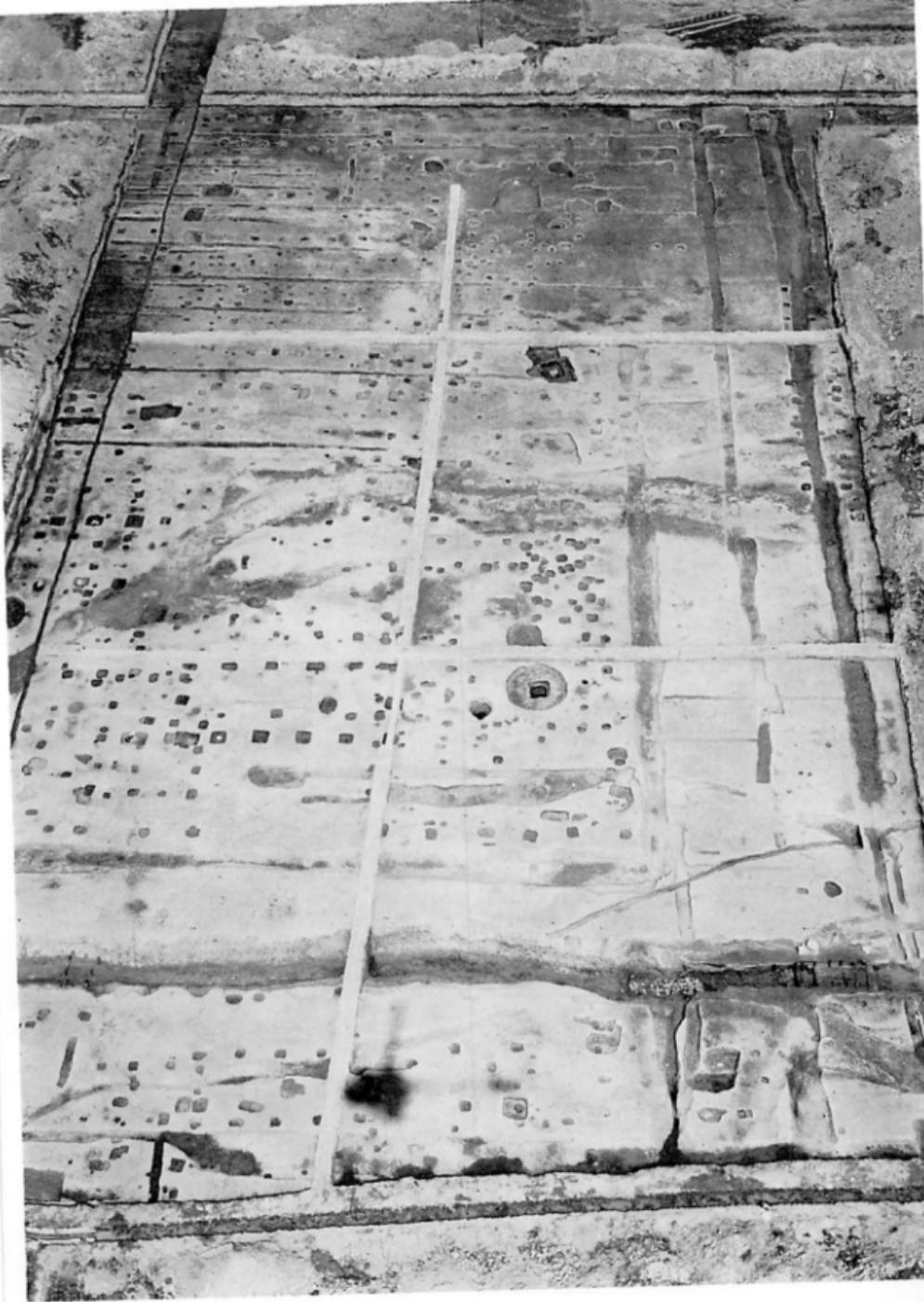
明縣為里

平定回疆方略

不知此里使五什人

丹青八部
卷之三

卷之三



平城京左京八条三坊調査遺構

(上)大官大寺講堂基壇(南から) (左下)應原宮第16次北調査地域(東から) (右下)大官大寺講堂基壇東南隅(南から)

目 次

口 絵	海住山寺本堂壁画十一面觀音来迎圖 奈良井宿の町並・同町家の内部 平城宮跡第91次出土の木筒 薬師寺西僧房出土の平瓦 平城京左京八条三坊出土の銭貨	薬師寺西僧房 平城京左京八条三坊調査遺構 大官大寺講堂基壇 藤原宮第16次北調査地域 大官大寺講堂基壇東南隅
はじめに	1	
海住山寺総合調査報告 (1)	2	
日本美術院彫刻等修理工記録の刊行	7	
木曾・奈良井宿の町並調査	8	
平城宮跡と平城京跡の発掘調査	10	
推定第二次内裏後宮、大膳職、第二次内裏西外郭、宮西方官衙、東面西面大垣 左京3条2坊、左京2条2坊14坪、薬師寺西僧房・本坊北方地区、その他		
1973・74年度発見の平城木筒	34	
平城宮跡の整備 (5)	36	
遺跡・遺物の保存科学 (5)	39	
飛鳥・藤原宮跡の発掘調査	44	
藤原宮跡、大官大寺跡、和田庵寺、今井環町濠 飛鳥資料館の開館展示		
小形遺物の写真測量図化と石器製作に関する研究	54	
伯耆国分尼寺・官衙跡の調査 (2)	56	
その他の調査研究	59	
公開講演会要旨	60	
奈良国立文化財研究所要項	65	
	66	

奈良国立文化財研究所年報 1975

発行日 1976年3月30日 编集・発行 奈良国立文化財研究所 担当 横田拓実 小笠原好彦 印刷 共同精版印刷株式会社

はじめに

1974年度における当研究所の事業の概要について、研究調査活動を主体としてここに公表する。

この年度においては、従来から継続して來た美術工芸・建築・歴史の3研究室および平城宮跡・飛鳥藤原宮跡の両発掘調査部の調査研究が着実に進められるとともに、新たな事業が課せられることとなった。

一つは埋蔵文化財センターの設置であり、現下の急務である埋蔵文化財の保護対策の重要な一環として、これに関する調査研究、地方公共団体への専門的技術的指導助言および担当職員の研修等を行なうための機関として設置されたのである。第二は飛鳥資料館の開館であり、飛鳥地域の保存に関する1970年の閣議決定にもとづき1974年度に設置され、銳意準備を進めて來たが、1975年3月15日、その開館を見るに至ったのである。两者とも当初は文化庁附属の独立機関として構想されたが、種々の経緯から当研究所の部局として設置されることとなったものである。またこの年度には庶務部の制が置かれた。

このように当研究所は組織が著しく拡充し、業務も多岐に亘るに至ったが、各部局が有機的に一体となり、建所の精神に則り、学術の進展に呼応しつつ、所員一同業務に励んでいる。年報刊行に當り、各方面の一層の御協力を願いする。

1976年3月

奈良国立文化財研究所長

小川修三

海住山寺総合調査報告 (1)

美術工芸研究室・歴史研究室

海住山寺よりの依頼をうけて昭和49年6月同寺所蔵文化財の総合調査を実施した。この調査により多くの新資料を得ることができたが、その中の主なもの若干を選んでここに紹介する。なお調査未了のものも数多く残されており、引続き調査を予定している。いうまでもなく、海住山寺は京都府相楽郡加茂町例幣にある名刹で、その創建は天平7年(735)にまで遡るとも伝えられるが、鎌倉時代初期に解脱上人真慶が住してより盛んとなり、興福寺の末寺として栄えたが、後世新義真言宗智山派末となって現在に至っている。この調査に際しては奈良国立博物館の岡崎継造・菊竹淳一・坂田宗彦氏の御協力を頂いた。

1 美術工芸

美術工芸部門では絵画関係にとくに優品が多く発見されたが、工芸部門でも若干の優品が見られた。彫刻部門の優品はすでに知られたものが大部分であり、紙数の都合上割愛して、絵画・工芸品の中より新発見のもの若干を選んで紹介したい。

絵画　　海住山寺の絵画としては、絹本着色法華經変相圖一幅が著名であり、絹本着色春日大般若十六善神像一幅、蓮池水禽國屏風と共に京都国立博物館に寄託されている。また建保2年建立の五重塔内陣の板絵天部・僧形像も貴重である。このほか著名なものとして、本堂の本尊十一面観音立像を安置した仏龕の両側に室町時代の板絵がある。この板絵はむかって左側に十一面觀音来迎図、右側には補陀落山淨土図が対面して置かれている。田中重久『日本壁画の研究』(昭和19年)によれば、背面には文明5年絹師加賀守によって描かれた旨の墨書きがあると伝えるが、今回の調査では漆喰に塗り込まれていて確認できなかった。ちなみにその墨書き中に記されていた五人の供養僧の名が、長享3年の『海住山寺縗』に散見する。二面とも同形同大でそれぞれ縦・横約2mの正方形の画面である。そのためこの両板絵が、仏教壁(所謂來迎壁)の表裏をなしていたとも考えられよう。画面の保存状態は比較的良好で、よく当初の彩色を残している。大胆な構図と、きめ細かな描き方は手慣れた技法をうかがわせるが、一方人物のやや生彩を欠いた表現や波の描き方に特色が看取できる。以上既知の著名な作品に加え、今回の調査で新たに多数の作品が発見された。勿論仏画が多いが、花鳥画、山水画も混っている。仏画では鎌倉時代の大威德明王像、南北朝時代の三千仏図などがあり、他の大半は室町時代以後の作品である。次に注目すべき作品をいくつか紹介したい。

大感德明王像 1幅 鎌倉時代

絹本着色（3幅1鉢），掛軸，縦141.5cm 橫76.9cm

これまで全く注目されなかった作品である。図像的に見ると『別尊雑記』所取の円珍請来様五大尊中の大慈德明王に通じるものである。円珍請來様五大尊としては寛治2年銘をもつ岐阜県

来振寺五大尊が唯一の作例として著名であるが、ここに一例を加えることになった。火輪中、水牛の背に坐し、右手に宝棒・劍・箭を、左手に戟・鎧索・弓を取る。右隅には火焰中に童子(青光童子)が立ち、左隅には五供養菩薩が侍している。以上ほぼ来振寺本大威徳明王像に一致するが、大威徳明王の前に水瓶の置かれている点と、左上に円輪が描かれている点が異なる。画面の傷みが著しく、図様が一部判然としないが、X線撮影によって、この円輪中には、右手に劍を持って坐する恐らく六字文殊と思われる像が描かれていることが判明した。また、赤外線写真

第1図 海住山寺額・墨書き

によれば、この円輪は虚空中にあるのではなく、大威徳明王より発する湧雲の上に乗っていることも明らかとなった。菩薩形としての文殊菩薩と、その教令輪身たる大威徳明王との相互の関係を示していると見てよい。しかし、この大威徳明王像1幅が五大尊中の1幅なのか、あるいは覚説妙などにいう本仏無量寿如来、文殊菩薩、そして、その教令輪身の大威徳明王という関係で製作された一連の作品のうちの1幅なのか速断できないが、一方単独のものであったと思われるふしもある。卷留には、「大威徳明王一幅海住山寺寶院院什物」とあって、この1幅が海住山寺宝院院に伝わったことを示している。残った彩色を見ると、色なお鮮やかで、朱・丹や群青・緑青を対比的に使い、肉身部や衣褶には暈彩を施し、さらに条帛や裳には網目、七宝、龟甲の細やかな戴金文様を配し、入念な仕上げを行なっている。構図的にはやや迫力を欠き、平板な印象を免れないと、なお細密な描き方は平安時代末期の典雅な伝統の余韻を残している。

以上のことから本図は13世紀前半に描かれたと思われる。

○釈迦三尊像(絹本著色) 3幅(掛軸) 南北朝時代

釈迦 縦105.8cm 横46.9cm、文殊 縦92.7cm 横40.8cm、普賢 縦92.6cm 横40.8cm

三幅対をなしており、向かって右に獅子に騎乗する文殊、左に象の背に乗る普賢が脇侍をなし、中央の釈迦は岩上に草を敷き、その上に結跏趺坐している。網目は粗く、描線も生硬で、この時期の宋風の影響を受けたとみられる仏画の特色を備えている。なお釈迦三尊像は釈迦十六善神像や大般若十六善神像などと共に南都、殊に春日社との関係で数多く製作されたことが知られており、春日社の大般若經供養の際に使用された。本図も先の春日大般若十六善神像と共に大般若經供養に用いられたのであろう。

○十六羅漢図(絹本著色) 16幅(掛軸) 室町時代 縦111.0cm 横52.3cm

各幅とも図柄は懸巣や樹木を背景に一人ないし二人の徒者を伴う羅漢図で、図像的には京都竜光院本十六羅漢図(南宋)に一致する。大きさもほぼ同じでこの海住山寺本は南宋本の忠実な

転写本の一つと考えられる。細部にわたるまでよく南宋本に従っており、彼我の対応関係を示す注目すべき作例である。しかし、龍光院本に比べ、奥行感がやや薄れ、描線にもどこか單調さが感じられ、衣の文様には過度と思える入念さが認められるなど、転写関係における形式化の傾向を看取することができよう。海住山寺本が如何なる事情で伝来したのか明らかでない。さらに海住山寺と大徳寺塔頭龍光院との間にどのような関係が介在したのかも詳かにしがたいが、いずれにせよ、宋元仏画の受容を考える上で恰好の遺例と思われる。

○三千仏図（絹本着色） 3幅（掛軸） 南北朝時代

釈迦 縦172.8cm 横112.3cm, 阿弥陀 縦173.0cm 横112.4cm, 弥勒 縦172.0cm 横112.0cm
各幅とも千体仏に開まれ、中央に、それぞれ釈迦、阿弥陀、弥勒を描いている。三千仏は文献上では古くから宮中で修された仏名会の本尊として用いられているが、京都広隆寺の一幡本の他には類品はない。この海住山寺本には各幅の挿背に「國繪執筆法眼円順／千時建武五年庚寅二月十七日記録」の墨書きがあり、建武5年、法眼円順によって描かれたことを伝えている。また、箱書によれば、国分寺（山城國分寺）に伝わったもので、明治12年、海住山寺に移入したものである。版の押捺による千体仏の下描の有無や法眼円順のことなど、なお解説すべき点が残されている。この他に、海住山寺には一幡本の三千仏図が伝わっている。これは延文2年、加賀国板津庄薬師寺に施入されたものであるが、のち文明3年に海住山寺に伝来したと解される墨書き挿背記がある。

工芸 新資料として金剛能作生塔一基が発見され注目された。いわゆる仙籠形水瓶型式をとり、塔總高22.9cm、胴径10.1cm、口部径4.8cmである。胴中央で上下に分け、バヨネット式に組合わされる構造で、中に径6.7cmの水晶宝珠（能作生）を納めてある。内外ともに鍍金を施し、尖台上面肩部、胴下縁に単弁蓮華文を表わしている。意匠は簡明で形姿に力強さを感じられる。製作は鎌倉時代と考えられる。なお、この他、正嘉元年、鈎物師丹治国忠（光か）の銘をもつ梵鐘が著名である。

2 書跡・古文書

書跡・古文書関係では「千巻心経」と称すべき『般若心経』98巻と建保2年の文書案がとくに注目された。なおこの他に平安時代後期の寛治年間頃の奥書き有する『大般若経』1部が藏されているが、調査未了のため今回の報告からは割愛する。

○般若心経（980部） 98巻 鎌倉時代中期写

卷子本（10部1巻）、料紙斐紙、墨界線、原表紙・原軸（内1巻表紙接浦）、縦26.8cm～27.0cm、全長3.88m（1例）、紙数8枚（本紙のみ）、界高20.8cm、界幅1.9cm

1巻に10部宛般若心経を書写するが、現在は98巻（980部）を存している。心経千部書写といふことは古来しばしば行なわれて來ており、この心経のものとの部数は不明であるが、或はその「千部心経」または「千巻心経」といわれるものの一つではあろう。料紙には淡烏ノ子色を帶びた良質の斐紙を用い、濃い葡萄茶色の斐紙に金銀小切箔を散した原表紙を付し、その見返は白

茶地銀小切箔散しとなっている。また崩蘿・白茶柄り染の糸に紫・黄糸を用いて襷模様を組み出した原紐を存するものが多く(但し破損は甚しい), 黒漆塗合せ軸(原軸)を付する。このように装飾性に富む美しい写經である。

各巻毎の筆者を見ると, 稍に1巻中に2筆に分れるものが見られるが, ほとんどの巻は1巻

1筆となっている。但しその書写は一気に行なわれなかつたためか, 同一人の手に成りながら, 同一巻中でも若干書風に変化の見られるものがかなり認められる。

98巻中, 奥書のあるものは73号の1巻のみである。この奥書は軸付部分にあり, 軸本に貼り付けられて表からはほとんど読むことができないが, 製紙のためにして紙背より透して読むことができる。その顔文の下方に「定意六十巻内」(史料1)とあるが, この「六十巻」とはいかなる意味であろうか。この「千部心経」の筆跡を見ると, かなり多くの手に分れるようであり, 確実に定意筆と見られるものは少ないと思われる。したがってこの「六十巻」とは60部の意で定意筆の心経は全100巻中の6巻であったものと考えるのが妥当であろう。定意についてはいかなる人物かを詳かにし難い。顔文中に「願我大明神」とあるが, この心経が海住山寺にあることから考えると, この大明神は春日大明神のことと思われる。おそらくは定意は海住山寺乃至は興福寺関係の僧であろう。

ところで『海住山寺文書』中の貞永元年(1232)5月日覺真蹟文に「先師現在之時書心経千巻安本仏内陣」とあり, 貞慶在世中に当時に千部心経を書写し奉納されていたことが知られる。これが貞慶一筆によるものか, それとも多くの結縁者を集めて寄合書写されたものかは不明である。しかし現存するこの心経には筆跡上から貞慶筆と確定されるものではなく, あるいはこれとは別のものかもしれない。しかしその書風, 紙質, 表紙装飾より見て鎌倉時代中期でも貞慶在時に近い頃の書写と見るのが妥当のようである。しかもその頃の千部書写心経で, このように僅か2巻(20部)の欠失を見るのみというのは希有な例として貴重であり, 注目される。

○海住山寺住人等連署起請文案(延保2年11月16日) 鎌倉時代後期写

楮紙2紙半紙。縦29.8cm, 橫92.5cm, 1紙長45.2cm 端裏書は裏打紙の上に書かれ, 江戸時代の加筆である。この起請文案はさきに重要文化財に指定されている『海住山寺文書』のうち, 正安2年7月18日, 建治元年9月日, 弘安5年12月6日, 文治元年12月27日, 同28日, 建治3年11月2日, 天応3年2月5日の規定・起請文案と同筆であり, 鎌倉時代後期頃に一括書写された文書案の一つである。中世の海住山寺に関する史料は少く, 貞慶没後間もなくの同寺の様子を知ることができ, また中世寺院法史料としても有用である。原文『海住山寺文書』に追加されるべきものである。

第2図 般若心経

○海住山寺額（承元2年銘） 鎌倉時代後期

檜材、彩色、縦72.5cm、横52.0cm、外縁部後補。根幹部は縦2材を矧付け、外縁部は4方各1材ずつで作られる。「海住山寺」の4文字は形を切り込み、白土を盛上げるが、彩色は全体的に剥落が甚しい。筆者瞻空は承元3年（1209）請われて春日版法華經普門品の版下を書いており、興福寺僧中でもとくに能書家であった。

(田中 稔・百橋明徳)

(1) 千部般若心經與書 第73号

願以此功德、廻向師父母及法界衆生、
皆共悟般若、願我大明神成就此大願

定意六十卷内

(2) 海住山寺住人等連署起請文案

〔天判起請文瓶原郷土海住山寺守護連判状〕

大方自今以後者、起請文連判之子孫、
可護此山候者也、安陪國基在利

謹請 天判事

右事、元者素奉仰觀音、上御庵室立候畢、旁
奉恐方多候、故於自今以後、至于未來、永々
可制禁條々起請文事、

一海住山四至内、鹿鳥兔等生類物、各發心シテモ

他人、勘チモ不可射取、加之自所他所不別、ワナ

ヲモカケ、ヲシラアケマチネラヒリモ不可仕、凡テ

頭チモ穢チモ殺生仕ラム者ヲモ不可見穢シ聞穢ス、

一山木切り盜取候ハム条モ、如殺生全不可盗
取者也、

(3) [海住山寺額裏墨書銘]

承元二年戊辰十一月廿七日書之

□ 案門
□ 瞻空

上野守安在利

一凡爲山僧不可致腹黑、其中口若惡行輩、
罪科者出来時、不申上子細ヲ、不奉觸山内、
任自由、無左右不可行其過者也、至子孫

帶意許ヲ、巧虛言ヲ構申者、別春日大明神

七堂三寶、海住山鎮守護法大聖觀自在尊、惣
神爵冥爵ヲ、各身ノ毎八万四千ノ毛孔併以可

有改變、遠近普可告言者也、畜爲道當難
日本國中六十余州有勞無大小神祇冥道ノ

正六位上源朝臣高在利

正六位上源朝臣高基在利

正六位上源朝臣高助在利

正六位上源朝臣高在利

正六位上源朝臣高基在利

正六位上源朝臣高助在利

日本美術院彫刻等修理記録の刊行

美術工芸研究室

明治30年「古社寺保存法」が制定され、近代国家としてのわが国にはじめて文化財保護の対策が講じられた。翌31年岡倉覚三（天心）によって日本美術院が設立され、同法にもとづく保存修理事業を担当するため修理研究部門として第二部（第一部は美術工芸の制作部門）が設置された。この第二部は高村光雲を顧問に迎え、監督に新納忠之介、工事主任に菅原大三郎が当たり、東大寺勸学院に居をかまえ古社寺保存法による修理事業として高野山の彫刻を第一号に着手した。大正2年日本美術院は第一部・第二部がそれぞれ独立し、第二部は美術院と改名、以後、国宝保存法、文化財保護法による文化財の修理、主に彫刻・工芸品の修理の大半を担当し現在に至っている。なお、昭和21年には拠点を京都妙法院に移し、同37年には現在の京都国立博物館の構内に移転、さらに同43年には文化庁所管の財團法人となった。明治31年設立以来70余年の間、関東大震災で破損した鎌倉地方の文化財、昭和12年から20年間の年月をかけた妙法院三十三間堂の1001軒の千手観音像などの大修理事業を含め四千数百件の文化財の修理を施工、近代わが国の文化財修理を語る上で欠くことのできない存在である。

これら文化財の修理は明治31年着手当時から詳細な記録が修理技術者らの手によってとられている。もちろん、着手当時はすべてがはじめての経験であり、記録も必ずしも十分なものとはいえないが、それでも修理時でなければ知ることのできない構造や技法が記録されていて彫刻史や工芸史上欠くことのできない貴重な資料が多く含まれている。記録の内容は、文化財の構造、修理箇所を図で示した「図解」、材質・形状・構造・修理方法等を記述する「解説」を中心で、修理中に発見された「銘記」・「納入品」などについても詳細に記述されている。なお記載の方法は文部省、文化財保護委員会の調査官の指導もあり、年を追うごとに改善され、また記載形式にも一定の法則ができ、現在では『指定文化財修理報告書』（文化庁刊）に記載されているような詳細なものになっている。

上記の記録のうち、明治33年から昭和19年に及ぶ美術院の控を、昭和29年に奈良国立文化財研究所が引継ぎ、その後当研究所において、長年これらの資料を整理分類に当たってきたが斯界の要望に答え、このたびこれらを編集し公刊の運びとなったもので、文化財保護行政上はもとより、学術上の価値は極めて高いものといえよう。当研究所保管のこれら記録類は351冊にも上る膨大なもので、49年度に第1巻を、その後、毎年1巻ずつ計10巻余の刊行を予定している。なお、第1巻は記録類の全貌を示すため、前記図解・解説に加え、会計書類、書簡等も含め編纂したが、第2巻以降は文化財保護行政、ならびに学術上不可欠な図解・解説を中心に編纂し大方の利用に供しようとするものである。

（田中義恭）

木曾・奈良井宿の町並調査

建造物研究室

奈良井宿は長野県木曾郡松川村奈良井にあり、江戸時代には旧中山道の宿場町であった。昭和49年度に実施した町並調査は、伝統的町並の形成、現在の特色を明らかにすることを目的とした。この調査で得た資料は奈良井宿保存のための施策をたてる基礎資料になる。調査は当研究所が主体となって行ない、松川村教育委員会が協力した。なお今回の調査は全国各地10個所の市町村で実施した町並・集落調査のうちの1つである。

調査地区は奈良井宿の旧宿場町を中心に、周辺を含めた奈良井地区である。また必要に応じて、松川村、木曾十一宿の調査を行なった。調査は、①奈良井地区の1/4000地図（図1参照）とこの地図を利用して時代別・用途別などの分布図の作成、②奈良井宿の中央部で町並立面図作成のための写真測量、③町家の平面・構造・建具などの実測、④町家正面の現状のデザイン要素の抽出と復原調査、⑤町並・町家の写真撮影、⑥歴史的考察に必要な絵図面・古文書の史料調査、⑦古老からの聞き取り調査、⑧町並保存についての地元住民の話し合い、⑨観光客を対象としたアンケート調査などであった。

奈良井宿の旧街道は往時の形態を維持していて大きい変化はない。街道に沿って約1kmの両側に町家が建ち並ぶ線型集落である。町の山側には4社5寺があり、街道から奥に引込んだ位置にある。往時の町施設の1つである水場も5箇所あって、現在も利用されている。こうして社寺や町施設が多く町家と一緒にあって、旧宿場町の雰囲気をよく保持している。町の背景は常に周辺の山々で自然環境も良好である。

街道に沿った宿内の建物の時代別分布をみると、江戸時代末から明治時代の建物が約6割で戦前の建物を加えると約8割になり、木造が圧倒的に多い。町家の伝統的様式は切妻・平入で、正面では中二階が一階よりも少し前に出る出張造りと呼ばれる構造である。二階は低く中二階で、明治末頃にやや高くなり昭和初期には本二階になる。伝統的様式では軒高・出張高が揃い、町

並景観に強い統一感を与える。しかし町並景観は道路と町家が関連しあうので、道路の広狭・折れ曲り・坂道などによって変化に富み単調にはならない。

町家正面は出梁造りに特徴があるが、出梁下の猿頭をつけた装飾的な小屋根や、間口一杯に通す胴差や入口を除く間口に通す台框は背が高く、これらにも特徴がある。一階正面の柱間装置を復原してみると入口は大戸、その他はシトミであった家がほとんどであった。現在はガラス戸の家が多く、ガラス戸の前に格子を取り付けている家もある。中二階正面では復原すると、開放やすてりのみの家が約7割、格子が約3割であった。中二階では両側に袖壁をつけたり、また腰壁・腰長垣をつけたりする家が町の中央部を中心に多い。中二階は全体的に一階ほど改造が多くなく、旧状をとどめている家が多い。

現在みることのできる奈良井宿の町並景観は、天保年間の大火灾の中二階建の出梁造りの町家が建ち並んだ町並が基礎になっている。大戸やシトミが取払われガラス戸に変わっているが、町並景観は江戸末期の宿場町の景観が色濃いと言える。

現在の奈良井は戸数388戸、人口1438人の山間の静かな集落である。かつては「奈良井千軒」といわれたほど、漆工・櫛・曲物の本工業が盛んな宿場町として栄えていた。明治になって宿駅制度が廃止されたことや、漆工・櫛の生産が隣の平沢・藪原で隆盛したことなどから奈良井宿は衰えていった。しかし漆工は現在でも奈良井の主な産業であるし、曲物・竹細工など、伝統産業が盛んである。奈良井宿は木曽路のうちでも最もよく宿場町の面影をのこし、周囲の自然環境や現在に受継がれている伝統産業と一体となって魅力ある町になっている。

昭和44年に宿内の町家が流出移築されようとした出来事を契機に、住民は自分達の町をみんなおし保存しようとする動きが始まる。その後多くの研究者による町並の調査研究活動が続き、住民の町並保存の意向が強くなってきている。住民の生活の制約を最小限にしつつ町並保存をはかり、一方では増加する傾向にある観光客にも対応していく、という新しい町づくりはむずかしい問題が多いだけに、住民を中心として村当局の援助のもとに町並保存を進めることが期待される。（調査の詳しい内容と結果は当研究所の学報として刊行する予定である。）（上野邦一）

平城宮跡と平城京跡の発掘調査

平城宮跡発掘調査部

平城宮跡発掘調査部では、1974年度には第1表に示した調査をおこなった。宮内の調査のうち、第78次北は推定第2次内裏の後宮東北部にあたり、この調査をもって第2次内裏地区東半部の調査をほぼ完了したことになる。第81次中は前年度にひき続き、通称一条通り沿いの民家移転後の整備に伴う調査で大勝戦地区の調査もほぼ終了したといえる。第88次調査として一括したものの中には(1)平城宮周辺および法華寺旧境内での民家の改築などに伴う小規模な現状変更の調査、(2)平城京内における住宅建築の事前調査を含んでいる。今年度とくに特徴的だったのは大規模な事前調査が集中したことであった。前年度から続いての奈良市庁舎建設予定地(第86次)、県警柏木予定地(第90次)、当研究所埋蔵文化財センター宿舎予定地(第89次)、県

第1表 1974年度発掘調査状況

平城宮跡と平城京跡の発掘調査

営住宅建設予定地(第93次)などにみられる大規模な公共施設建築の事前調査が多く、平城宮遺跡の保存問題ともあわせて考えていく必要のある問題であろう。また、今年度は薬師寺・大安寺などの大寺の現・旧境内での現状変更の結果に注目すべきものがあった。

以下ではこれらを2部における(1)平城宮跡(第78次北・81次中・91・92次)と平城宮東・西面大垣に関する新知見、(2)平城京内(第86次、89次、90次、93次)遺跡、薬師寺、大安寺などの各遺跡について概要を報告する。

(1) 平城宮跡およびその周辺の発掘調査

推定第2次内裏後宮(第78次北) 調査地区は推定第2次内裏内部の東北隅にあたり、西は第36次、南は第78次南調査地区に続く東西60m、南北33mの範囲について行なった。今回の調査によつて内裏地区の中央部から東半部にかけて6割余の調査を終えたことになり、遺構の変遷や性格について総合的な判断が可能になってきた。そこで、当研究所では第78次北地区的調査を実施したのち、昭和50年1月9日に第1回内裏検討会を催し遺構の変遷を中心とする検討を行なつた。

以下は第78次北地区的調査結果を中心とし、併せて内裏地区全体の変遷について、内裏検討会の報告をもとにして略記する。

第78次北検出の主な遺構は掘立柱建物19棟、塗地回廊1条、掘立柱圍列9条、溝6条などである。当地区では遺構の重複関係で6期の間に区分することができるが、内裏地区全体の時期区分にしたがってA~E期の5大間に、B期をB₁、B₂期に、D期をD₁~D₂期に小区分する。

A期 第78次調査検出遺構はS A6905、S B4775・8010である。S B4775とS B8010はともに10間×3間で20尺の間隔を置いて東西に並び第78次南検出のS B7882とS B8010は内裏を隔てて23尺間隔で南北に並列する。これら3棟はS B4775を北庭、他の2棟を南庭とするほか、いずれも規模等しく、内部を4室に間仕切る方法も同じである。S B8010の東約13尺隔てて南北排列S A6905を4間分確認した。この排列はA期内裏の東面を区画するもので、北面牆S A486、南面牆S A655とともに一辺600尺の正方形区画を形成する。この区画の中央に正殿S B4700を据え、附屬棟として前記3棟のほか、北辺にS B062・069・4837があり、いずれも平行の長い東西棟で、正殿の背後に集中させている。

B₁期 第78次北検出遺構はS B4780・4783
・4825・7873・8000・8004、S A8009・8011
・8045、S D7870・7863である。

S B4780とS B4783の2棟は10尺間隔で並列する10間×2間の東西棟建物で前者は4室 第1図 S D7870断面(西から)

後者は2室に間仕切る。両建物の間隔が狭いため屋根は双堂形式と推定される。S B4780の北50尺隔てて建つS B4825はS B4780と両側面を接え、両建物の東端を樋S A8045で繋ぐ。S B4825とこの西に並列するS B4835は第36次調査で、それぞれ単廊。櫛列と考えられてきたが、昭和29年調査で後期の北面築地回廊南側溝下に検出された柱穴を北側面とする建物と推定した。これら4棟は後宮北方ブロックを形成する殿舎群で、この東に南北230尺、東西170尺の内裏東北隅を画するブロックがある。この中央北寄りに9間×4間の4面庇東西棟建物S B8000を置き、西南隅に同じ規模をもつ2面庇南北棟建物S B7873の東側面をS B8000の西側面と柱筋を繋げて建てる。このブロックの西端に接して北上し、中央で東に折れ内裏外に流出する暗渠S D7870がある。この暗渠の東端では、S B7873の南から東北方に斜行する暗渠S D7863が合流している。この合流点はのちに西に4m程移されるのであるが、その前にS B8000を廃してその東南部に重複して南北棟建物S B8004が建てられ、合流点を移した際にはS B8004を壊してL字形の樋S A8009・8011を設けている。したがって、次のB₂期に築地回廊を建てる以前にその下層にS B8000と重複して2回の建替えが認められる。

B₁期の内裏を限る樋は東西ではA期のS A6905を踏襲し、北面はS A486を南に30尺、南面はS A655を南に60尺移動させ、全体で東西600尺、南北630尺のやや南北に長い方形区画とする。この区画内に南北63間、東西59間の方眼地割を行なって建物の配置を決めている。一方眼目盛はしたがって南北10尺、東西10尺強となるが、各建物の柱配置はほぼこの方眼目盛に合せて殆どどの建物を10尺等間とする。

B₂期 第78次検出遺構はS C156、S B064、S A8043、S D7872・8010である。

この時期はB₁期内部の樋列S A6905を中心線として築地回廊S C156に改める時期である。内部の建物はB₁期を踏襲するが、築地回廊にかかるS B4825をS B4780の北25尺の位置まで南にずらせ、新たに北庇を附加して、南面の様を4間分に改めS B064とする。S B4780との

第2表 第78次北建物時期別表

第2図 第78次北発掘調査遺構図

別は西端で3間、東端で2間に仕切る扉S A8043を設ける。前期の暗渠S D7863は棗地回廊にかかるため西に移動してS D7872となり、また、暗渠S D8010がS B064の南面に沿って東進し、南東方向に折れてS D7872に合流させる。S D7872の西にある4間や2間の東西棟S B8005は時期不明であるがS B7873の北側面と柱筋が描かれたためこの時期の増築とみた。

B₁期 第78次北地区でB₁期にかかる造営はないが、後宮および後宮北方ブロックに増改築を行なっている。すなわち、後宮ブロックで正殿4703の西庇を拡げて12尺とし、その前方に前殿S B4645を、後殿S B4710との間に小建物S B4774を増築し、さらに、後殿の東西両端間を拡げるなどの改造を行なう。北方ブロックでは新たにS B4800を増築して、これに伴ない排水路の変更を行なっている。

C期 第78次北検出遺構はS B4822、S A8033である。B₁期建立のS B4780・4783は撤去され、替りに7間×4間、4面庇建物S B4822の1棟にまとめられ、東北ブロックとの境界には後宮の東を画す柵を延長してS B064の東南隅にとりつく柵S A8033が設けられる。また、東北ブロックのS B7873はその柱抜取り穴からⅡ期に属する土器が出土することから、C期には廃されたようだ。このブロックには建物が一棟も存在しなくなる。但し、暗渠S D7870・7872・8010は、やはり出土遺物の関係でC期にはなお存在することが明らかとなった。この時期には内裏正殿は同位置で形式が改められ、後宮正殿S B4704は内裏中軸線よりずれて東北方に移動し、これに伴い、後宮後殿を廃して、小建物S B4713を正殿の北に接して建ててる。

D₁期 第78次検出遺構はS B063・8005・8007、S A4761である。B₁期造営にかかるS B064、S D8010は廃され、S B064よりやや北にずれて12間×3間、南庇付東西棟建物S B063に改められる。S B8005は7間×1間の南北棟でS D7872と重複して同時に存在したと考えられる。この建物の北と南で対称に折れる柵S A8006、S A7885により、それぞれS B8007・7870Bと

第3図 推定第2次内裏変遷図

型がっているが、これらの柵と建物は臨時の施設である可能性が強い。D₁期の造営は内裏中央部の大規模な改変を行なっている。即ち、B・C期にわたる内裏正殿一郭の回廊を廃して縮小し、脇殿4棟のうち南の2棟を残して、内裏正殿を南方に移し、内脇殿の北側面と正殿南面の柱筋を継えた位置に建て、これら3棟を開む柵で区画する。後宮ブロックは逆に拡大して、柵で仕切られた長方形区画の中に後宮正殿、前殿を中心に対称性の強い殿舎配置を示す。

D₂期 第78次北検出遺構はS B4878・8020・8030・7881, S A8044である。前期造営のS B

柱穴、規模ともに小さく、B期以後の造営工事にかかる作業小屋の可能性がある。

B期 A期の樋 S A8165から北の内裏外部内部に盛土して水平に整地した結果、内裏外部は西南隅で高さ約1mの土壇を形成する。この土壇の縁に沿って桁行10尺等間、梁行8尺の単廊S C8168を設けて第2期の内裏外部を区画する。南面單廊はC期の門S B8160の基壇下に2間分検出したが、一部未検出分を除いて後世の削平により消失している。同様の状況は第35次調査にかかる東外部においてもみられ、東外部南面門下層に検出された2間×1間分の柱穴は東面廊S C705から数えて10尺等間で14・15間目に相当する位置にある。

内裏外部の東面廊S C705と西面廊S C8168はそれぞれ内裏中軸線から500尺、450尺の位置にあり、西外郭は東外郭より50尺狭くなっている。

C期 B期の单廊がほぼ同位置で築地附S A8170に造りかえられ、南面に門S B8160を開き、内裏外部内部に大規模な礎石建物S B8150が建てられ、外郭の最も整備した時期である。S A8170は基底幅7尺、10尺等間の寄柱の礎石痕跡をもつ築地附である。南面築地附は前期の单廊より約1m南にずれて、内側の寄柱痕跡は土壇上に、外側は土壇下に検出した。西面築地寄柱痕跡は前期单廊の内側柱間の中間に3個所確認されたのみである。

S B8160は北側面のみ残存し、棟通りと南側面の柱跡は後世の削平により痕跡をとどめない。柱間寸法は桁行中央間13尺、脇間10尺で、梁行は築地附との関係で13尺2間と推定できる。この門は東外郭南門S B7505と内裏中軸線に対して対称の位置にある。

S B8150は7間×4間、総柱の南北棟礎石建物で、南5間分を検出した。柱間寸法は桁行13尺、梁行11.5尺である。東側の桁行中央間には9尺間隔で10尺の出をもつ階段の凝灰岩製筋板受けがあり、この建物は10尺前後の床高をもつ高床建築で木製階段が東西中央間にとりついていた状況を示している。基壇の残存状態は良くないが7尺の出をもつ凝灰岩製壁上筋基壇と推定される。基壇縁辺部と建物内部の各柱間通り中央には足場用掘立柱穴を伴なっている。この建物は東外郭のS B7500と同規模、同形式で、南門と同様に内裏中軸線に対称の位置にある。

南門の西南方に近接して基壇状遺構S X8180がある。内裏外部の南側は東に高い緩斜面のためS X8180の西面から南面にかけて低い土壇状となり、西面には凝灰岩製鉢溝が一部残存する。東面では旧位置より乱れて石敷列があり、土壇状の規模は東西30尺、南北45尺程と推定される。この内部の西面から約7尺内側に延石風の凝灰岩製石敷列があり、また、南面にも東西方向の凝灰岩が1個体残されている。これを建物の地覆石とすればS X8180内に3間×2間の南北棟礎石建物の存在が想定される。

南門の西、築地附の北に接して溝S D8163に囲まれた基壇状遺構S X8175がある。規模は東西約14m、南北約5mの東西に細長い凝灰岩製基壇と推定される。溝S D8163は南門の北雨落溝を切っていることから、この基壇は後の増築と考えられる。なお、S B8150の東側面に接する4間×1間の南北棟掘立柱建物S B8155もS B8150に付随した増築と認められる。

遺物 発掘区西南部の整地土下より200点を越える木簡が出土し（別項報告）、平城宮造営に

に関する新たな知見を得た。また、瓦や土器類をはじめ、多量の遺物が出土した。瓦類は軒瓦約900点のうち6225・6308・6663・6664形式など第2次内裏、朝堂院所用瓦が約70%を占める。土器類は土師器、須恵器、灰釉陶器、綠釉陶器が少量のはか、円面鏡と圓脚鏡が各2個体出土した。その他の遺物では櫛、曲物、箱側板などの木製品と銅製帶金具がある。

以上の各時期の年代については、A期の整地工事が出土木簡より平城宮造営当初まで遡り、これに続く内裏外郭内の第2期整地土中より平城宮Ⅱ期の土器、軒丸瓦が出土したことからB期造営の年代を神亀年間に比定できる。C期についてはB期を余り下らない天平年間に置くのが妥当と思われる。

宮西方官街の調査（第92次） 調査地区は佐紀池西南端の堤に接する小字「池尻」にあり、152m²の範囲について行なった。調査地の東に接して推定第一次内裏地区の西を限る高さ1m余りの土壠があり、西は佐紀池を含む南北に延びる谷状の低地となる。本調査は平城宮跡の整備にともなう浄化水清設置のための事前調査として実施した。

調査の結果、池、溝2条、甌状遺構などを検出し、大きく2時期に区分できる。

A期 発掘区の下部分が池状の低地となり、南西と東南側が高く、北に向って地山が下降する。中央部を幅2~3m、深さ0.8mの南北溝S D8195が南流するが、発掘区南端では溝肩が明瞭でなくなる。この溝および低地部分には木屑を多量に含む暗褐色土層が30~40cm程度く堆積し、和銅6年の年記のある木簡が出土した。

S D8195は当調査地の南約110mで実施した第28次調査の南北溝S D3825につながり、推定第一次内裏・朝堂院地区の西に接して宮城を南北に縱断するものと推定される。

B期 発掘区の西南部に約1mの盛土を行ない、S D8195を埋めたて、池S G8190をつくる。池岸が袋状にいりこんだ部分に排水溝S D8198が設けられ、南方の第28次調査地区ではA期の南北溝を東に拡幅したかたちで遺存している。池と排水溝の接続部の両辺にS X8192とこれにともなうS A8191、S X8194があり、S X8192は後に北側に寄せて柵S A8193に変えられる。渠の施設かともみられるが確認はない。

出土遺物は土器類のはか軒丸瓦6284型式20点、木筒38点、木製品（曲物・櫛・ヘラ）がある。これらのうち、軒瓦6284型式16点と木筒、木製品はいずれも暗褐色粘土層から出土したものである。木筒は前述の「和銅六年」銘を有する越前国能登郡の唐米、伊勢国三重郡からの墨綱の貢進物のはか、貢進物は不明であるが、越前・美作・播磨の諸国名がみられる。

第6図 第92次発掘調査遺構図

平城宮跡と平城京跡の発掘調査

東面・西面大垣 第88次調査のうち、平城宮の東西の大垣地区にかかる現状変更が数件あった。いずれも家屋の改築による事前調査のため、小範囲の発掘調査しか望めず、かつ後世の擾乱もいちじるしかった。しかし、その中でも大垣の状況を若干把握できたものがあったので、その概要を報告する。

東面大垣 いずれも東院の東面大垣地区であり、第88-3・12次では坊間大路の西側溝の一部を検出した。溝は全幅を明らかにすることはできなかったが、東院東南隅地域の発掘調査（第44次）の所見から判断したものである。第88-2・3次では築地本体の検出はできなかったが大垣基壇と西雨落溝を2箇所で検出している。また第88-16次では、大垣基壇が地山を削り出しているものであることが明らかとなった。そしてこの上に約30cmの積土を残していた。

西面大垣 第88-1次では西面大垣基壇および西の雨落溝を検出した。基壇は幅約6mで、南北にのびるが、地山上に約40cmの積土をとどめていた。第88-13次でも大垣基壇の地図めのための整地上を検出した。いずれの地区でも築地本体は検出できなかった。第88-19次では発掘範囲の閑係から大垣に及ぶことはできなかつた。

平城京跡の発掘調査

左京3条2坊の調査（第86次） 本調査は奈良市庁舎建設に伴う事前調査である。新市庁舎は奈良市北新町の旧三笠中学校跡地に計画された。このうち敷地の西半部については、昭和48年度に第83次調査として発掘調査を実施し、10坪と15坪を区画する南北小路をはじめ多数の遺構を検出した。昭和49年度は第86次調査として、敷地の東半部・左京3条2坊15坪の中心部について発掘調査を実施し、古墳時代、奈良時代、平安時代、中世以降の遺構を検出した。

なお、第83次・第86次の調査結果は『平城京左京三条二坊』一奈良国立文化財研究所学報第25巻、1975年10月一として報告書を刊行しているので、ここでは簡単にその概要を述べる。

古墳時代の遺構 溝二条を検出。調査区の南東部に検出した溝は、西流して幅3~7.5m・深さ1.2mを測る。堆積土中から、5世紀末ないし6世紀初頭とみられる土器と木製品を多數採取した。

奈良時代・平安時代の遺構 昨年度の検出分を含めて、15坪の主な遺構には掘立柱建物31棟、掘立柱洞30条、溝7条、築地1条、道路1条、井戸6基がある。これらは大きくA・B・C・Dの4期に区分でき、さらにA期は3期に、B期は2期に細分できる。この時期に分に実年代を比定すると、A₁期の廃絶期は神亀から天平初年頃（730年前後）、A₂期の廃絶期は天平末年頃（745年前後）、A₃期の存続期は750年を中心とする頃、B期の廃絶期は780年頃、C期の廃絶期は8世紀末から9世紀初頭、D期の廃絶期は9世紀中頃となる。

A期の建物は東西の2群にわけられ、各群は基本的に3棟で構成される。すなわち、大規模な東西棟の主屋を中心にして、その南北に1棟ずつ東西棟の副屋を配置する。また両群の東西中軸線は、坪の中央から各々85尺に振りわけられた線上にある。さらに両主屋は心をそろえて東西に並ぶように配置されている。B期の建物も2群にわけができる。各群の主屋を東

第7図 左京3条2坊15坪造構配置図

第3表 15坪主要建物一覧

西に並べる原則はA期から踏襲されているが、建物群の中で、中軸線上に調屋を配置する原則はみられない。C期はA・B期と全く異なった建物配置を行なう。坪は南北の掘立柱屏で中央から東西に二分され、建物6棟は東半に配置されるが、小規模のものが多い。D期の建物も坪の東に配置されるが、C期の配置とは異なる。A期のようく2棟の主屋を東西にならべるのでなく、主屋と思われる広廻の東西棟に中心線をそろえて南と北に配置している。

15坪は細分されずに坪ごとに班給された家地とみなすべきであり、2坊大路に接し平城宮の東南約500mという占地・建物の規模からすれば、相当高位の居住者を想定することができる。A・B期では主屋と調屋が東西に2組配置され、井戸、雜舎を共有する2家族の居住が予測されており、戸主に代表される1戸内での家族構成、家族の居住のあり方を具体的につかむてがかりをえた。

063は規模縮小して6間×3間、東西棟2面庇建物SB4878に建替え、この東に、後宮ブロックの東を限る柵を延長して北面築地回廊と結ぶSA8044を設ける。東北ブロックはこの柵と第78次南検出の東西柵SA7891とによってB期よりやや狭い方形のL字形をつくり、この中にSB8020とSB7881を24尺隔てて南北に並列させる。前期まで存在した斜行暗渠SD7873は廢されるが、東西暗渠SD7872はSB7881の北底下に存続する。SB8020・7881の2棟はその後撤去されてSB8030の1棟のみとなる。その他の廃合は一部の建物に改築がみられるだけで、D期の廃合配置をそのまま踏襲している。

以上は内裏の存続した奈良時代の造構変遷のあらましで、図示すると左図のようになるが、長岡京遷都以後、平安時代末まで数次にわたる小規模建物が約40棟程検出しており、第78次北地区でもこの時期のものがSB8003・8045の2棟存在する。

遺物 第78次北出土遺物は主として暗渠SD7870・7872・8010から多数の瓦、土器が出土した。瓦類では軒丸瓦が27型式165個体、軒平瓦が23型式184個体出土した。軒丸瓦と軒平瓦のセット関係で最も多いのは6313型式と6685型式の組合せで、次いで6311型式・6664型式、6225型式・6663型式が多く、いずれも神亀年間を中心とした時期の瓦である。その他鋼年間に遡る6664-C型式や時期の新しい瓦もあるが全般に古い時期のものが集中しているといえる。

以上、内裏地区の造営時期を主として造構の重複関係で区分してきたが、それぞれの造営年代についてはB期の上限が瓦、土器の形式より神亀年間であることがほぼ確定したほか、現在個々の建物出土の遺物との関連で検討中である。また、遺物との関連で上記の内裏の建物造構変遷についても若干修正される可能性も含んでいる。

大膳職地区の調査（第81次中） 調査地は推定宮内省大膳職の西地区東南隅にあたり、第4次調査地区の南に接した東地域約680㎡について行なったものである。

造構は発掘区東北部で掘立柱建物5棟と埋敷溝1条が重複し、その南に発掘区中央を東西に分断する築地附と側溝を検出した。

埋敷溝SD130は推定第1次内裏地区を跨う築地回廊の北面回廊南面落溝と推定され、この築地回廊以前には桁行9間、梁行2間、10尺等間の南北棟建物SB167とその南側柱に重なる小建物SB8117がある。北面築地回廊はのちに南方の現二条通り道路下に移し、それに伴って、この地区には新たに築地軒SA109を設けて大膳職南面を区画している。この区画内に、SB8116とSB166とが前後して建てられる。SB8116は桁行5間、梁行2間の東

第4回 第81次中発掘調査造構図

西棟建物で、柱間寸法は桁行9尺、梁行10尺である。S B166はS B8116と同規模の身舎に9尺の出をもつ南庇をとりつけた平面形式で、S B8116より新しいと考えられるが、前後関係についてなお検討を要する。

S A109の下層整地土中に軒瓦6732A・6691A・6272型式を、築地基底部に6282B型式を出土していることから、築地群S A109の造営は天平末期から勝宝年間頃と推定される。築地下層の瓦出土地点は丁度第2・4次調査にかかるSG149西南延長部にあたり、平城宮創建時とされてきたSG149の埋立ては当調査地区に関する限りではかなり遅れることになるけれども、前記軒瓦を伴なう土壤がSG149と重複している可能性もあるので、SG149の埋立て時期については再確認する必要があろう。

第2次内裏西外郭の調査（第91次） 調査地は、推定第2次内裏外郭の西南隅を含む南北58m、東西40mの範囲で第41次調査の西に続く地域である。調査面積は発掘区の西北部から南東部にかけて斜行する幅約8mの道路版を除く約3800m²について行なった。

現状の地形は内裏外郭西南隅の築地痕跡と考えられる畦畔が発掘区西端から発掘区中央南寄りで直角に折れて東に向い、この畦畔を境にして内側は外側より約1m高い土壌状を呈している。遺構面は旧水田面下約40cmで検出した。

検出した主な遺構は礎石建物1棟、掘立柱建物6棟、掘立柱單廊1条、築地群1条、門1棟、掘立柱櫛2条、基壇状遺構2基などである。これらの遺構を整地層位と重複関係により次の3期に分類した。

A期 第1期整地工事を行ない、内裏外郭の櫛S A8165を設け、その南に掘立柱小建物群S B5495・8181・8182・8183・8184を造営する時期である。旧地形は推定第2次内裏、朝堂院地区が營まれた丘陵の西斜面にあたるため、発掘区の東端は西端より約1m、北端は南端より約1m高くなっている。したがって、整地工事は旧地表の高低差を少くするために西侧の谷の部分に約50cmの盛土を行ない、全体をなだらかな緩斜面にしている。S A8165は内裏西外郭の南面を画する第1期の櫛で10尺等間、12間分検出した。この櫛の西端で北に折れることが予想されたが、一部試掘の結果10尺等間の位置には検出されなかった。

発掘区の西南部に集中して存在する掘立柱建物群は、いずれも第1期整地面上にあるが

第5図 第91次発掘調査遺構図

左京2条2坊14坪の調査（第89次） 本調査は、当研究所埋蔵文化財センター宿舎建設に伴う事前調査である。調査地は、左京2条2坊14坪にあたり、東側は、推定東2坊大路と境を接している。調査は2坊大路東側溝の位置と、坪境における造構の状態を確認することを目的とし、予定地中央を南北に貫く長さ約60mのトレンチと、その両側に長さ約10m、幅約6mの東西トレンチを北、中央、南の3箇所に設定した。

造構は、層位や伴出遺物によって奈良時代中葉から平安時代初期（A～C期）およびそれ以降にわけることができる。奈良・平安期の造構は、建物8棟、襖8列、溝5条、井戸1基、土壙10基等がある。なお、当初の目的のひとつであった東2坊大路側溝は確認できず、今回の調査の範囲外であることが明らかとなった。

A期 南北に通なるS K017・018・019・022の土壙があり、後に大量の土器、瓦とともに整地してS B002・003・08、S A004などをを作る。

B期 S B002・003を廃し、大きな柱掘形のS B001は規模は不明だが、梁行2間、桁行4間分を検出した。
第8図 左京2条2坊14坪造構配図
各柱間は8尺等間である。S A009は3間の南北櫛だが、S B001の日延し櫛とすれば、S B001は身舎のみの建物となろう。S B001の柱抜き取り穴からは多量の奈良末の土器とともに二彩・三彩の瓦片が出土した。

C期 S B005・006・007、S A010・011・015、S E026、S K021・024が層位などからこの期に分類できる。これらはさらに細分できるが、全体の配置は不詳である。S E026は直徑約60cmの曲物を井戸枠としたもので、埋土から平安初期の上席器が出土した。S K024は新しい時期の土壙で、内部からは多量の炭化物、鉱滓片、るっぽなど最治関係の遺物が出土した。これと関連するものに、発掘区の南側、S K06付近の上層で検出した10数条の溝があり、埋土の状態は同じであった。この付近でたたら作業を行なったことを示すものであろう。

平安以降、内部に少量の瓦器を伴った溝が数条ある。農耕に関連したものと考えられるからこの項には大手が水田化していたものであろう。

今回の調査は発掘面積が少なく、坪内部の造構状況は確認し得なかった。しかし左京3条2坊の調査で（第86次）確認した東2坊大路西側溝の座標から計算すると、奈良時代は主要な建物は坪境に接することなく、少なくとも大路側溝から7・8丈余（21～24m）の空闊地があり、その間に日延し櫛や井戸等住宅に付随する施設があったと推定される。

左京5条1坊の調査（第90次） 本調査は奈良県警柏木基地の建設に伴う事前調査である。調査地は奈良市柏木町長塚に所在し、左京5条1坊4坪・5坪にあたる。4坪は昭和48年12月に行なった第85次調査区の東に接している。調査区全域から多数の遺構を検出したので、坪ごとにその概要を述べる。

4坪の遺構 検出した奈良時代の主な遺構には、掘立柱建物15棟、掘立柱界3条、井戸4基溝2条、土壙3基があり、大きく3層に区分できる。

A期 宅地は素掘りの溝SD908で南北に区分される。南の区画では、南に廟をもつ東西棟SB1073が中心建物となり、その東にSB1102、西にSB1080、南西にSB1075が配置される。SB1102は中心建物SB1073の身舎部分と同規模で、棟を東西の一線上にならべている。この時期の井戸にはSE1093があるが、井戸枠などは残っておらず、出土遺物も少ない。

B期 宅地を区画する施設は、溝から掘立柱界SA1082に変わる。中心建物はSB1071で、A期の中心建物の位置よりも南に移り、桁行も1間抜けられて6間となる。中心建物SB1071の東に南北棟SB1100、北東にSB1103、北西にはSB1077が配置される。SB1100の南妻はSB1071の南側柱列にそろえられ、両建物間に掘立柱界SA1091が設けられる。井戸には新しく掘られたものではなく、A期のSE1093がそのまま使用されたものと思われる。

C期 宅地を区画する施設については、SE1081の掘形がSA1082の線上を切って掘られていることから、この時期には取り扱われているようである。中心建物は東西棟SB1072で、その東にSB1104、南東にSB1101、西にSB1076が配置される。中心建物SB1072はB期の中心建物より北に移り、A期の中心建物と一部重複する。SB1072の桁行は總長14mを測り、B期の中心建物SB1071と同規模であるが、SB1071が6間であるのに対して、SB1072では1間減らし5間とし、1間あたりの柱間寸法を長くとっている。また、東から2間目には間仕切り

西地区

東地区

第9回 左京5条1坊4・5坪遺構実測図

を設ける。井戸は新たに掘られたものにS E1081がある。井戸枠は曲物を三段に重ねたもので曲物の周囲に長い板を縦にならべて開いていている。遺構検出面からの深さ2.2mである。

S D908・S A1082の北側の区画では全体の規模を知りうる建物を検出しておらず、時期区分も明らかでない。S A1085はS B1087に隣接したものであろうか。井戸S E1095はS E1081と同じ方法で作られており、C期の可能性が強い。

5坪の遺構 掘立柱建物6棟、掘立柱附2条、井戸1基、土壙4基を検出した。建物には全体の規模を知りうるものはない。S B1129は東に廻をもつS B1130より新しく、柱根を残している。井戸S E1122は方形の掘形をし、厚さ4cm前後の板を5段以上に重ねた井籠組みの井戸枠をもつ。東西1.2m・南北1.7m、遺構検出面からの深さ1.5mの規模で、堆積土中から少量の土器が出土した。なお4坪と5坪間の未調査部分は幅30~35cmが残っているが、南北小路部分にはすでに盛土がなされており、調査できなかった。

遺物 出土量は少なく、土器はS D908とS E1081からやまとまで出土した。墨書き土器は3点あり、S E1081から出土した短頭壺(頬器)の底部外面のものは「泉」と読める。ほかに鏡片3点が出土した。瓦では軒瓦の出土は数点にすぎない。そのうち、S B1071の柱穴から軒丸瓦6308型式1点・S B1077の柱穴から軒丸瓦6304型式1点が出土した。各期の遺構から出土した遺物は、いずれも8世紀中葉以前のものであり、A・B・C期の遺構は比較的短期間に造替を重ねたものと思われる。

今回の調査を通して、4坪内にはきわめて計画的に建物を配置していることが明らかになった。5条大路を隅溝心々距離で8丈、4坪の北と東の小路を隅溝心々幅4丈とすれば、宅地境界施設と思われるS D908・S A1082は坪を南北に4等分した線上にある。また、各期の中心建物は南北に移動するが、その東西の中心線は変らず朱雀大路東側溝心から45mの位置にあたる。このように坪内を南北に4等分し、東西の2等分線上に東西棟の中心建物を配置したものと思われる。

左京8条3坊の調査(第93次) 本調査は奈良県住宅供給公社が、奈良市東9条町字巖寺に計画した西光院町地建設に伴う事前調査である。調査地は左京8条3坊9・10・15・16坪にあたり、10坪は平城京の東市推定地(左京8条3坊5・6・7・10・11・12坪)、6坪分の東北部部分を占める地域である。調査は2年度にわけて行ない、本年度分として、9・16坪を中心10・15坪の一部を調査し、昭和50年度に第94次調査として、10・15坪の主要部を調査した。なお両次にわたる調査報紙を「左京8条3坊」として昭和51年3月に刊行予定であり、ここでは第93次の調査について述べる。

第93次調査で検出した遺構には弥生時代と奈良時代のものがある。

弥生時代の遺構 勝蔵穴1基、講、小ピット群を検出した。勝蔵穴SK1200は9坪のS E1180の南西で検出した。直徑1.5mの円形プランをとり、断面形はU字形、深さ102cmを測る。勝蔵穴内には木片など有機質を含む灰褐色土が堆積し、第V様式土器(壺、長頭壺、高杯、甕、鉢)

16点を採集した。溝は、幅20cmから4mのものまであり、規模は一定しない。各溝とも灰色砂が堆積し、その中から磨滅の著しい第V様式の土器片が少量出土した。これらの溝は自然の流路の可能性が強い。

奈良時代の遺構 主な遺構に堀河、寺院、小路および道路状遺構、獨立柱建物、井戸がありここでは条坊遺構と各坪内の遺構にわけてその概要をのべる。

条坊遺構 堀河 S D1300は9坪の中央を北から南に流れる状態で検出した。当初は素掘りで遺構検出面の幅約10m、深さ1.4mを測り、奈良時代後半には、杭と平板を組みあわせたシガラミ状の施設で護岸工事を行なっている。堀河の両岸には築地、道路などの施設はなく、早い段階で宅地として利用されていたものと推定される。遺物は土器が大半を占めるが、人面土器、土馬、人形、削りかけなどの祭祀的性格をもつものや鉄造関係の遺物とともに鉄放しの和同開跡3点が出土した。出土土器では、奈良末のものに完形品が多く、それ以前のものは破片で検出される傾向にある。このことは堀河の沿岸が定期的に行なわれていたことを示すとともに平城京の廃絶に伴って、堀河も廃絶したものと推定される。

小路 S F1160は9坪と10坪を区画する東西小路で、南側溝 S D1155と北側溝 S D1156の無溝心々幅は約6m(2丈)である。S D1155は幅3.4m~3.8m、深さ1.2mを測り、西に流れる。西寄りには、10坪内に入る橋 S X1157が設けられる。S D1155からは、奈良時代前半の土器に伴って木簡、木製品、金属製品、布片、紙片、皮革片など多数の遺物が出土した。木簡の中には「□東宮青奈 直□」と判読でき、市での買物のメモ的な意味にとれるものがある。市との関連を示す遺物と推定される。

北側溝 S D1156は幅1.2m、深さ50cmで西流する。溝の東端は、9坪内の道路状遺構 S X1174の西側溝 S D1173と合流し、南北小路の西側溝 S D1172とは合流しない。

第4表 左京8条3坊検出建物

平城宮跡と平城京跡の発掘調査

小路 S F1170は9坪と16坪とを区画する南北小路である。東側溝 S D1171と西側溝 S D1172間との溝心々距離は約6m(2丈)である。東側溝 S D1171は幅1.0~3.2m、深さ60cmで溝の落差はみられない。溝の南端は幅50cm、深さ20cmの規模になり、東西小路を横断して、南側溝 S D1155に流入する。西側溝 S D1172は幅約1m、深さ30cmの規模をもち、東側溝と同様に溝の落差はみられない。この溝の南端はいざれの溝ともつながらず終わるが、その位置は、

S D1161の東延長上にある。

小路 S F1331は10坪と15坪を区画する南北小路で、東側溝 S D1330と西側溝 S D1332を伴う。当初、東側溝は暗渠 S D1166として西北に45度の方向で折れて、西側溝 S D1332北端に合流し、東西小路南側溝に流入していく。後に暗渠は廃され、S X1330として北進し、南側溝に流入する。西側溝 S D1332は幅1.0~1.8m、深さ30cmで、東西小路の南側溝に流入する。

第11図 S X1165暗渠(東から)

小路 S F1430は15坪と16坪を区画する東西小路で、調査地の東に設けた南北トレンチで検出した。南側溝 S D1404は幅1.9m、深さ70cm、北側溝 S D1405は幅90cm、深さ1.5mである。また、両側溝の心 \times 距離は6m(2丈)である。

東西小路と南北小路の交叉点では、東西小路の南側溝 S D1155に木製暗渠 S X1165が設けられる。東西の全長3.1m、幅1.2m、開口部の高さ約50cmである。暗渠の構造は、直徑約15cm、長さ1.0~1.2mの杭を溝の両側に5本ずつ相対して立て並べ、その外側に土留めの横板を重ねて側壁とする。杭の内側に10cm角の掘穴をあけて角材を差渡し、暗渠の天井板を受ける。天井板は幅10~15cmで9枚並べ、暗渠両端では天井梁より30cmせり出している。この天井板の上に、さらに60cm程盛土して暗渠を形成している。また、暗渠の西は約6mにわたって暗渠と同幅で護岸用側壁および杭が残存する。

暗渠の前身は幅約2.4mの素掘り溝で、暗渠西出口付近には溝底を横断して約2mの板が残る。この板の南端は斜行暗渠 S X1166の出口と小路西側溝の合流点に設けられた板の東端とつながり、斜行暗渠 S X1166と前身の素掘り溝が同時期であることを示している。これら2つの板から西には、S X1166、S D1332・1334からの排水による溝壁の乱れを防ぐために、約2m幅の側壁を設け、溝底にはバラスを敷きつめている。

暗渠 S X1165の前身の溝には、暗渠と同位置に橋が掛けられており、ちょうど暗渠両端と揃えて北側の溝肩に2個の礫石が残され、橋面を受けていたものと考えられる。

9・10坪内の遺構 各坪内の遺構のうち、15坪には寺院址と掘立柱構がある。16坪では掘立柱建物7棟、掘立柱脚3条、溝1条、橋1基を検出した。いずれもトレンチ調査のため、その全貌を明らかにできなかったので、ここでは9・10坪の遺構について述べる。

9坪の遺構 坪の東南部にあたる東西37m、南北73mの範囲を調査し、掘立柱建物54棟、井戸4基、道路状遺構、地割り溝等を検出した。

道路状遺構 S X1174は南北小路と平行にあり、西には側溝 S D1173を伴う。南北小路の西側

溝 S D1172 と S D1173 の溝心々距離は小路幅と同じく 6 m である。S D1173 は中央に開口部を設け南北に延びる溝で、南端は西に折れて東西小路の南側溝 S D1156 につながる。中央開口部には 1 間の門 S X1229 が建てられ、9 坪の東の入口となる。S X1174 の北端では、S X1174 を遮る形で S X1287 が作られるが、小路の西側溝 S D1172 との重複関係から、S X1287 が新しい。S D1173 の堆積土からは、S D1172、S D1171 と同じように奈良時代の各層の土器が出土しており、小路側溝との前後関係は認められない。また、S X1174 上に建物が作られないことからしても、S X1174 は奈良時代を通じて道路状の空間地として利用されたものと考えられる。

南の道路状造構は、東西小路の南側溝 S D1156 とその南の溝 S D1161 との間の S X1162 が考えられる。規模は S X1174 と同じであるが、この部分に建物や掘立柱跡が建てられていることや、幅 60cm、深さ 10cm の S D1161 から出土する土器が奈良時代後半のものであることからすると、S X1161 は奈良時代後半に敷地を改めて設けられた可能性が強い。

9 坪内の建物、井戸は宅地の地割溝で区画された区域に配置されている可能性が強い。すなわち、坪は細河で東西に二分され、東の宅地内を東西に横切る小溝間の距離は、S D1310 と S D1271 間で 30m、S D1271 と S D1258 間で 15m、S D1258 と東西の界 S A1175 間で 32m となる。このことは、坪が東西に二分され、さらに東の部分は南北に 100 尺・1/8町、50 尺・1/16町の宅地に区画されていると推定される。しかし、建物の中には、地割溝と重複しているものがあり、宅地幅の変更もあったものと思われる。

掘立柱建物 54 棟、井戸 4 基は 5 期に細分できる（第 4 表）。

A 期では掘立建物 10 棟、井戸 3 基がある。建物・井戸は南北の二群があるが、井戸は坪の東によせられ、南北線をそろえて配置されている。南群は掘立柱解 S A1175 と東西溝 S D1258 で区画された中に、建物 4 棟、井戸 2 基がある。建物では身合 2 回 5 間で北に廻をもつ S B1190 が中心建物となる。井戸 S E1180 は一辺 90cm、深さ 1.8m の横板井籠組みのもので、奈良時代末まで使用されている。S E1195 は一部を検出したが本体は未掘のためその詳細は不明である。

北群には建物 5 棟と井戸 1 基がある。建物 5 棟 S B1242・1250・1251・1266・1267 は中央を空地にしてその周囲に配置される。井戸 S E1230 は一辺 90cm、深さ 1.6 m の方形の縱板組の井戸である。この井戸も何回かの清掃を行ないながら奈良時代末まで使用されている。

B 期には建物 12 棟、井戸 3 基がある。次の C 期とならび、地割溝による宅地割をつかめる時期で、1/8町または 1/16町で宅地に建物と井戸をセットにして配置している。坪の南では S D1258 を北の境とし、その南に中央部を空地にして建物 4 棟（S B1181・1197・1210・1222）を建て、井戸は S E1180 をひき続き使用する。その北では、S D1258 と S D1271 間を 50 尺にとり、井戸 S E1230 と 2 棟の建物 S B1244・1255 が配置される。調査区の北では S D1310 と S D1271 間を 100 尺にとり、建物 6 棟と井戸 S E1260 を配置する。井戸 S E1260 は南の S E1180 と S E1230 の線上に新たに掘られたもので、一辺約 1 m、深さ 1.3 m の方形掘形の底に曲物を据えている。建物 6 棟は S D1281 で南北の 3 棟ずつに分離でき、この区域はさらに細分される可能性が強い。

C期には建物12棟がある。建物の配置等についてはB期を踏襲し、それほどの変化はない。D期には建物8棟が南に集中する傾向がみられる。B・C期と異なって、中心建物とよべるような大規模な建物もなく、建物数も少なくなる。井戸S E1260は廃絶し南の道路状遺構S X1162はこの時期になって宅地を兼めて作られる。また、S B1252のように地割溝と重複するものがあり、宅地の変更があったものと推定される。

E期では建物8棟があるが、D期より散在する傾向がみられる。

9坪の調査を通して、小路と平行で同じ規模の道路状遺構の存在が明らかになった。また建物規模は桁行1間から6間まであるが3間程度の小規模な建物が大半を占める。9坪は市に開けた施設とも考えられるが先述の左京3条2坊15坪や5条1坊4坪の建物よりもさらに小規模であり、宅地割の問題を含めて、平城京内の宅地のあり方の多様さを示している。

10坪の遺構 道路状遺構1条、溝2条、掘立柱建物1基、井戸1基がある。10坪は東市推定地の東北部にあるが、市の外周を区画する施設はみられない。道路状遺構S X1333は9坪のS X1174と連続するもので、坪の東に検出した。S X1333は西に側溝SD1334を伴い、SD1334と南北小路の西側溝SD1332との溝心×距離は6m(2丈)である。井戸S E1392は曲物を使用した井戸で一辺1.1m、深さ50cmの方形の掘形の底に、さらに直径55cm、深さ55cmの円形の穴を掘り、そこに曲物を組みつけている。今回の調査で検出した建物は2間3間の東西棟SB1391のみであるが、第94次の調査ではこの南に多数の建物を検出した。

薬師寺西僧房地区の調査 今回の調査は伽藍の復原とその変遷を明らかにするとともに、境内整備計画の資料を得る目的で、寺の委嘱により当調査部が行なった。調査地域は西僧房跡を中心として、食堂西端、鐘楼、西回廊などを含む地域と現本坊の北方地域とである。以下順を追って述べる。

西僧房 薬師寺僧房については、薬師寺発掘調査団(田長杉山信三氏)による昭和45年夏の調査で東僧房を検出しておらず、僧房の位置、平面などが明らかになっている。今回の調査は食堂をはさんで対称の位置にある西僧房について。

て行ない、大房、小子房の一部、両房の間にある付属屋及び石溝で画された空地を検出した。大房北側は中世の溝によってかなり破壊されていたが、大房は厚く焼土に覆われ保存は良好であった。

僧房基礎は径20cm程の玉石を一列に並べた低いものであり、大房、付属屋、小子房がともに同一基礎上に建設されている。基礎前面葛石の出は底柱心より2.1mで、その南に接して幅約80cm、深さ約20cmの素掘りの雨落溝が

第12回 薬師寺出土瓦

設けられている。大房は食堂と棟心をそろえた東西棟であり、食堂西方にとりつく第一房から第七房までを検出した。食堂西側面と僧房東妻は心々で約7m離れる。大房一房は桁行2間・20尺(天平尺)、梁行4間・38尺であり、隣りの房とは壁で仕切られる。各房は梁間20尺の身舎と前後各9尺の庇部分からなり、大きく前、中、後の3室に分けられる。前室前面には凝灰岩の地震が20尺の間を通り、当初は中間に柱がないが、後に正面をほぼ3等分(6.5尺・7尺・6.5尺)した位置に柱を立て中央を扉口に改造している。中室は20尺四方の広間で、正面は柱間3間とし中央間8尺を扉口、両脇間6尺は壁となり、背面は中央に柱を立て西方間は壁で、東方間は東端3尺を壁、残り7尺を後室への扉口としている。後室は東西二室に分けられる。西側は東面に扉口をもつ部屋となるが、東側は背面に壁の痕跡はなく、外方へ開放となっている。

房境や各室の境は瓦を重ね並べた地震が散かれている。この地震には、両側に平瓦を立て、その間に平瓦を重ねたものと、さらにその上にのし積状に平瓦を重ねたところがある。また地震上に厚さ約15cmの施けた土壁が遺存している箇所もあった。中室内部には小形の凝灰岩切石や磚、野面石などを用いた東石が整然と配置されており、これらをもとに各房を通じ、西方には床を設け、東壁際には樋を設けていた状況が復原できる。後室は瓦や砥石が置かれていたり、また第三・七房では床張りの痕跡があり、その使い方に差がみられる。大房の改修は前面凝灰岩地盤以外にもみられ、土間のかさ上げや、礎石の上に石を重ねて柱根元の腐朽を修理したと思われる箇所があった。床・樋の東石である凝灰岩切石は、後には磚や野面石に置き変えられたところがある。前室も後に中央間同様床張りを行なうなど改修されたところがある。

大房の北側柱心から2.4m北には、各房ごとに西側柱筋を大房の房境にそろえた1間×3間の南北棟建物があり、その東側にL字形の玉石溝に面された中庭を検出した。これは各房とも同様に配されており、その建物は桁行24尺梁行8尺で、大房に見られるような瓦を重ねた地震がある。内部には間仕切りがなされており、渡り廊ではなく部屋としての使用が考えられる。元興寺の「検査色紙」に見える中居に当たるものであろう。さらにこの部屋の北側柱心からmの位置に桁行2間20尺、梁行2間14尺を1房とする東西棟の小子房の存在を確認した。小子房背面には板壁を両側に立てた幅約40cmの雨落溝があり、この溝から大房正面葛石までは約30.5mとなる。西第三房では小子房建物の下に木桶が通り、中庭から北への排水施設と思われる。

『藥師寺縁起』によると、僧房は天孫4年(973年)に焼失し、一部は再建されたとしているが、今回の調査部分での再建は行なわれなかったものと考えられる。これは後述の遺物の状況からも明らかである。今回の調査は、遺構の保存状況がよく、僧房の平面をはじめ、床などの施設の状況まで明らかにすることができた。また大房と小子房の間に付属屋があることが確認され奈良時代の僧房の研究に多くの新しい資料を得ることができた。

食堂 食堂は昭和45年の調査で位置・基壇規模(東西46.8m×南北21.7m) 正面階段及び基礎周囲の状況が明らかになっている。今回の調査は食堂西端を発掘し、北面と西面の基壇地盤

第13図 薬師寺西僧房発掘調査遺構図

石、玉石敷きの犬走りと雨落溝及び建物の西側柱列を検出した。基壇上面は削平されていたが、西北隅には根石を、西側中央とその南の推定柱位置には礎石下地業と考えられる砂質土の地固めを検出した。これによって食堂の梁行は、身舎2間15尺等間、庇12尺と推定することができる。食堂西面南寄りの犬走り部分では石敷きの痕跡が見られず、また僧房前庭に面する位置でもあり、ここに階段の存在が考えられる。

鐘楼 鐘楼跡の調査は今回がはじめてであるが、これと対称位置の経楼についてすでに調査が行なわれ、基壇規模や階段位置などが確認されている。鐘楼は経樓と正しく対称の位置に検出された。基壇上面はかなり削平されており、礎石掘え付けの痕跡などは失なわれ、柱位置は不明である。基壇化粧石はほとんど抜き取られていたが、北面と西面に擬灰岩製石階を残し、北面石階部には地覆石が一部遺存していた。しかし北面では、石階部以外の抜き取り溝は幅がせまく地覆石を略し、直接羽目石を立てていた可能性が強い。北面石階は幅3.3m、出約0.9mで、西面階級は幅4.1m出が約1mである。これによると基壇規模は東西15.8m、南北19.5mに復原され、経樓基壇と全く同規模であることが確認された。したがって『縁起』に見える鐘楼とくらべると、周囲の基壇の出は4mを越えることとなり、かなり軒の出の深い構造を考え

黒色土器(1・2)　土師器(3~5)　灰釉陶器(8~10)　綠釉陶器(11~12)　青磁(7~13)　白磁(6)

第14図 薬師寺西側崩跡出土の土器

ねばならない。

本坊北方地区の調査　現在の本坊の北約25mのところに幅3m、長さ30mの東西トレンチを2本設定した。

東トレンチ　検出したおもな遺構は土壙4と溝1である。土壙からは平安初期の軒瓦を含む多量の瓦片が投棄された状態で出土した。溝は南北方向で、その東肩を検出した。溝埋土には瓦器が含まれるが、西肩及び溝底は確認できなかった。

西トレンチ　トレンチ東半で瓦器を含む中世の土壙2及びビット9を検出した。ビットはほぼ東西に並ぶが、建物や柵などのまとまりはつかめず性格は不明である。もっとも東のビットから「薬師寺東院」銘の軒平瓦と灯明皿が出土している。トレンチ西半では近世以降の土壙、井戸、石列を検出した。土壙から灯明皿、近世の軒平瓦が出土した。井戸は径1.5mほどで、下部を玉石で円形に積み、上半を丸太で方形に組み、上に厚板で蓋をしている。石列は南北方向で、井戸東側の土留めと思われる。

この地区は『薬師寺縁起』引用の『流記』の記載によって、倉垣院などに比定する考え方もあるが、今回の調査では明確に奈良時代にさかのぼる遺構は確認できなかった。ただ、東トレンチ西端の南北溝については、これが奈良時代にさかのぼるとすれば、寺域内における条坊関係の遺構になる可能性がある。また江戸時代の絵図面によればこの付近は子院跡で西トレンチ発見の諸遺構がそれにあたるかもしれない。

なお、西回廊は後世の破壊が著しく、基礎土の一部を検出したにとどまった。

道物 西僧房跡からは瓦、土器、金属製品、ガラス製品、石製品など多様な遺物を発見した。これらはすべて天孫4年(973年)の火災で埋没したものである。

瓦類 瓦類は僧房基礎上及びその周辺に広がる焼土中から大量に出土した。軒瓦でみると本薬師寺所用瓦と同様の軒丸瓦6276A・Bが全体の約20%, 軒平瓦6641G・H型式が約60%を占めている。また僧房の南側の瓦礫からは、從来本薬師寺でも例の少ない6121型式が瓦当部完形で出土したのをはじめとして瓦が大量に出土した。なおその中に開元通宝を押した平瓦がある。この平瓦は桶巻作りによって作られた可能性が認められる。平城宮式と酷似する瓦当文様で、薬師寺のほかは出土していない。軒丸瓦6304E型式及び軒平瓦6664O型式のものもかなりあり、奈良前期の瓦とともに平城移建時の屋根に用いられた。平安時代のものは巴文を含めて多くの種類が出土した。その中に從来、天孫火災後の再建に関連する瓦として平安中期ごろに考えられていた「擬古作」の瓦もあるが、僧房の間仕切りの補修に使われており、少なくとも天孫火災以前にさかのぼることが明らかになった。

土器類 僧房の床面から土師器・須恵器・黒色土器・灰釉陶器・鉢釉陶器・中國製磁器が出土した。このうち大半を占めるのは土師器、黒色土器の壺・皿類で、これに少量の灰釉陶器、碗、皿が加わって日用什器を構成している。これらに対して数は少ないが、三彩多嘴壺、二彩鉄鉢、綠釉香炉、唾壺、碗、皿、灰釉多嘴壺などの仏器がある。このうち三彩多嘴壺、二彩鉄鉢は明らかに奈良時代の製作になるもので、約200年間の伝世が知られる。また綠釉唾壺は口縁部の欠損後、縁を平らに磨いており、用途をかえての使用がうかがわれる。青磁には貼花文水注と碗がある。碗には口縁部を切り込んで輪花としたものもある。水注は湖南省瓦渣坪窯の製品であり、日本での出土は稀例に属する。白磁は碗で、ほぼ完形のものである。中國製磁器はいずれも唐末～五代の製品である。

金属製品 金属製品のうち最も注目されるものは小金銅仏断片である。火熱で変形・破損が著しいが、反花、詰花を重ねた台座と両脚下部及び衣の一部を残している。像高を復原すれば30cm前後になろう。これに近接して肩子の一部と思われる金銅板も出土している。そのほか数多くの鉄釘が出土し、鐵製戸口金具や銅製かんぬきなど建物に関係するものも多い。以上のはかに、ガラス製小玉、砥石が発見されている。これらの遺物は房の前室・中室の東寄りの部分に集中して発見され、なかには壇から転落したような状況を示すものもあった。

今回の出土遺物は絶対年代を知り得る良好な資料であるとともに、僧房における生活様式を具体的につかむ手がかりとなる点で大きな意味をもつものである。

大安寺鐘樓・僧房の調査 大安寺小学校の校舎増築の現状変更に伴い、奈良市の依頼で発掘調査したものである。発掘地は大安寺鐘樓および僧房にあたる。鐘楼については昭和38・41年に一部調査されているが(奈良国立文化財研究所年報 1964・67参照)、今回は鐘楼北面から僧房東側柱列にかけて発掘し、鐘楼と軒廊との関連などが一層明らかになった。

第15図 大安寺鐘楼地区発掘調査遺構図

鐘楼 遺構は浅いところでは現校庭面から約20cm下で検出された。基壇上面はかなり削平されていたが、北側柱列にあたる根石群3箇所を検出した。梁間は7.4m（天平尺25尺）あり、『大安寺伽藍縦起并流記資財帳』記載の「長三丈八尺、廣二丈五尺」とよく一致する。基壇化粧は凝灰岩製で、地覆石の一部が西北隅と北面に残る。北面中央部には地覆を割えた痕跡はみられず、弊廊に直接つながっている。鐘楼北側柱心から北面地覆石、西側柱心から西面地覆ラインまでの距離はいずれも3.7mあり、基壇は東西14.8mに復原できる。西面では西北地覆ラインの外方に延石の抜き取り溝を発見した。現在西北隅地覆石はこの抜き取り溝の埋土の上に据えられている。

弊廊 鐘楼と講堂西軒廊を行すぶもので、先年の調査で根石が発見されていた。今回の調査では、弊廊南妻の根石が鐘楼北面地覆石には接し、妻心から鐘楼北側柱心までは約4m(13.5尺)、梁間約3.6m(12尺)、桁行約2.7m(9尺)で北へ延びていることが判明し、鐘楼とのとりつき状況が一層明確となった。梁間約3.6m(12尺)は『資財帳』の「長各二丈七尺、廣一丈四尺」に比べると2尺狭い。しかし、長さは板に9尺3寸とすると2丈7尺となって一致する。今回検出の根石は同一位置で上下2層に重なっている。鐘楼北面地覆石には弊廊羽目石のかかる欠きこみがあり、弊廊の東西両側に延石抜き取り溝も検出された。

僧房 「資財帳」にみえる「西太房北列」の東側柱間に相当する根石群2箇所を検出した。柱間は3.9m(13尺)である。基壇の発掘は北半には幅2.5mの中世溝が東西方向にあり、北へ折れて延びている。さらに基壇東面には近世の南北溝が掘られ、基壇前面の状況や雨落溝は明らかでない。また、この僧房と鐘楼の間には凝灰岩の石敷の痕跡が検出された。凝灰岩細片は厚いところでは約4cm残っているが風化が著しく目地やもとの広がりなどは不明である。

遺物 瓦が多数を占め、土器は少量である。瓦の大部分は、僧房・鐘楼のほぼ中間にある北土壇（東西約7m×南北3.5m）から集中して出土した。軒丸瓦6138型式、軒平瓦6712型式が最も多く出土した。土器は、鐘楼西側の延石抜き取り溝の理上から10世紀頃の特徴をもつ土師器・黒色土器・灰釉陶器の破片が出土し、鐘楼とその周辺の改修の年代の上限がおさえられる。

（宮本長二郎・川越俊一・高瀬要一）

1973・74年度発見の平城木簡

平城宮跡発掘調査部

1973年度の平城宮跡発掘調査では、木簡は推定第2次内裏東外郭後宮区域（第78次南調査）の井戸S E7900より1点出土した。曲物の底板の一片に「白物桶」と三個所墨書した習書木簡である。ちなみに後世では白物とは塩、湯酒などを意味する女房詞であるが、後宮との関連から白粉とも考えられようか。京関係では左京3条2坊の奈良市庁舎建設予定地から1点（「播磨○□」）発見されている（『平城京左京三条二坊』参照）。

1974年度は宮域内で総計280点、宮外の左京8条3坊推定東市遺跡から30点出土した。主な木簡の积文は「平城宮出土木簡概報十」、「平城京左京八条三坊発掘調査報告」を参照されたい。

推定第2次内裏西外郭（第91次調査）宮域ほぼ中央部で旧地形は2つの丘陵が南へ張り出している。その谷間の低湿地は宮造営時に埋め立てられた。旧地表上には自然木や埴輪片などを含んだ黒色粘土層があり、その上を造営工事に伴う用材の削屑、桧皮とともに木簡を含んだ黒色粘土層が薄くおおっており、整地はさらに約50cm盛土することにより、最初の建物群が造営された。出土木简点数は242点で、文書様木簡7、貢進物付札33、習書木簡7、削屑167などを含んでいる。特長として貢進物付札が比較的多く、完形品の比率も高いことがあげられる。

年紀をもつ木簡は、和銅2年（1点）・3年（3点）で、すべて和銅年号である。そして貢進物付札の郡里名に「朋郡葛江里」（播磨国明石郡葛江郷）、「綾郡宇治マ里」（讃岐国阿野郡氏部郷）、「尾治国海郡鳴里」（海部郡志摩郷）「三川国飽海郡大鹿マ里」（渥美郡大壁郷）など一字や三字表記のものがみられることは、「続日本紀」和銅6年5月甲子条「畿内七道諸国郡名着好字」の制が出される以前のものといえよう（延喜民部式郡里名条）。また国名には振律・尾治（尾張）・三川（三河）・近江・越前・丹波・播磨・備前・備中・讃岐・伊予などがみえるが、その尾治・三川や習書木簡にみえる「針問國」（播磨）も古い表記といえる。また国名を記さず郡名あるいは郡名から付札の記載がはじまるのがあるのも藤原宮木簡との親近性を示していよう。「和名抄」不載の里名として「越前国香々郡綾マ里」「播磨国宍禾郡山守里」「讃岐国香川郡原里」があり、また「伊予国桑村郡林里」も「和名抄」では越智郡にみえる。

貢進物としては米（白米・唐米）が大半で、他に塩、軍布（海藻）がある。なお米の貢進量を「一俵納五斗」、「俵」と表記するものがあるが、平城宮木簡では余りみられない例である。この他に「越前国香々郡」の白米荷札に使われている「ミ」（罫字）は木簡の用例としては注目されよう（写真左下）。また「綾郡宇治マ里宇治マ阿弥俵」の「綾郡」の書体が藤原宮出土木簡と類似するのも興味深い（写真右上・左上）。なお「平城宮木簡二 解説」で「飽臣郡」を碧海郡と解したこと（木簡番号2704）は「飽海郡」の例からみて再考を要しよう。

宮西方官街地区（第92次調査） 発掘区は推定第1次内裏西面築地回廊の西方で、佐紀池と一条通を隔てて対峙している。区域の北三分の一程は池状の低地であり、南東と南西部が高くな

っており、その中央部を池より南北溝 S D8195が南流している。溝が池より流出する部分から西にかけての最下層は、加工木片などの木屑を多量に含む暗灰色粘土で30~40cm程堆積し、その層中に木簡が含まれていた。出土点数は38点で、貢進物付札5、文書様木簡3、付札4、習書1などで、その他は削屑や断片である。年紀のあるのは1点で和銅6年の「越前国登能郡與倚□」(能登郡與木郷)(写真右下)からの庸米貢進付札である。他の貢進物付札には「三重郡黒鯛廿二口」(伊勢)と貢進物不明の越前・播磨・美作の諸国がある。黒鯛は延喜式の伊勢国貢進物にはみえないが現在のチヌであろうか。貢進物付札以外では「大中 暫部所申年分器」は暁部所用の器の分類付札であろうか。意味は詳かにしないが「常陸那賀郡大伴マ弟末昌 巳刻」は召集や門通行の時刻表記かと思え興味をひく。また「御府謹解」は官衙比定の材料となろうか。

ところで能登郡庸米荷札にみえる、誤って書き記した文字の順序を顛倒するために用いられている“レ”の符号は、天平勝宝6年(754)外島院牒や天平勝宝6・7年(762・3)以前書写的大神宮御飾注文にもみえるが、それより古く、奈良時代初期の用例として貴重である。

左京8条3坊の調査(第83次調査) この宮外の調査区域からは、9・10坪境小路の南側溝 S D1155(東市の北外周溝と思われる)の暗灰色砂混り粘土から25点、9・10坪のはば中央を南北に開削し、東市の重要な運搬路であったと考えられる運河 S D1300の砂層から5点、計30点出土している。主たる木簡の内容は文書様木簡4、貢進物付札1、習書3などである。S D1155からは「水猪」と判読できる紙片も発見されている。木簡では「東宮青奈 直□」という東市で購った東宮に供する青菜の付札や「符 彼民在□」「□百廿文」「進上駄一四功四束」などがある。また、「召年料荘油一斗三升□/□九年九月廿五日」は東市で扱われた品目を示すとともに年紀を推定しうる素材である。

(綾村 宏)



第1図 和銅の木簡

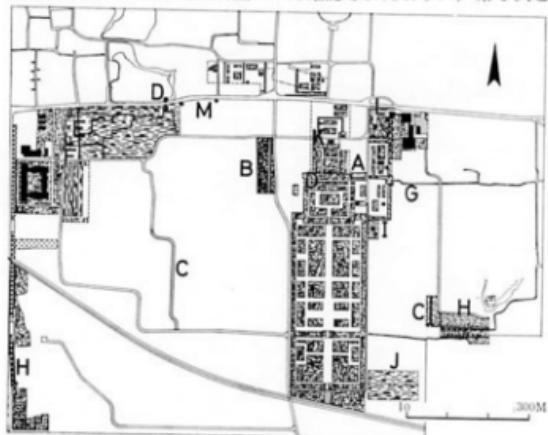
平城宮跡の整備(5)

平城宮跡発掘調査部

1974年度の宮跡整備は、新規工事として、内裏東樓基壇復原、縁陰帯造成、宮内道路造成、灌水施設、淨水施設、遊歩道の設置を行ない、継続工事として、境界土塁造成、推定第2次内裏整備、仮設道路造成、草園整備、案内板、水飲み場、照明灯の設置を行なった。

内裏東樓基壇復原 第73次発掘調査で検出された内裏東南隅の築地回廊および重閣建物の基壇復原を行なった。築地回廊は中央に築地(幅1.8m)を通し、南面築地回廊の東端で重閣建物(7×4間)にとりこまれた形になっている。復原では回廊の南面を凝灰岩切石による壇上積基壇(高1.23cm)とし、北面は同質切石による雨落溝を造成した。東面築地回廊は現在その東側の市道および側溝によって切断されており、築地心より東2.5mの復原にとどまつた。築地はプレキャスト版(高60cm)を築地幅1.8mに立て、表面に白色リシンを吹付けた。築地内部は盛土張芝を行なつた。床面は造構にならない、三和土と凝灰岩敷きとした。築地寄柱礎石は凝灰岩により、その他の礎石は擬石により表示し、重閣建物棟通りと付属細殿との間の各々4個所の掘立柱は黒色焼成レンガを用い、その位置および柱径を示した。築地回廊内側にある雨落溝は東南隅で暗渠となり築地回廊を横断しており、基壇面上に凝灰岩の溝蓋石を敷き表示した。(第1図A、第2図)

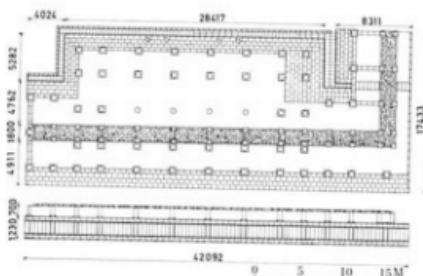
縁陰帯造成 宮内に木陰を望む意見が多數あることや、最近舗装された市道の交通量が増大したことから、見学者の利用の便と安全性を考慮して縁陰帯の造成を始めた。縁陰帯の位置は第1次と第2次の内裏朝堂院の間で、宮内整備の大きなブロック区分として計画した。この地区は第27次、第41次発掘調査で一部確認されたように、第1次と第2次の内裏朝堂院とにはさ



第1図 平城宮跡整備図

まれた造構の稀薄な空地と思われるが、造構の安全を期し平均60cmの盛土をし、野芝の種子吹付けを行ない、そこにカシ、シイなどの常緑広葉樹を主体とする植栽を行なつた。

今年度は1969年度に施工した構内道路の南側で5400m²造成した。造構表示として、第2次内裏外郭築地の西側をながれる南北大溝(S D3715)を和泉砂岩削石



第2図 内裏東棲基壇整備図

で護岸し溝底に洗砂利を埋め込んだ。配植は西側からの大極殿・東大寺等の眺望を損ねず、しかも林立する近代的なビル街を遮蔽する様に考慮した。(第1図B)

宮内道路 1969年から行なってきた仮設道路は、本年度第1次朝堂院西側で、290m(幅員4mクラッシャーラン舗装)延長し、東院地区を除く宮域内について準備を完了した。そこで本年度から構造復原を主目的とした宮内道路の造成を開始した。第39・43次発掘調査で一部確認された南面東門から北にのびる道路を延長約90m造成した。道路は総幅員が17mで東側14.5mを砂利敷き園路とし、西側2.5mをクラッシャーラン敷きの草刈機等管理用機械通路とした。園路内には100m²当り1本程度の高木を植栽し、道路の北東から南西へ斜めに横断する水路(SD4951)を玉石により表示した。道路の西側では、幅3m深さ60cmで底面に洗砂利を埋め込んだ玉石(2段積)溝によりSD5100を表示した。(第1図C)

灌水施設 1964年に奈良県が事業主体となって行なった第2次内裏朝堂院地区の整備も10年間で総面積約11.4haに及び、その約63%が植栽地となっている。宮跡内に残る佐紀池を1974年に奈良県が買取したことから、佐紀池の水を利用して第2次内裏朝堂院地区を灌水することにした。灌水方法は佐紀池からポンプにより取水し、浄化して貯水した後、スプリンクラーにより自動灌水を行なうものである。本年度は取水、浄化、貯水装置と第2次内裏大極殿地区の自動散水装置(スプリンクラー51基)および1974年度に復原した建物の消火栓を2個所設置した。(第1図D)

浄水施設 宮内に流れ込む水路の多くは周辺住民の生活汚水を含み、近年水の汚濁が目立つようになった。特に西大寺駅を中心とする市街化は宮域のすぐ西側にまでおよび、それに伴なう水路の汚れが著しい。そのため宮西辺より流入する水路で特に水の汚濁の激しいものについて、流入口付近で浄水施設を2個所に設けた。浄水施設はコンプレッサーにより空気を送り込む装置を付けた貯水槽で水と空気をよく混合させ、沈殿槽を経て、砂の濾過層を通して元の水路に放流する簡易な装置とした。(第1図E, F)

遊歩道 第2次内裏大極殿地区や覆屋等と法華寺とを結ぶ見学路として自転車が通行可能な程度の遊歩道を設け見学者の便宜を計った。遊歩道は幅員1.6mの砂利舗装とし、旧畦畔を利用して延長225m造成した。(第1図G)

境界土塁造成 宮西辺境界土塁を延長106m造成した。これによって1970年度から行なってきた西辺土塁造成は今年度で完了した。これに加えて今年度から東院地区の南面境界土塁造成を開始した。東院地区での土塁は、築地(幅3m)を高さ50cmの凝灰岩切石積により表示し、そ



第3図 内裏東南端整備状況

門（一部）を盛土張芝により表示した。掘立柱建物は 10×2 間のもの2棟と 4×3 間のもの1棟で、灌木（ツケ）の植栽により柱位置を示した。礎石建物の規模は 4×7 間で、西側中央に造構にならう階段の桁受石と思われるものの複製を凝灰岩で作り設置した。築地は上面にコンクリート境界ブロックで築地幅を表示し、その内側は砂利敷きとし、大極殿と覆屋とを結ぶ回路とした。南面築地はその西部で門にとりついたが、現在市道により切断されているため、門基壇は一部の復原表示にとどまった。（第1図I）

その他 第2次朝堂院の東側 3600m^2 にカヤ場を造成した。その他便益施設として案内板（銅製1基、アルフォト製1基、建物名称板7基）、水飲み場1個所、照明灯4基を設置した。（第1図J、K、L、M）
（渡辺康史）

根系調査 調査は、植物の根系が造構に如何なる影響を与えるか、またその防護方法を検討するために、87次中調査区、宅地跡に残存していた3本の樹木について行なった。調査方法は1971年の調査に準じ、写真測量により、根系立面図を作成した。調査対象木は、クロマツ、サンゴジュ、アラカシの3種類で樹高 $4.5 \sim 6.0\text{m}$ 、胸高直径 $20 \sim 25\text{cm}$ 、樹令30年前後である。結果は前回同様、各樹種共造構面への根系の侵入は皆無で、表土（暗褐色砂壤土、厚 30cm 前後）置土（茶褐色砂質土、厚さ 30cm 前後）に根系の折りがりは留まり、若干 0.2mm 前後の細根が次の下層の耕土（黒褐色砂壤土、厚さ 10cm ）に表われるにすぎなかった。造構面は耕土の下の底土（黄褐色砂混り壤土）厚さ 10cm の下に検出される。また樹種による根系の形態の特徴も認められなかった。今回の調査では前回同様の結果を得たが、定量的分析をするには、まだ資料不足で、今後、根系の発育する各土層の土質、有効土層の厚さ、実生木と移植木の差異、地下水位の問題などを中心に調査する必要がある。

（田中哲雄）

遺跡・遺物の保存科学（5）

平成宮跡発掘調査部

文部省在外研究報告（1） フリヤー美術館での金属製造物の保存科学的研究に続いて、昭和49年4月1日より同年11月15日までの間、デンマークをはじめとするヨーロッパ諸国を歴訪したのでその概要を報告する。

デンマーク国立博物館には4月1日より8月31日まで滞在し、主として木材の保存に関する実験を行なった。同館における考古遺物、特に出土木材の保存処理技術、およびその大規模な保存処理施設は世界でも類を見ることができない。海底から引きあげられたバイキング船や湖沼から出土した丸木舟などの大型遺物の保存処理を課題としてきた同館の保存科学部は、1969年当研究所に招請された Dr. Christensen を中心に、文字通り世界的な活躍をしている。ここでの研究目的は、同館で行なわれている出土木材の保存法について実験的に検討し、わが国における出土木材保存への応用を具体化することであった。

実験材料として与えられた7000～8000年前の出土木材を利用して、次の5項目を中心に実験研究を行なった。④出土木材の断面プレパラート作成と、その観察（出土木材の多くは腐敗が激しく、崩れ易いので新材の薄片を作るよりはかなり難しい）、⑤従来から伝えられているいくつかの保存法の比較検討、⑥大型の木製造物の保存処理に関する検討、⑦処理された木材の接合および整形方法の改良研究、⑧木材の処理前、後の形状経年変化についてのデータ整理。研究内容の要旨は次のとおりである。

④出土木材のプレパラートを作成するには、アルコール脱水を行なったのち、キシレンと置き換え、さらにパラフィンワックスを加えたキシレン溶液に浸す。ワックスの濃度は30%ぐらいからはじめて100%にまで高める。このときワックスのM.P.（融点）が56°Cなので、60°Cの恒温槽内にてこの操作を続ける。試料は全体がパラフィンワックスで固化されているので、普通のミクロトームでも木材組織を崩すことなく薄片を作ることが可能である。

⑤ユネスコ発行の“Conservation of Cultural Properties”に紹介されているいくつかの出土木材保存法（みょうばん法、アルコール・エーテル法、しうのう法、ポリエチレン・グリコール含浸法、真空凍結乾燥法など）のうち、ポリエチレン・グリコール（PEG）含浸法と真空凍結乾燥法の2方式について、特に作業性の問題と保存効果の比較検討を試みた。

⑥同館では、木材の保存方法をPEG含浸法から真空凍結乾燥法に移行している。これに対して、当研究所では両者の使い分けをしている。大型遺物の処理には、主としてPEG含浸法を利用し、木筒をはじめとする比較的小型の遺物には真空凍結乾燥法で保存処理している。すなわち、真空凍結乾燥法で処理された場合の利点（PEG含浸法にくらべて本質感が優れる、周囲の湿度変化に対する緩和性が良いことなど）が多いけれども、PEG含浸法にくらべるとより複雑な手順を踏まねばならない。また、形・大きさに無関係に完全な乾燥処理ができるというところ

今まで研究が進んでいないので、やむを得ずPEG含浸法との使い分けを行なっている。乾燥装置の試料室のサイズは、当研究所の直径50cm長さ150cmに比して、同館には2基あり、サイズは直径200cm長さ250cmおよび100cm×1000cmである(第1図参照)。

④保存処理された木材は、ワックス様のPEGで固化されており、成る程度の硬さを保持しているが、PEGのM.P. (融点)を越えると出土時のように脆く柔かい材にもなる。同館ではPEG処理された木材の接合については、この性質を生かして接合部に熱をかけ、竹釘をさし込んでつがいにしている。しかし、この場合の強度は平面的なものであり、遺構復元などに必要な立体的強度までを期待することはできない。後述のスイス国立博物館では竹釘の代わりに相当に長いアルミパイプを利用している。

第1図 大型真空凍結乾燥装置(デンマーク国立博物館)

⑤わが国では、水浸出土木材の保存研究が始められて10年余りであるが、同館では1859年すでに始まっていたわけである。したがって、保存処理された遺物の保管期間も長く、その保存効果を検討できるデータが豊富なので、歴史の浅い我々にとってはきわめて有効である。

デンマーク国立博物館での木材保存を中心とした実験研究に統けて資料収集のため、次の七個国の研究機関を視察したので併せてその現状を報告する。

①スウェーデン(バーサ号博物館)バーサ号とは1628年進水直後にストックホルム港内に沈没した木造軍艦である。1961年4月、海底よりひきあげられ、保存・展示されることになったものである。PEGが出土木材保存のために本格的に応用されたのは、このときが最初とされている(木材保存のためにPEGを使う方法は1952年、すでにRolf Morén, Bertil Conternall両氏の名でスウェーデンパテントがおりている)。彼らは、船体に対して分子量600~1500のPEGを利用している。現在、PEG-1500の15%水溶液をスプレー方式で巨体(90%が樹脂である)にふりかけている。含浸量は木質重量に比して5%前後に達したところである。成る程度まで浸み込ませたのち、表面部分について平均分子量4000のPEGを浸ませて仕上げる予定だという。

②ポーランド: 戦争で破壊された町並を部分的に復元する計画を遂行中である。極端な話になるけれども、こわれた或る建物について当初の資料が乏しくて中世の油絵に描かれているものを参考にしたという例があるくらいに文化財保存への意欲は強いようである。同国にはまた大量の大規模な木材による遺構の保存問題を抱えながら、その処理方法を具体的にできずにいる。近く、世界各国の木材保存の専門家を招聘してその対策を検討したい意向であった。

③イタリア(ローマ保存修復センター) 同センターは世界各国からくる文化財保存技術者のた

めの研修が主な業務である。そして、世界各国の保存修復に関する情報はすべてここに収集されている。

④スイス（国立博物館・チューリッヒ）： 同館では模型作成や保存修復を主とする保存修復技術室と、材質分析や保存材料の開発研究を主とする自然科学的研究室に分かれている。チーフの Dr. Mühlthaler はローマ保存修復センターで木材保存の講義も担当している。同博士の場合、木材中の水分をアルコール、そしてエーテルに置き換えたのも、ダンマール樹脂を浸ませて強化する方法を適用している。

⑤フランス（ルーブル美術館）油絵の伝統ある保存技術については紹介するまでもなく有名なところであるが、考古資料の保存研究もまた活発である。さらに、パリから南東へ 150 km のナンシー市には「鉄の博物館」がある。ここでローマン朝のブロンズ像の修理を実際に見聞することができた。一般に、遺物の欠損部復元には、プラスチックスを利用するのが普通であるが、彼らはそれに加えて同一材料を用いて溶接するなど、技術内容は本格的である。

⑥ベルギー（王立中央研究所）ルーブル美術館と同様、油絵の保存研究が世界的に有名なところである。考古資料関係では、石質遺物の保存研究の他、金属、木材、そして顔料と、その研究分野は全般にわたり、対象遺物の種類別に研究室が分立している。さらに、修理に直接タッチしない材質研究や年代測定研究などを専門におこなう実験室も設置されている。

⑦イギリス（大英博物館）およそ 20 人の保存科学研究者が石質、金属、および木材を中心に保存研究を進めている。一方では、X 線分析を中心とした材質研究など、保存に平行した総合的な研究体制ができている。木製遺物の保存に関しては PEG を含浸させるだけの処理方法から脱却して真空凍結乾燥法を採用すべく検討中であった。その他、ロンドンのビクトリア・アルバート博物館には、大規模な保存修復研究部門が組織されている。すなわち、およそ 70 人のスタッフによる絵画・ロウ人形・彫像・土器・ガラス・織物・金属・家具そして自然科学的な研究の 8 つの部門からなっている。オックスフォード大学には、考古・美術史研究所がありここでは保存修復技術の研究は全くなされないが、材質研究、年代測定、発掘技術開発研究の 3 部門に限って研究が進められている。

研究速報 PEG 含浸された木材は、PEG の特性からして避けることのできない問題を持っている。水による影響である。すなわち、仮に試料の関係湿度がそれほど高くなくても空気の流通が少ない密閉気の中で温度変化の差が激しい場合には水滴が木材表面に長時間停滞し、PEG を溶出させる危険性をもたらす。つまり、PEG が木材中にぎっしりつめられた状態にあり、関係湿度の変化を緩和できる余裕を持たないためと考えられる。一方、真空凍結乾燥された試料は、60% (重量比) の PEG 溶液を含浸させて処理するので、試料容量のおよそ半分に相当する PEG 量が木材中に分散した形になっている。

これら両者の方法で処理された木製遺物の密閉気の湿度変化に伴なう吸湿性を明らかにするため、次のような実験を行なった。

第1表. 处理木材の湿度変化に対する緩和性

表1に示したような①PEG-4000を含浸させた出土木材、②PEG-4000の40%ターシャリブタノール溶液を浸ませたのち、真空凍結乾燥した出土木材、さらに表1からは割愛したが③腐朽した出土木材を前処理なしに凍結乾燥した試料（出土木材自体の特性を示し、PEGなどの他の物性が作用しないよう配慮したもの）、④PEGの固形試料2種（P₁：フレーク状のPEG-4000を溶融させたのちに急冷硬化させたもので、ローソクのような状態を呈し、試料①に含まれるPEGの状態と似ている。P₂：40gのPEG-4000を60gのターシャリブタノールに溶解させ、これを真空凍結乾燥したもので、PEGはボーラスな状態を呈し、試料②のPEGと同様の分散状態にある）について、温度を20°Cを一定に保ちながら、湿度を30%から100%にまで変化させた。各グレードでは、試料の重量が一定に達するまで同じ条件を持続した。

表1では、20°C-30%時の試料の重量・寸法を基にして、それらの変化量をそれぞれ吸湿率・膨脹率として百分率で表現した。なお、寸法の変化は、それが顕著に現われ易い木口方向についてのみ、4ヶ所をマイクロメーターで測定した。

試料①の吸湿率の変化は、試料②にくらべて極端に少なく、湿度80%の時点では、試料表面が濡った状態となり、90%では含浸していたPEGが溶融流出はじめた。一方、試料②は湿度90%で表面がやや濡った色を示したが、内部のPEGが流出するほどの状態ではなかった。表1では報告していないが、試料③も、その吸湿率は試料①に比して高い値を示した。試料④では、P₁が80%を超える時点でPEGは溶融はじめたが、P₂は95%を超えて溶融した。

以上のような実験結果から、PEG含浸法で処理された試料よりも、PEGがボーラスな分布状態にある凍結乾燥処理された試料の方が、湿度変化に対する緩和性（順応性）が優れていと言えよう。

試料①と②におけるPEG溶出の変化は、湿度が80%と90%の10%差において認められる程度だが低湿度状態でも湿度変化に伴なって木材表面に露結することが予測されるので、PEG

含浸処理された木製遺物（試料①）の保管方法には、より厳重な配慮が必要である。(i)表面部分に水滴が停滞しないような空調条件の設定や、(ii)水分の内部への侵入を出来る限り柔げるように木材表面を塗膜することなどの配慮である。前者を果たすには、収蔵庫、展示室等の空調条件という基本的な問題に係わってくる。後者に関しては、木材表面での露結時間の長さも影響してくるのであるが、ひとつの例としては、次の要領で合成樹脂を塗膜することが考えられる。

①トリクロールエチレン溶液（5～10%のPEG-4000を添加）に5分間程度、室温のまま

(a)処理前 (b)PEG含浸直後 (c)処理後
第2図 PEG含浸処理木箇

で木材を浸して表面洗滌する。木材が大きいなどの場合には、槽内に浸すまでもなく、数回の布を繰り返すことによって洗滌することも可能である。

②トリクロールエチレン溶液が十分に乾燥したあとで、イソシアネート樹脂で塗膜する。なお、同方法で処理された試料は、本実験では湿度が95%に達するまで木材内部のPEGは溶出しなかった。

第2図は奈良時代の出土木箇である。(b)はPEG含浸直後のもの、(c)はトリクロールエチレン洗滌後、イソシアネート樹脂で塗膜したものである。図にみられるように、PEG含浸すると木材は黒化するが、その原因はまだ明確にされていない。それゆえ必要に応じて表面部分のPEGを溶剤で溶出させ、生の木質部を露呈し、PEGによる直接的な濡れ色および黒化の現象を避ける方法が当座の措置として考えられている。

外部関係機関等への指導：鉄器を中心とした考古資料保存の研修・岩手県・北上市立博物館、鉄製遺物の保存処理に関する実地指導・香川県・瀬戸内海歴史民俗資料館、鉄灯籠の保存修復の原理的指導・奈良県・元興寺仏教民俗資料研究所。
(井田正則)

飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、1974年の主な調査として藤原宮跡で、宮域の東南隅確認調査（第15次）と大極殿の西に位置する内裏西外郭の調査（第16次）をおこなった。また飛鳥地域では、大官大寺跡と宅地造成にもなる事前調査として和田庵寺跡の調査を実施した。主な調査地城とその期間、面積などについては第1表の通りである。

藤原宮跡第15次の調査 第15次調査は藤原宮の東南隅の確認を目的に行なったものである。調査地は、高所寺池の東方約70mの位置にあり、宮南面外濠SD 501の東延長部と、宮東面外濠SD 170の南延長部の交点にあたる。検出した主な遺構には、掘立柱建物2、柵3、溝1、土塁1などがあり、時期的には藤原宮以前と、藤原宮期の2時期に区分できる。

藤原宮以前の遺構（7世紀後半）発掘区北辺で検出したSA 1725は、柱間2.7m等間の東西柵で6間分を検出した。柱列の方向は真東西に対し、東で約4°北に振れる。この柵は東端で北折しSA 1726となり、さらに調査地の北へのびる。柱間はSA 1725と同じく、2.7m等間である。SA 1725の南2mの位置には、これと平行する東西溝SD 1724がある。またSA 1726の東2mには土壙状の遺構SK 1723があり、いずれも7世紀後半の遺物を含む。SK 1723は東半部が調査地外にあるため全体を知りえないが、その位置、形状及びSA 1726と方向が一致する点からSA 1726に沿った南北溝と見られる。SK 1723・SD 1724はそれぞれSA 1725・SA 1726で画された一郭をめぐる外濠のような性格が考えられる。

藤原宮期の遺構 SB 1715は東西棟建物とみられ、今回その東妻の部分を検出した。梁間2間で柱間は2.65mを測る。SB 1710は梁間2間の東西棟と予想される建物で、柱間は梁間2.4m、桁行は3.4mを越え、かなり広いものが考えられる。SB 1715とSB 1710の新旧関係は不明である。SA 1720はSB 1710の棟通りにとりつく東西柵で、7間分を検出した。柱列の方向はほぼ真東西にのり、柱間は2.2m等間である。宮大垣よりも小規模で性格を異なるものと

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	調査面積	主な検出遺構
6 AJL	藤原宮第13次・南辺地区	49. 4.10~4.17	4 a	溝
6 AJG	藤原宮第14次・東南地区	49. 10.21~10.23	0.1	
6 AJD	藤原宮第15次・東南隅地区	49. 5.13~7.9	4	柵・建物
6 AJF	藤原宮第16次・内裏西外郭地区	49. 10.21~50.5.23	46.5	道路・建物・井戸
6 BTK	大官大寺第1次	49. 7.15~50.1.23	30	講堂・回廊
5 BWD	和田庵寺第1次	49. 7. 8~10.19	33	柵・建物・溝
	今井町環濠	50. 3.11~3.31	0.8	外濠・内濠・土塁

第1表 1974年度発掘調査状況

考えられる。以上の遺構は調査地区内から奈良・平安時代の遺物が全く出土していないので、藤原宮期のものとみられるが、藤原宮とどのような関係にあるかは、宮の東南隅が確認されなかった現状では明らかでない。とくに門が予想されるSB1710とそれとにとりつく東西柵SA1720の存在は、藤原宮東南隅の位置決定について新たな課題を加えたことになる。隣接地域の調査をもって解決をはかりたい。

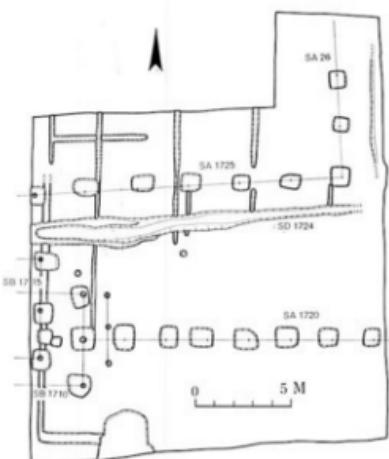
藤原宮跡第16次調査 調査地は旧鴨公小学校校庭に西接した地域で、大極殿西回廊と内裏西外郭柵とに挟まれた部分の北半にあたる。調査は北・南の二回に分けて行なった。

検出した遺構には掘立柱建物・柵・井戸・土

墻・道路とその側溝および方形周溝墓などがある。これらの遺構は藤原宮に関係するもの、藤原宮以前のもの、藤原宮以後のものに大別することができる。

藤原宮に関係する遺構 東西・南北道路 SF1731・SF1732とその側溝、掘立柱建物SB1751・柵SA1825及び土壙SK1735がある。東西道路は調査地の中央部を東西に走り、その西端近くで南北道路と交叉している。幅員はいずれも側溝の心々距離で6.8mである。道路の交叉点では、南北道路の東側溝が東西道路を横切り、これに東西道路の両側溝が流れ込み、南北道路の西側溝はL字形に折れて西方へ流れている。これは第5～9次調査で検出した道路SF1081・1082の状況と同じである。側溝からは藤原宮様式(SD105で代表)以前・7世紀後半の土器および金銅製環が出土したが、瓦類は出土していない。南北道路は藤原宮期の建物SB1751と重複し、東西道路は西へ延びて第11次調査で検出した内裏西外郭柵と重複しており、道路がいずれも先行してつくられている。この道路は藤原京条坊推定地割を宮内に及ぼした場合、東西道路SF1731は四条条間小路、南北道路は西一坊坊間小路の延長上にあたり藤原宮内の建物が整備される以前に建設され、整備にあたって廃絶されたと推定される。

SB1751は桁行7間(22.4m)・梁間2間(6.4m)の南北棟で柱間は桁行・梁間共に3.2m等間である。道路交点の南で南北道路と重複し道路の廃絶後に建てられている。柱穴は一辺約1.4mの方形ですべてに柱抜取痕跡がある。柱掘形の底は円錐で根がためをしているが、中に平瓦や軒平瓦(6647A)を使用するものがある。建物の西側柱列と内裏西外郭柵との距離は11.8mである。柵SA1825は7間(23.6m)の南北柵で、SB1751の東3.8mの位置に建物と平行して建てられている。柱間は4.0～2.8と一定せず、南北両端では広くなっている。SB1751



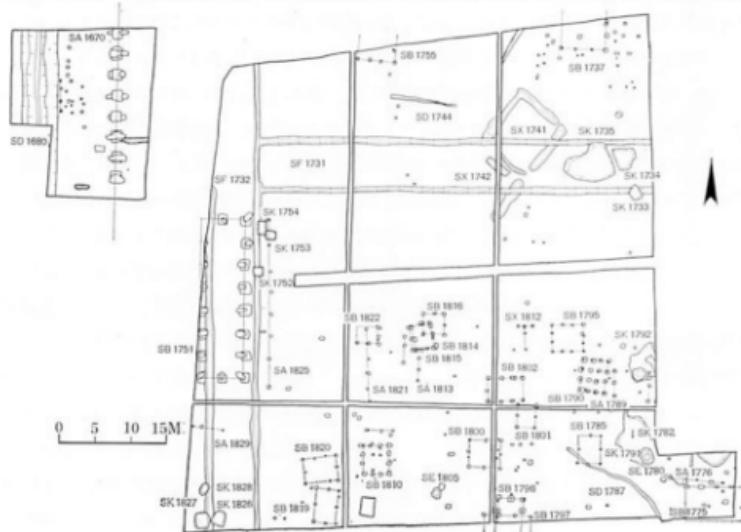
第1図 第15次調査遺構実測図

の目隠し垣とみられる。土壤SK1733・1734・1735・1736・1782・1788・1792は藤原宮の屋瓦や礎灰岩破片を含む不整形な土壤で、調査地の東方の大極殿西回廊に近く、瓦の捨て場と考えられる。軒平瓦4型式(6641C・6641E・6641F・6643C)8点、軒丸瓦5型式(6273B・6275A・6275D・6281A・6281B)6点が出土している。

藤原宮以前の遺構 捣立柱建物19・柵6・井戸2・方形周溝墓3・土壙1がある。捣立柱建物・柵は2間～4間の平面で柱間寸法が1.2～2.4mと小規模なもので、柱穴からは7世紀中葉～後半（藤原宮以前）の土器が出土する。主軸の方向や重複関係からは5群に分けられる（第2表）。それらが藤原宮に関係する建物か、それ以前の集落とみるべきかは、なお細かな検討を必要とするが、後者の可能性が高い。

井戸 S E1780は土壌 SK1782の下で検出した素掘りの井戸で直径1.2m、深さ1.5mある。遺物は土師器杯A・杯C・甕、須恵器杯A・杯B・甕などが出土しており、完形に近いものが多い。土器の特徴からみると、7世紀後半（藤原宮造営直前）のものと想定される。井戸 S E1805は調査地の南端中央で建物 S B1800の西南にある。直径0.6m深さ0.6mの素掘りの井戸で遺物も S E1780に近似した様相を示す。共に掘立柱建物群と関連するものであろう。

調査地の東北部では、方形周溝墓SX1741, 1742, 1743を検出した。いずれも上面は著しく削平されており墓壙は検出できなかった。SX1741は北で東に約40度振れており、東北—西南は約9m、西北—東南約8mの規模である。溝は幅1.2m深さ0.3mほどで東南隅が切れている。溝の埋土からは布留式の甕・壺が出土した。SX1742はSX1741に南接して南東—北東の



第2図 第16次調査構成測定

飛鳥・藤原宮跡の発掘調査

番号	平面形式	柱間長(南北・東西)	方位	備考
SB1737	東西棟	2間 × 3間	4.2m	6.3m N 1°20' E
SB1797	東西棟	2間 × 3間	4.0m	6.8m タ
SB1800	東西棟	2間 × 2間	3.2m	4.4m タ
SB1801	南北棟	1間		2.7m タ
SB1755	東西棟	2間 × 3間	4.5m	5.4m N 5°30' E
SB1790	南北北北北北	3間 × 3間	4.5m	3.6m タ
SB1795	南北北北北北	2間以上 × 2間	3.6m以上	3.6m タ
SB1819	南北北北北北	2間 × 2間	4.8m	3.0m タ
SA1829	東西	3間		4.5m タ
SB1775	東西棟	1間 × 3間以上	4.6m	6.3m以上 0°00'
SB1785	南北北北北北	2間 × 2間	4.0m	3.0m タ
SB1816	東西西	2間 × 2間	3.0m	3.0m タ
SB1822	南北北北北北	2間 × 2間	2.4m	3.0m タ
SA1789	南北北北北北	2間	3.6m	タ
SA1813	東西	2間	3.5m	タ
SB1795	東西棟	3間 × 3間	3.6m	4.5m N 2°35' W
SB1802	東西	2間 × 3間	3.2m	5.1m タ
SB1810	南北	3間 × 3間	4.2m	3.6m タ
SB1820	東西	2間 × 3間	3.6m	4.8m N 7°40' W
SA1821	南北南北	5間	10.3m	タ
SB1815	南北南北	2間 × 2間	3.2m	3.1m N 8°50' W S B1814の建替え
SB1814	南北南北	2間 × 2間	3.6m	2.8m N 15°10' W S B1816より古い

第2表 第16次調査検出の藤原宮以前の遺構

溝が残っていた。S X1743はS X1741の北にあり周溝の一辺のみが残っていて規模は不明である。S X1741の西を走る溝S D1744は西でやや北に振れる溝で、約10m検出したがこれも方形周溝の一部かも知れない。また調査地の南東部を蛇行する溝S D1787は、幅0.3mで約17mまで検出したが、その性格は明らかでない。調査地の東端中ほどにある土壙SK1792の下に土壙SK1791を検出した。直徑2m深さ0.2mの不整円形で埋土にはサスカイトの剥片と共に縄文晩期の土器片がつまっていた。調査地の西北を東北—西南に横切る砂土からも縄文時代の土器・石器片が出土しており、付近に遺構の存在する可能性がある。

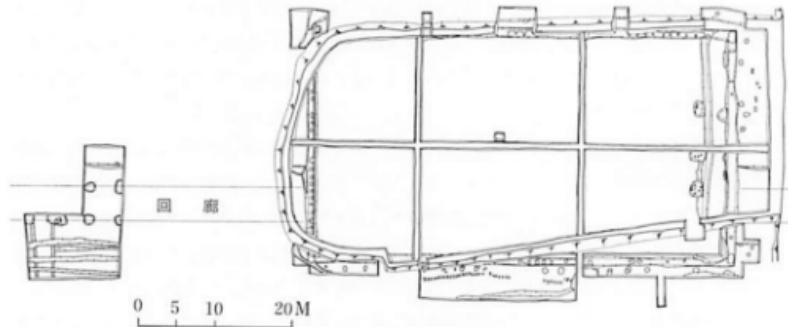
藤原宮以降の遺構 図示していないが、東西南北に縦横に走る溝がある。これには藤原宮の屋瓦を多く含むもの、藤原宮以前の土器を含むもの、瓦器を含むものなど出土遺物に違いがあると共に埋土の色調にも違いがある。確かな根拠はないが、藤原宮廃絶後の耕作に関係したものであろう。調査地の西南隅にある3つの土壙SK1826、1827・1828はいずれも深さ0.4cm直徑2mほどで、中に15~30cm大の花崗岩が入っている。遺物はないが状況からして中世以降の土壙墓である可能性がある。

今回の調査によって藤原京条坊の地割が、宮内に広く及んでいる事が明らかになった。道路が宮の造営時には廃絶されている事実から考えられる事は、まず、道路の地割と宮内の計画が直接関係をもたない場合である。宮内の朝堂院・内裏・官衙などのブロック割はかなり大きな単位で行なわれているから、1町単位(約133m)での地割は小さすぎる。このため、宮内に及んだ京の小路の延長部分は廃絶される事になったものと考えられる。いずれにせよ、今回および第5~9次調査で検出した宮内の道路遺構は、藤原京条坊の計画・施工事情と合わせて重要な意義を持っている。なお、今回の調査の道路交点と第5~9次調査のそれとは、理論上は東

西・南北ともに二町離れている事になる。両交点の座標を国上調査法による第六座標系の方眼によって求め、両交点間の距離を算出すると 373.2 m となる。条坊が正しく直交していると仮定すれば、2町=264.25 m となり、2町=900尺として1尺=293.6mmとなる。また道路は方眼北に対して西へ $1^{\circ}12'$ 傾いていることになる。

大官大寺跡の調査 この調査は、大官大寺の伽藍配置と藤原京の条坊制および飛鳥地域との関連について検討するためにおこなったものである。調査地は、明日香村小山の「講堂」の字名をもつ土壇とその周辺の水田である。その結果、講堂・回廊跡などを検出した。

1 講堂 推定講堂跡の土壇は、東西約65m、南北約30mの矩形に近い形である。講堂の基壇は、東・西・北端はほぼ土壇内におさまっていたが、東南部は土壇外の水田下で検出した。基壇は耕作によって著しく削平され、礎石の据付掘形、根石は遺存しなかった。わずかに東梁行側柱列の中央二間分にあたる礎石の抜取穴を検出した。これらは、明治22年権原神宮造営に際して運び去られた時のものであろう。抜取穴は直径1.4~2.0m、深さ0.5~0.9mで心心距離は約4.8m・5.8mである。穴の中には楔で割られた花崗岩礎石の破片が残っていた。その一つには円形柱座をもつ造り出しがあり、座の直径約116cm、高さ約10cm、全体の直径150cm、高さ60cm以上に復原できる。基壇は、掘込み地業をせずに旧地表面上に黄褐色の山土と弥生式土器土師器などを含む青灰色粘土とを互層につきかためた版築技法で築成している。基壇の化粧石は、凝灰岩の切石でおこなっているが、焼失後に抜取られている。抜取り作業は、基壇端にそって幅約1mの溝を掘っておこなっている。溝の底には約1m間隔に延石を外したときのものとみられる穴が検出された。化粧石が抜取られた時期は、出土した土器からみて8世紀前半である。抜取痕跡の状況から基壇化粧の構造を復原すると、最下部に奥行0.8m、幅約1m、高さ約0.3mの延石を据え、その上に地覆石、さらにその上に羽目石を立てたものと推定される。延石が奈良時代に一般的なものに較べて大きく、また延石の外に雨落の痕跡がなく、延石の上に雨が落ちていた可能性もあり、通常の壇正積基壇とは異なる点もある。階段の痕跡は全く検



第3図 大官大寺跡遺構実測図



第4図 棒落下痕跡（西から）
高約1.7mである。基壇の方位は北で西へ約 $0^{\circ}14'$ 振れている。なお四隅の石の角で測ると東西55.15m、南北30.15mとなる。建物の平面形は桁行9間、梁間4間とみられ、柱間は桁行17尺等間、梁間17・18・18・17尺、側柱から基壇端まで南北、東西とも13尺に復原できる。

化粧石抜取溝の外には、造営時の足場穴とみられる柱穴がある。柱間は2~2.5mであるが一定していない。基壇の南・東には焼失時の棒の落下痕跡がみられた。いずれも断面が一辺約15cmの方形の穴で、斜に突きささっている。特に南面中央では約40cmの間隔で一列に並んでいる。穴の壁には炭が付着し、穴の上面に棒を打つけたとみられる角釘が残っているものもある。また基壇東北端の外側では隅木の落下痕跡が検出された。穴に隅木の一部も遺存し先端に風鐸を吊りさげる金具類がとりついていた。隅木断面の一辺長はそれぞれ30cm以上である。

2 回廊 講堂の東西に回廊があり、それが明らかになったので、講堂心から西約50mの位置にもトレンチを設定して調査した。基壇は化粧石が抜きとられており、基底部に30~50cm大の河原石がはりついている。講堂取付部で幅10.3m、現存高約0.6mである。講堂基壇より西へ37m以上延びているので、回廊の東西幅は心心で127m以上になる。基壇の方位は、講堂に較べて東で北に $10'$ 以上振れている。一部で礎石の抜取穴や据付掘形跡を検出した。それによれば、桁行約4m(13尺)、梁間約4.5m(15尺)の単廊に復原され、東西10間以上延びることになる。また講堂とは、回廊の北側柱列が講堂建物の南側柱列と柱筋を合わせる関係になる。なお、回廊基壇は、講堂基壇の化粧



第5図 回廊跡（東から）

石を四面にめぐらしたのちに築成されており、基壇の築成方法、方位などの相違点からみて、講堂よりも遅れてつくられている。

3 金堂 講堂の西南方に金堂跡が想定されるので、講堂心の西方約35m、南方約40mの地点で、9m×5mの南北トレンチを設定して調査した。しかし中世のものとみられる細溝を数条検出したのみで、金堂基壇の積土・掘込地業など痕跡は確認されなかった。なお周辺を広く調査する必要がある。

遺物 瓦・土器・金属製品などがある。瓦には丸瓦・平瓦・軒丸瓦・軒平瓦ほかに道具瓦として熨斗瓦、面戸瓦、雁振瓦がある。軒丸瓦6231は、いわゆる大官大寺式のもので、細部の違いで三種に分かれる。軒平瓦6661は2種に分かれる。熨斗瓦は平瓦を焼成前に半截し周囲を整形したもので、凹面に布目を残すものと、平坦で布目のみられないものとがある。後者は塙かも知れない。丸瓦はすべて玉縁を有するものである。平瓦は縦に繩目叩きのみられるものが大部分で格子叩きのものがわずかに含まれている。

土器は主に講堂基壇下の包含層と基壇化粧石の抜取溝から出土している。抜取溝からは土師器皿AⅡと椀CⅢとが重なって出土したほか、須恵器杯A・Bなどがある。いずれも8世紀前半に位置づけられるものである。基壇下の包含層からは、須恵器横瓶・甕・杯A・杯Bなどが出土した。それらは藤原宮出土の土器と共通する。ほかに基壇下から繩文式時代後期の土器が2個体ほど出土した。

金属製品には、鉄釘・飾り金具・銅玉・風鐸の吊り金具などがある。飾り金具は、講堂基壇の東北隅と東南隅から各1点ずつ出土した。焼けて折れ曲っているが、隅木につけられていたものとみられる。厚さ0.2cmの金銅製で縦42cm、横33cm大に復原される。縁取りの内側に唐草文を線刻したのち、透し彫りしたものである。文様は左右それぞれ四個所から内側へのびる唐草文で、上下・左右が対称になるように配されている。唐草文の接点と四周に都合18個所の方形の鉢穴があり、一部に青銅製で頭部円形の鉢がのこっている。風鐸の吊り金具は、焼失下した隅木の一部についたまま出土したもので、長さ35cmの鉄製環釘と直径12cmの八葉形の金銅製座金具と断面径2.5cmの金銅製遊環からなるものである。



第6図 隅木先飾金具復原図

今回の調査結果から大官大寺の伽藍配置を考えると、正面に講堂を置き、その前面東に塔、西に金堂を配し、講堂から伸びる回廊が開む觀世音寺式または法起寺式を考えられる。またこれまで講堂と想定してきた建物跡を講堂と断定することはできないので、これを金堂とし、その前に塔と西金堂を向いあわせた川原寺式を想定する

こともできないわけではない。しかし $53\text{m} \times 28.5\text{m}$ 規模の金堂の例は奈良時代以前の寺院ではなく、9間×4間の平面形式も金堂としてではなく、講堂が一般的に9間×4間であることから講堂とみておきたい。大官大寺の創建年代については、天武二年説（日本書紀・大安寺伽藍縁起并流記資財帳）、天武十二年説（元亨軒書・扶桑略記・菅家本譜寺縁起集）などがある。伽藍全体の上限については、今後の調査を待たねばならないが、講堂、回廊下層の土器からすると、藤原宮の造営とはほぼ同時期とみてよさそうである。天武年間に造寺、出家、誦経、無遮大会を行なっている記録を考慮すると、今回検出した講堂、回廊が他の主要伽藍より造営が遅れたと解することもできる。しかし大宝元年には「造大安、薬師二寺官准寮」とあり、縁起などは文武朝に九重塔、金堂が造営されたことを記しているので、講堂と回廊の造営だけが遅れたとすることもできない。むしろ伽藍の造営の上限を持続年間を大幅に遡らない時期に求めるべきであろう。

大官大寺の造営は、創建時期やその官寺としての性格から、藤原京の条坊計画にそっておこなわれた可能性がある。しかし、今回知りえた大官大寺講堂の中心線は、これまで岸俊男氏によって推定された藤原京条坊の10条4坊の東西中心線と正確には一致しない。これは造営時の測量誤差も考慮しなければならないが同時に推定条坊の線引きについても再検討する必要があることを示している。これまでの調査によれば藤原京条坊は真北に対して $20'$ 以上西偏した方格線をなすものと想定される。このことは、単に条坊推定線の修正だけでなく、藤原京東京極である中ツ道の南延長線を基準線とする飛鳥の方格地割の研究にも再検討を迫ることになろう。

大官大寺が平城京に移った年代については、和銅三年説と天平元年説がある。今回の調査で講堂が焼失したことを確認したが、これは「扶桑略記」の和銅四年焼亡の記事に相当するものと考えられる。焼失後に、講堂・回廊ともに再建は認められないで、平城遷都と同時に移転した可能性が大きい。

和田庵寺の調査 この調査は、樋原市和田町北方の「大野塚」土壇南の水田において、宅地造成に先立って行ったものである。調査地は、小堀田宮推定地付近から西へのびる低平な台地と、甘樋丘北麓をなす和田丘陵にはさまれた浅い谷状地形のほぼ中央にあたっている。この谷状地形は、さらに西へひろがり、旧河道の存在が予想された。調査の結果、この地形は弥生時代から鎌倉時代まで続いた旧河道S X100の名残りで、調査地の南半部をしめていた。S X100は河床の砂礫層の広がりからみて、流路・川幅とも時代によって複雑に変化していたことが確認できた。最終的にはこの河道は護岸の杭列をもつ溝S D045Bとなる。出土した瓦器から、13世紀頃にはこの溝も埋められ、その後この地域は全面水田化したものと考えられる。S X100の旧河道上、および北岸からは、掘立柱建物8、柵5、溝3、井戸1、暗渠1、石敷遺構1を検出した。遺構は古墳時代、飛鳥時代、それ以降の3時期に大別できる。

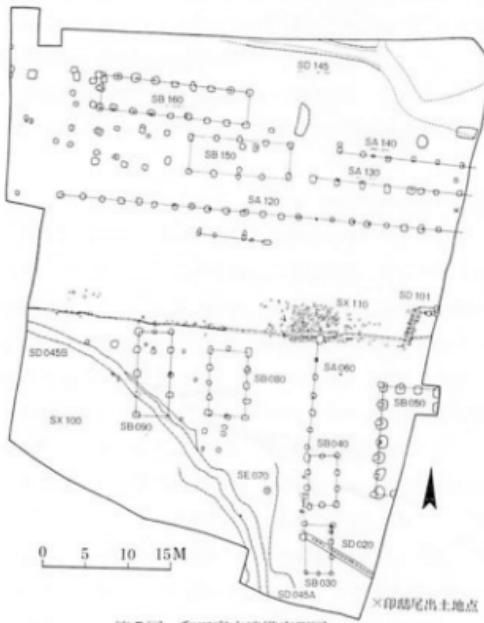
古墳時代の遺構には、調査地北端の素掘りの溝S D145があり、布留式土器が出土した。

飛鳥時代の遺構 調査地の南半部を河道S X100が、和田丘陵の北に沿って東から西へ流れる。その北岸の堆積土の上に、石敷S X110がある。S X110は堆積土上に盛土し、河原石を敷

いたもので、SX100の護岸石敷と考えられる。盛土中から7世紀代の瓦が出土した。後世の氾濫と耕作による破壊が著しいが、復原すると東西44m以上、幅約4mとなる。調査地の東側にある石組溝SD101は東から南へ曲折して設けられ、SX100へそぐ排水溝である。石敷SX110と同時に設けられたものであろう。SX110の北には約14m幅の空闊地を隔てて、東西柵SA120がある。SA120は、柱間約2mで、21間分45mを検出した。SA120は、SX110と同じく真東西に対し、西で北へ約4°振れる。SA120で画された北側には、東西柵SA130・SA140と、東西建物SB150・SB160がある。SA130は6間分、SA140は5間分を検出したがさらに東にのびる。柱列の方向は、いずれも真東西に対し、西で北へ約4~5°振れる。SB150は4×1間の東西棟、SB160は8×1間の東西に細長い建物である。SB150は真東西に対し西で北へ3°、SB160は6°振れる。いずれも柱穴から7世紀代の瓦を検出した。SX110で護られ、SA120によって画される柵・建物群が、すべて同時期に作られたものかどうかは、にわかに決定し得ないが、出土遺物から相前後して設けられたと考えられる。

旧河道SX100は7世紀後半に一部埋戻され、造成の後建物がつくられた。建物SB050は6×3間(桁行2.1m、梁間2.2m)の南北棟で、今回検出した中では最も整った建物である。

SB050は、真北に対し北で東へ3°振れる。SB050の南西にある井戸SE070は、須恵器大甕の底を打ち欠き、中にこぶし大の玉石を詰め、井戸として転用した甕井である。甕は口径



第7図 和田庵寺遺構実測図

0.9m、肩部に六耳環をついている。調査地の東南から井戸の方向へのびる暗渠SD020は、瓦製土管16個を連結したものであるが、暗渠上の施設は検出されなかった。この他、調査地区南半にあたる河道埋土上では建物SB030、SB040、SB080、SB090、柵SA060を検出した。SB030、SB040はいずれも3間×2間の南北棟で規模も小さく柱筋も通っていない。SB030はSD020より新しい。SB040の廃絶後には再び河川がこの付近を流れたらしく、しがらみが作られている。しがらみは、細い杭を斜めに打ち込み、杭・竹などを絡ませていた。SB040

の北にある S A060は、南北柵で 6間分を検出した。真北に対し、北で 4° 東へ振れる。S B 080・S B 090は、いずれも 4×2 間の南北棟である。S B 080は掘立柱建物であるが、1個所だけ根石を置き、自然石の礎石をえている。S B 090は瓦器を含む S D 045Bより古い。S D 045Bは長さ80mまで確認した。S X110以前の旧河道上にある柵・建物群は、7世紀後半から鎌倉時代にかけての長い期間に建てられたものであるが、方向、配置などが S X110以北のそれと異なる点から、その性格は異なったものが考えられる。

出土した遺物には土器・瓦・鶴尾・瓦製土管などがある。ここでは寺に関連の深い瓦と鶴尾を主として紹介する。

軒瓦は、軒丸瓦13型式、軒平瓦3型式が出土した。軒丸瓦には、飛鳥寺創建のものと同型式の単弁10弁蓮華文瓦や、豊浦寺出土の高勾麗系の、弁間に珠点を配する型式のものなど、飛鳥時代初頭まで遡る型式が少量出土した。その他、豊田庵寺出土のものと同範かと思われる単弁11弁蓮華文瓦や、豊浦寺、奥山久米寺出土のものと同形式の単弁8弁蓮華文瓦などがやや多い。また川原寺創建時のものと同範の複弁8弁蓮華文瓦、中房の蓮子が一重にめぐる高麗寺出土のものと同型式の複弁8弁蓮華文瓦が出土している。

軒平瓦は、軒丸瓦の種類が多いのに較べて、3型式が出土したにすぎない。頭面文をもつ重弧文瓦の他、上外縁に細い線鋸歯文のある葡萄唐草文瓦の退化型式とみられるものが出土している。この他、興福寺・輕寺と同範と思われる8世紀後半の3回反転の均正唐草文瓦がある。鶴尾は、完形に近い大形品1個体分と他に4個体分の破片がある。完形に近い大形品は、高さ約128cm、前後長さ約75cm、幅約72cmの大きさに復原できる。その形態と胴部文様の特徴から、玉虫厨子例、山田寺出土例の系譜につながるものであり、7世紀後半のものと思われる。出土地点は、S A120の東端北側の旧地表上で、多数の丸・平瓦、面戸瓦とともに出土した。

以上述べたように、今回検出した遺構からは、和田庵寺の寺域、あるいは伽藍配置等を適確には掴むことができなかった。しかし出土した瓦・鶴尾等のあり方からみて、調査地は飛鳥時代から奈良時代にかけて存在した寺院の一郭にあたる可能性が強い。その場合には、S A120は寺域の南限を画する施設として理解できると思われる。北接する水田中にある「大野塚」土壇と S A120間の距離は約55mである。中心伽藍をこの「大野塚」を中心とした部分と想定することは十分可能であろう。なお、調査地付近は、推定藤原京朱雀大路にあたるが、これを実証するまでには、さらに時間を要する。

今井町環濠の調査　調査地は「今井町」西南隅の春日神社の北で、西門の南にあたる見童公園内である。結果は、3回にわたる築成改修のあとのある素掘りの内濠（幅4.0m）・土堀（幅6.4m）・外濠を検出した。遺物には伊万里焼を中心とする染付磁器、下駄・箸・曲物・杓子・桶などの木製品及び家紋入りの漆器柄がある。天正から江戸初期の遺物は出土していないが、土堀・濠の位置・規模は、古絵図に伝える内濠3間・土堀3間・外濠4間半にはほぼ一致し、素掘りの濠・土堀は成立当初の姿であろう。

(大脇 謙・西口寿生)

飛鳥資料館の開館展示

飛鳥資料館 学芸室

1974年3月16日、飛鳥資料館が開館した。観覧者数は、開館当日1618人、3月30日までで計9655人。幸先のよいスタートといえよう。これに先立って3月15日、開館式・特別公開をおこない、400人の招待客をむかえて祝福をうけた。

1973年4月、資料館が発足すると、学芸室・庶務室は、春日野庁舎に準備室をもうけて、活動を開始した。学芸室では、文化庁の国立飛鳥資料館（仮称）設置準備会議がまとめた展示計画（1972年2月）の基本方針を尊重して、展示方法とを検討し、所内の準備委員会の討議を経て、その原案を作成した。これによって、日本エキジビション企画プロダクション（代表国友俊太郎氏）が作った展示設計原案を、さらに準備委員会で煮つめることによって、大筋が決定、1974年12月に、同プロダクションに工事請負を依頼した。

資料館には、常設展示用の第1展示室（390m²）と、特別展示用の第2展示室（66m²）がある。6月8日までの、開館記念特別展示期間中は、第1展示室も、高松塚古墳壁画の模写などによって、とくに充実し、また第2展示室では、ガンダーラ以来の仏像を中心として、特別展示「仏教伝来——飛鳥への道」を開催することにした。展示品・展示状況の詳細は、右頁の平面図、および開館にさいして出版した2種のカタログ『飛鳥資料館案内』、『仏教伝来——飛鳥への道』にゆずる。なお、資料館の設立・建築・工事については、前年度年報の報告のほか、パンフレット『奈良国立文化財研究所飛鳥資料館』を参照されたい。以下、展示にかんする方針のうち、記録にのこっていない点を若干かかげておく。

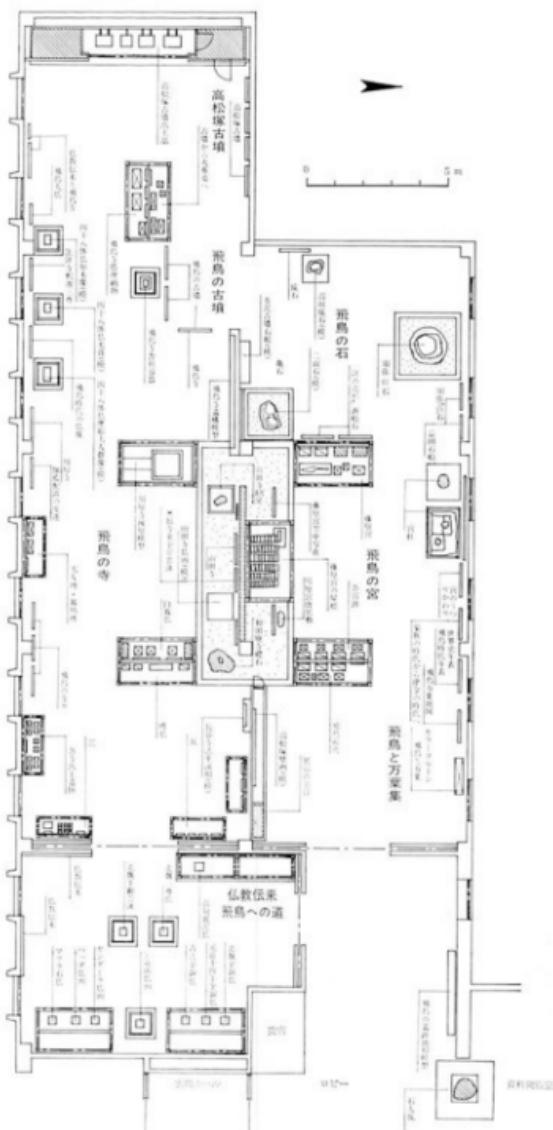
陳列ケースは、両面・片面両用のものを、大・中・小3種類作成した。移動しないことを前提として作り、また、鍵が外面からみえない構造とした。高松塚古墳出土品用のケースは、やや豪華で、かつ閉館のさいに、ケース前面を鉄扉で閉ざす構造の、作りつけのものとした。

展示室内の採光は、人工光線によるものとしたが、同時に、窓を完全に閉ざすことなく、時には開けられる状況にとどめることにした。したがって、陳列ケースは、窓と窓の間、あるいは、窓から遠く離して配列することになり、展示室の中央に、大ケース4個をオーソドックスに相称的にならべた。展示室西北隅のブロックは、とくに重量に耐える構造になっており、石造物の展示場所は、おのずからこのブロックに限られることになった。また、高松塚古墳出土品用の作りつけケースは、展示室西南の奥まったブロックの西端におくことにした。このようにして、第1展示室の基本的な導線が決定したのである。

展示品を見やすくするため、しばしば斜面・垂直面への固定法を採用した。また展示品の意義をわかりやすくするため、隨時、展示品を写真・図とくみあわせることにした。

解説文は、各項200字以内を原則とし、教育漢字以外には、ふり假名をつけた。また「出土した」と書かず「みつかった」とするなど、やさしい言葉をえらぶようつめた。（佐原 真）

飛鳥資料館の開館展示



第1図 飛鳥資料館の展示状況

小形遺物の写真測量図化と石器製作に関する研究

埋蔵文化財センター

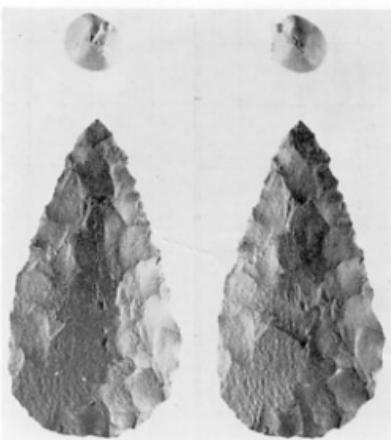
小形遺物とくに石器類の写真測量図化法の開発

作業の迅速性、むらのない精度、必要に応じた再現性をもつなどを利点とした写真測量を、発掘遺構実測に応用するとともに、出土遺物の図化への応用もまたすでに試みられている（奈文研年報1969）。しかしそれは、巨大なもの、こわれ易いもの、特に複雑な曲線を持つもの等、従来の方法では実測困難なものに対象を限定した試みであり、巻貝型土製品、櫛文土器、青銅器、人物埴輪などで、一応の成果を得ている。ただ、既存の測定用のカメラでは近接撮影能力に限界があり、希望する写真縮尺が得られないことが主な原因となって、満足すべきものとはなっていない。

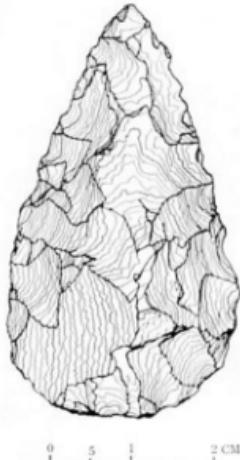
そこで今回は普通カメラを用いて、縮尺の大きい写真を撮ることに主眼をおいた撮影を行なった。被写体には小形の鎌状の石器 ($l=50\text{cm}$, $w=2.8\text{cm}$, $th=0.58\text{cm}$) を選んだが、これは土器などと違って断面が写真上で測定し易いという利点を生かしたものである。カメラは一般に使用されているプレスカメラを使用したため、レンズの主点位置、画面距離がmm単位でしか測定できないこと、フィルムの圧着が不完全であるためと、レンズのディストーションの程度が不明であるため、フィルム上で部分的なモデルデフォーメーションが避けられないことなどの欠点はあるが、近接撮影が可能なため、 $1/4$ ～ $1/8$ の写真縮尺が得られた。

撮影は台に被写体を載せ、垂直に行なった。

セオドライトの装置を持たない單カメラでステ



第1図 鎌状石器のステレオ写真



第2図 鎌状石器平面図

(等高線間隔: 0.2mm)

レオ効果を得る工夫として、カメラを固定し、被写体を平行にスライドさせる方法をとった。なお、撮影基線長は7cm、基線比は1:4前後である。基準点は被写体を載せたガラス板に1cm間隔のグリッドを設け平面方向の基準とし、長さの異なる4本の虫ピンを被写体をかくむように直立させ垂直方向の基準とした。準備を含めて、撮影に要した時間は、約1時間、図化に要した時間は、標定を含めて2時間10分と、比較的精度の高い図面を短時間に作成できる見通を得ることができた。図化は3倍のスケールで行なった。なお、カメラはスーパー・グラフィック、レンズはコダック・エクター127mmを使用し、図化機はステレオ・メトログラフE型を使用した。

石器研究にとって拡大図は細部の観察をうながすであろうし、等高線による剝離面の表示はまだ新しい試みとして今その効果を予測できないが、細部の計測が可能なことは剝離面の分析を通じた石器製作技術の解剖にも有効なデータを提供してくれるに違いない。そのため小形遺物専用のカメラの開発と、さらにはこのシステムの省力化の方法として、写真測量の原理を生かしながらフィルムを介さない図化機の開発が要求される。(伊東大作、佃 幹雄・松沢亜生)

石器製作復原

二上山産サスカイトによる石器製作技術の復原研究は石割りの基本テストをくり返して技術をみがきながら、剝片取り、交互剝離などの実験をさらに重ね、技法の具体的な復原に着手した。サスカイトを石器石材として選定する地域での先縄文時代に“瀬戸内技法”と呼ばれる代表的な石器づくりがある。まずこの技法による製作復原をとりあげてみた。

この技法の第1段階の剝片取りに深く関わる条件として、前年から石割りのテストを通じて感じたのはサスカイトは石器に使われる他の石材一黒曜石、真岩と比べて“石理”^{いしのり}がはっきりしていることであった。したがって原礫を打ち削ってある種の石器に必要な素材剝片を準備する“剝片取り作業”的成否は、まずこの石理を判断することにかかっているといえる。打撃によって発生する割れ面が石理の方向に向うに必要な打面、打角の選定が要求される。石理に沿って割れが進行すれば大きく平坦な剝離面を得ることができるし、逆に波打った不安定な剝離



第3図 打面周辺の整形加工



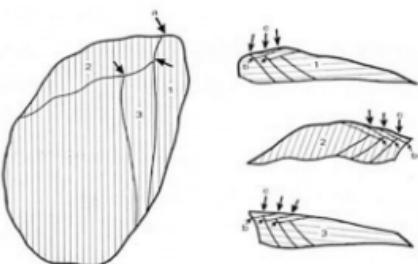
異状剝片剝離作業

面を生ずること（Undulatin）になり、ここに自然礫を打ち割る手懸りを得るむつかしさがある。

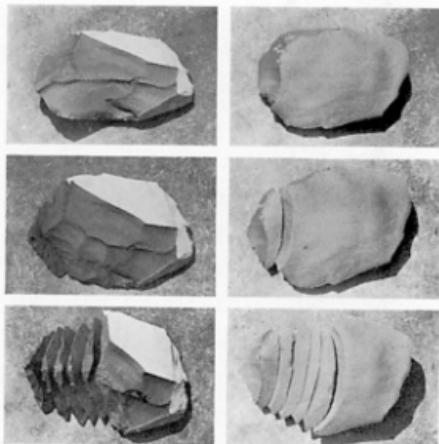
瀬戸内技法は大阪・国府遺跡の資料とともに命名されてから久しく二上山周辺の資料によって補正されたのは最近のことであるが、そうした例にならって作業を進めてみた。第一段階の剥片取りは石製ハンマーを用い交互剥離の原則に従がい—a（第4図左）、平坦な剥離面を打面とした剥片（同右中、下）を準備した。先にふれたようにこの段階ですでに一つの原石から要求に合った剥片を効率よく複数打ち削ぐのは困難であった。

翼状剥片を得る第2段階での作業（第4図）は石核となる剥片を踏みつけて固定し、鹿角製パンチを当て、鹿角ハンマーで加撃した—c（第4図右）。ただし前処理として石核の打面周辺の整形を行なう—b（第3図）。実験を通して感じたのは打面調整の意義よりむしろ引きつづいて剥ぎ取られる翼状剥片を規制することにあり、剥片の画一性の保持はこの条件にかかるといえる。

打点についていえることは鹿角パンチを用いたときバルブは不明瞭なものとなり、いわゆる打痕は残らないことを知った。剥片取り段階における石製ハンマーによる直接加撃（a）の打痕を考慮にいれるならば、從来いわれて來ている“パンチ痕”なるものは硬質ハンマーによる痕跡であり、軟質パンチ使用のとき生ずるような性質のものではないと結論される。



第4図 瀬戸内技法概念図
素材剥片および翼状剥片と石理の関係



第5図 翼状剥片剥離経過
上、素材用剥片
中、同上剥片より剝がされた最初の翼状剥片
下、次々に剝がされた翼状剥片と石核

（松沢雅生・岩本圭輔）

伯耆国分尼寺・官衙跡の調査 (2)

平城宮跡発掘調査部

発掘調査は、昭和49年9月25日から同年11月20日の間、倉吉市教育委員会が実施した。本年度は国分尼寺地区、国分寺北地区、国府裏神社地区の三個所で、約3000m²について行なった。

国分尼寺地区　過去2回の調査（昭和46、48年度）で外周施設と内方主要部分の建物配置が判明しており、今回は補足的な調査にとどめた。あらたに建物3棟、南北隅の濠および柵列を検出し、ますます寺院の建物配置とは異なる様相を示してきた。

国分寺北地区 国分尼寺跡地区で検出した遺構が通例の寺院の伽藍配置とも異なり、尼寺跡でなく都衙跡と考える可能性もでてきた。そこで国分尼寺跡を他に求めるすると、『続左丞抄』の記載にある国分寺北側の平坦地の調査が必要になり、今回はじめて実施した。7棟の掘立柱建物、溝、道路敷などを検出したが、建物はいずれも小規模で、尼寺跡と考えられる遺構は認められず、国分寺あるいは尼寺に関連した付属的な施設とみられる。

国府裏北地区、昨年の予備調査で官衙跡（推定国守跡）と推定していた地区である。今回は礎石根石列をとりかこむ東西および南北の溝（幅1.2m、深さ0.8m）を検出した。その規模は東西が111m、南北126mの区画である。この区画の外方で建物2棟と、これらの外部に大規模な濠（幅3m以上）の一部を検出した。この遺跡は内郭部と外郭部のある大規模な官衙遺跡と考えられる。食吉市教育委員会「伯耆国分尼寺・官衙跡発掘調査概報」1975年参照。（参加者佐藤・吉田・岡本）



その他の調査研究

美術工芸研究室・建物研究室・歴史研究室・平城宮跡発掘調査部・
飛鳥藤原宮跡発掘調査部・飛鳥資料館・埋蔵文化財センター

南都諸寺寺誌資料の収集ならびに研究（刊刷一般研究A 研究代表者長谷川誠） 美術工芸・建築・歴史・考古の各部門の協力によって南都諸寺関係の寺誌、縁起類を収集し、逐語的かつ総合的に研究しようとするものである。昭和42年以来継続して行なっているが、現在は『護国寺本諸寺縁起集』の検討を実施中である。また、前に検討を終えた『七大寺巡礼私記』の索引原稿を作成した。関連資料収集のため東大寺ほか各所の調査・写真撮影を行なった。

美術工芸・歴史研究室

海住山寺文化財総合調査 1974年6月、海住山寺所蔵の美術工芸品、典籍古文書を総合的に調査しようとするもので、多くの新資料を発見した（詳細前掲）。未調査のものも多く、今後も継続して調査を進める。

美術工芸研究室

写真測量による仏像実測調査 平城宮跡発掘調査部計画修景室と協同で実施している写真測量による実測調査については、本年度は正倉院御物伎楽面の國化作業を進めるとともに、従来から行なってきた本調査を整理し『写真実測量による仏像実測図集』（昭和50年平凡社刊）刊行のための資料の整理、研究をおこなった。

仏像における光背・台座の基礎的調査研究 仏像の莊嚴具である光背・台座に関する資料を収集し、その形式変遷を実証的かつ復元的に考察しようとするもので、47年度から継続しておこなっており、本年度は主に菩薩像に関する資料の収集と研究を進めた。

仏教図像の資料収集 開所以来仏教美術の基本資料となる仏教図像の資料の収集とその整理を絵画部門が中心となって行なっており、本年度も『大正新脩大藏經』所載の図像の整理と新発見の白描図像等の収集をおこなった。

歴史研究室

東大寺文書調査 1974年9月～75年3月、文化庁よりの委嘱をうけ、3箇年計画で東大寺現蔵の古文書を調査し、目録ならびに調書を作成する。49年度（初年次）においては未成巻文書第1部（寺領）第10（勅願庄）までの調査を了えた（貸出中の文書を除く）。

西大寺典籍古文書調査 1974年6月、75年2月、従来よりの調査の継続で、49年度においては全17函の調書を作成すると共に、古文書その中の主要資料の写真撮影を行なった。

仁和寺典籍古文書調査 1975年2月、従来よりの調査の継続で、古文書ならびに塔中蔵階下収納の典籍類（主として版本）を調査した。

その他の調査研究

醍醐寺典籍古文書調査 1974年8月、薄草紙口決紙背文書（永仁・正安年間奥書）の調査ならびに写真撮影を行なった。

その他の調査（依頼を受けたもの）

石山寺 石山寺一切縦調査、1974年7月・12月・'75年3月、石山寺よりの依頼によるもの。

（調査責任者：嵯峨美術短期大学長 佐和隆研氏）。

興福寺 春日版板木調査 1974年4月・10月、文化庁実施の調査に協力。

東寺 観智院聖教調査 1974年6月・9月、京都府立総合資料館が実施の調査に協力（文化庁補助金による古文書等緊急調査の一つ）。

高山寺 典籍古文書調査 1974年7月・12月、嵐山文化財団研究費による共同研究（代表者：東京大学 桑島 哲氏）。

建造物研究室

新潟県民家調査 昭和49年度に、新潟県教育委員会の依頼により、県下の民家緊急調査を実施した。調査した民家は合計240棟ほどのぼった。この調査によって、県下の民家の概要をつかむことができた。古い民家は信濃川に沿う中越地区に多く、もっとも古い家は寛文年間の建築と推定される守門村の佐藤家である。

（宮沢智士）

福岡県民家調査 福岡県の民家調査はすでに昭和43年度に行なわれていたが、この調査を補足し、さらに重要文化財指定候補選定の資料を得るために、福岡県教育委員会に協力し、沢村仁氏とともに、約70件の調査を行なった。くど造の農家や入母屋・妻入り・塗籠の町屋等に当地方の民家の特色が見出された

（鈴木嘉吉・岡田英男・中村雅治）

旧米谷家住宅の解体修理 昭和47年度重要文化財の指定をうけた（文部省）所有の旧米谷家住宅（柳原市今井町）は、近年とみに破損の度を加えたため、今年度より2箇年の予定で解体修理に着手した。工事は、当研究所が文化庁より支出委任をうけ、建造物研究室が調査と工事管理にあたった。初年度は建物を一旦すべて解体し、諸調査を行なったのち、組立てにかかり、屋根瓦葺き上げ、荒壁塗り立てまでを完了した。解体調査の結果、角座敷は後世増築されたものであること、柱位置がかなり変更されていることなどが判明し、建立当初の形が明らかとなつたので、これらを現状変更の手続きを経て復原した。建立年代を証するものは発見できなかつたが、復原後の形式からみて少なくとも18世紀中頃までさかのぼりうると思われる。次年度は主屋の戸工事と土蔵の補修工事等を行ない、すべて完成する予定である。

（細見啓三）

桂離宮建築調査 宮内庁が実施する御殿修理計画立案のための事前調査に協力し、昭和48年に柱の傾き、不同沈下、土壁のレントゲン透視撮影による構造仕様調査、写真測量による現状図作成など行なったのに引続いて、49年度では小屋組・床組等の構造技法の調査、土壁を一部分こそぎ落して当初から明治補修に至る各所の仕様調査等を行なった。古書院は明治26年に解体修理され部材の取替が多いのに対して、中・新両書院は旧状をよく維持している。

（鈴木嘉吉）

平城宮跡発掘調査部

福音寺遺跡木製品の調査 松山市教育委員会が発掘調査した福音寺遺跡竹ノ下地区から、5・6世紀の木製品が出土している。1975年3月、保存方法の指導及び実測調査をおこなった。建築材、農具、工具、容器類など豊富な内容をもち、伊予地方における古墳時代後半の生活を知る貴重な資料である。『埋蔵文化財発掘調査概報』松山市文化財調査報告Ⅳ 松山市教育委員会参照(参加者 黒崎・山本・岩本正)。

湯納遺跡 当遺跡出土の建築材・生活用具などの木製品は、九州歴史資料館で保存処理が行なわれている。1974年6月、主としてP.E.G.恒温含浸槽の操作についての指導をした(参加者 山本)。

八代神社所蔵神宝の調査(三重県鳥羽市神島町) 10月1日～2日、八代神社の神宝類は沖ノ島、大飛島と共に古代海上交通の祭礼遺物として知られている。鳥羽市教育委員会の協力を得て各種遺物の調査をおこなった。今回は予備調査として従来の記録と台帳を照合することをおこなった。(参加者 猪熊・佐藤・西・金子・井上)

難波宮出土瓦の調査 1974年6月10日～14日、大阪市立博物館と難波宮址発掘調査事務所において調査を行なった。平城宮所用瓦との関連資料の収集を目的としたものである。平瓦の製作技法において、双方に著しい相異のあることを確認した(参加者 森・田辺・岡本・大勝)。

佐渡国分寺出土瓦の調査 1974年10月17・18日、佐渡郡真野町公民館において調査をおこなった。範書きの記号瓦がきわめて多量に出土している。それらの中には「内」「山」と読み得るものも含まれているが、人物を描いた戲画瓦に記されている「三国真人」ほど明確なものはない。丸瓦はごく少量玉縁式がある他、行基式が大勢を占めている。平瓦は桶巻作りの痕跡をとどめるものが多く見受けられ、一枚作りの痕跡を残すものは1点も見受けられなかった(参加者 森・金子)。

九州地方出土瓦の調査 1974年11月28日、九州歴史資料館で開催された「九州古瓦展」への出品協力に伴い、九州地方出土瓦の調査を行なった。九州地方での造瓦技術の種々相など、新たな知見を得た(参加者 森・田辺・岡本・大勝)。

環境整備

平城宮跡発掘調査部

近江国衙跡 1974年4月、滋賀県の依頼により整備基本計画を指導した(参加者 牛川・田中・高橋)。

出雲国府跡 1974年4月～75年3月、建物表示、排水路、溝造成・植栽などの実施設計・施工を指導した。50年3月すべての整備工事を完了した(参加者 牛川・田中)。島根県教育委員会『史跡出雲国府跡環境整備報告書』参照。

宮ノ前廃寺、1974年10月、福山市の依頼により整備基本計画を作成した(参加者 田中)。

美濃国分寺跡 1974年4月～75年3月、大垣市の依頼により基本計画および南大門造成工事の指導監督を行なった(参加者 牛川・田中)。

写真測量等

平城宮跡発掘調査部・埋蔵文化財センター

観自在王院跡 1974年6月、平泉町の依頼により、庭園修復にともなう石組の現状の記録保存用資料を得るため写真測量を行なった（参加者 牛川・伊東・田中・高瀬）。

座喜味城跡 1974年6月、座喜味城跡の修復、整備にともない、その指導と、石垣の実測調査を行なった（参加者 伊東・田中・仙・高瀬）。

一乘谷朝倉氏遺跡 1974年7月、朝倉氏遺跡にのこる湯殿跡、諏訪館跡、南陽寺跡庭園を実測調査した（参加者 牛川・伊東・田中）。

春日大社 1974年9月、春日大社の依頼により美術工芸研究室と共同で同社所蔵の重要文化財羅太鼓（左方）の調査を行なった。春日頭彰会『春日大社重要文化財羅太鼓（左方）調査報告』（参加者 牛川・伊東・田中・仙・高瀬）

弘田橋 1974年9月、秋田県仙北村の依頼により発掘調査のための基準点測量を行なった。（参加者 伊東・田中）

奈良井町 1974年9月、建造物研究室と共同で奈良井町の町並調査を行なった（参加者 伊東・田中・高瀬）。

正倉院 1974年10月、東京大学生産技術研究所と共同で、従来より継続して行なってきた伎楽面実測調査の補足を行なった（参加者 伊東・田中・仙）。

じょうべのま遺跡 1974年11月、入善町教育委員会による調査基準点測量および写真撮影を行なった（参加者 田中・岩本主）。

萩反射炉 1975年2月、萩反射炉修復の事前調査の一環として、現状の精密な記録保存用資料を得るために写真測量により縮尺 $\frac{1}{50}$ の平面図、立面図、断面図を作成した（参加者 牛川・田中・仙・黒崎・高瀬）。

埋蔵文化財センター

備前国分寺（岡山県赤磐郡山陽町馬屋）岡山県教育委員会を主体とした「備前国分寺跡発掘調査團」が、寺域および主要伽藍の確認を目的として、昭和49年12月より3箇月にわたる発掘調査をおこなった。この結果、寺域については、北辺を除く南、東、西の3辺の築地痕跡と両側溝を検出し、東西長が300 Rのこの寺域の中軸線上に南北に並ぶ南門、中門、金堂、講堂および僧房の基壇と礎石の一部、西南隅に位置する塔の礎石据付掘方と推定される構造を検出し、伽藍の配置、規模の大容を確認した。（参加者 松沢・岩本・高瀬）

備前国分寺緊急発掘調査委員会「備前国分寺緊急発掘調査報告書」（1975.3参照）

備前国分寺南門跡（北より）

公開講演会要旨

掘立柱建物の推移 古代建築は寺院や官庁の中心的な建物などに礎石建物を用いるほかは、掘立柱式の建物が最も広く用いられていた。このような掘立柱式建物の発生から、奈良時代の隆盛を経て、中世・近世に受け継がれた経過を明らかにすることを目的として、講演会では都城、宮殿、国衙、郡衙、集落の発掘例から、それぞれの建築の配置、平面形式、規模などを分類整理して比較検討を行なった。

なお、この問題については『富山県埋蔵文化財調査報告Ⅲ』(富山県教育委員会、1974) の中に詳論した。
(宮本長二郎)

古代の土馬 土馬の製作目的については諸説があり、不明な点が多い。そこで基礎作業として、全国の8割の出土例を占める畿内の例を中心に、形式分類をおこない、各形式実年代を求めて変化の方向を検討した。

土馬は古代の農業村落遺跡をはじめ諸遺跡から出土するが、藤原宮、平城宮など古代の中央官衙からも多量に出土する。平城宮では、すでに70例を越えており、とくに東辺部を南北に流れる東大溝とその周辺から多く出土している。その周辺に土馬の祭祀とかかわった官司が存在したことが予想される。また、中央官衙から土馬が出土する背景についてもふれた。

詳細は「物質文化」第25輯を参照。
(小笠原好彦)

古代炊飯具の系譜 弥生・古墳時代の瓶形土器の諸特徴・編年・地域差・系譜・用途についての研究成果を講演した。

I期は弥生前・中期で、甕に2次的に穿孔した転用品の盛行期。II期は弥生後期～古墳時代前半期で、畿内で小形鉢形のものが出現し、各地へ伝播した時期。使用痕・出土状況・系譜的関係を検討して、これらが瓶として使用されたことを実証。転用品や小形品が主体であること、出土量が著しく少ないとから、瓶は特殊な場合にのみ使用され、炊飯具の主流は甕であったことを実証。III期は古墳時代後半期で、大形の本格的な瓶の出現と普及期。米の調整法の変革の過程と地域差について述べた。さらに、種作伝播の経緯を明らかにする観点から、中国、朝鮮の古代炊飯具と比較検討し、朝鮮の例との系譜的関係を問題として指摘した。(木下正史)

奈良時代の大嘗祭 これまで史料の制約などにより言及されることの少なかった奈良時代の大嘗祭の実態につき、次のことを述べた。(1)平安時代以後と同じく、11月下旬の日だけでなく、その前後の長期間に亘る行事であること、(2)平安宮では朝堂院に大嘗宮を設けるが、平城宮では太政官院に設けること、(3)平安宮では巳の日以後の饗宴を農樂院で行なうが、平城宮では朝堂で行なうこと、(4)平安宮の北野斎場に相当するものを、平城宮でも場所は不明であるが設けているらしいことなどで、すでに奈良時代に大規模な行事として整備されているが、平安宮と平城宮では、その際の殿舎の使用状況にかなり相異がみられる。
(加藤 優)

奈良国立文化財研究所要項

1 事業概要

1 研究普及事業

公開講演会

(1) 1974年5月25日 第35回公開講演会

「掘立柱建物の推移」 宮本長二郎

「古代の土馬」 小笠原好彦

(2) 1974年11月16日 第36回公開講演会

「古代炊飯具の系譜」 木下正史

「奈良時代の大嘗祭」 加藤 優

現地説明会

(1) 1974年8月31日 平城宮跡内裏東北隅及び西南隅発掘調査現地説明会 吉田恵二

(2) 1974年10月12日 大官大寺講堂跡発掘調査現地説明会 山中敏史

(3) 1974年12月7日 薬師寺西僧房跡発掘調査現地説明会 岡田英男、黒崎直、千田剛道

(4) 1975年3月29日 平城京左京八条三坊発掘調査現地説明会 佐藤興治

平城宮跡資料館・覆屋公開

(1) 春季特別公開

1974年4月28日～5月6日 見学者7,615名

秋季特別公開

1974年10月26日～11月10日 見学者16,645名

(2) 見学者数

区分	資料館	覆屋	計
1974	38,636	63,155	101,791
累計*	140,137	332,914	473,051

*資料館は1970年度、覆屋は1968年度以降

2 1974年度文部省科学研究費補助金による研究

研究課題（種類 担当者 交付金額）

南都諸寺寺誌資料の収集ならびに研究

総合研究A 長谷川誠 2,200千円

古代手工業製品の材質分析による生産地の決定

一般研究A 佐原真 1,500千円

大和における条里条坊の復原的研究

一般研究A 犬野久 18,000千円

屋瓦生産からみた8世紀における地方寺院造営

事情の研究

一般研究C 森郁夫 1,000千円

平安時代官窯瓦当文の系譜的研究

一般研究D 佐藤興治

250千円

ササン朝文化の東漸

奨励研究A 山本忠尚

220千円

弥生時代住居構造の基礎的研究

奨励研究A 大脇潔

220千円

3 飛鳥資料館の開館及び運営

(1) 開館

飛鳥資料館の開館式は3月15日午後2時から同館前庭で文化庁長官、次長、奈良県、明日香村等の関係者のほか各界の代表、歴史・考古・美術関係者など約500人の出席の下に行われた。

式は、小川所長の式辞（後掲）、安達文化庁長官あいさつ、渡辺近畿地方建設局長挨拶あいさつの後、飛鳥古京を守る議員連盟会長（山岡事務局長代読）、奥田奈良県知事（池田教育長代読）、岸下明日香村長の祝辞があり、設計者、施工業者、展示関係協力者、地元協力者等への感謝状の贈呈が行なわれ終了した。式後、安達文化庁長官、岸下明日香村長の手によるテープカットの後、開館展示の披露が行なわれた。

翌16日からは、一般に公開され、一般公開初日には、1600人余の観覧者を数えるほどの盛況で、展示も好評で、きわめて良好なスタートをきった。

(2) 展示

第一展示室 常設展示

第二展示室 開館記念特別展示「仏教伝来—飛鳥への道」(50.3.16～50.6.8)

(3) 普及

普及事業としては、玄関正面のインフォーメーションルームに、飛鳥関係図書約50冊を開架図書として書棚に並べ一般観覧者の参考に供するとともに、学芸室職員が、入館者の質問に応じるインフォーメーションサービスを行なった。

この他に展示関係のカタログとして次の二冊を刊行した。

飛鳥資料館案内（常設展示カタログ）

仏教伝来—飛鳥への道（特別展示カタログ）

奈良国立文化財研究所要項

(4) 入館者数

(1975.3.16~3.30 開館日数13日)

	普通観覧	团体観覧	有料計	無料	合計
一般	5,807	1,417			
小・中学生	1,447	256	8,927	728	9,655
計	7,254	1,673			

(5) 資料の購入等

購入 四天王寺軒丸瓦, 石川精舎軒丸瓦,

扶余天王寺軒丸瓦, 百濟蓮華文瓶, 各1個
模造製作 銅造阿彌陀三尊(重文・「山田殿」銘)

銅板小野毛人墓誌(国宝), 水泥古墳 石
棺一部, 凤凰文瓶(重文), 豊浦寺出土軒
丸瓦, 山田寺出土軒丸瓦, 岡寺出土軒丸瓦,
飛鳥寺出土軒丸瓦, 百濟軒丸瓦

4 埋蔵文化財センターの研修・指導

研 修

地方公共団体において埋蔵文化財保護行政を
担当する者に対して, 埋蔵文化財の発掘調査及
び保存についての専門的知識と技術について研
修を行ない, 埋蔵文化財の保護に資することを
目的として, 次の研修を実施した。

(1) 昭和49年度第1期埋蔵文化財発掘技術者研修
(一般課程)

1974年7月29日~8月30日(参加者15名)

(2) 昭和49年度第2期埋蔵文化財発掘技術者研修
(一般課程)

1975年1月20日~2月28日(参加者15名)

(3) 研修員受入

船木義勝(秋田県教委文化課)

1974年5月12日~6月13日

内山誠一郎(千葉県東金市教委)

1975年3月3日~3月20日

調査指導

(北海道)遠矢第IIチャシコツ(岩手)毛越寺
(宮城)木戸窓跡, 日の出窓跡, 大吉山窓跡, 多
賀城跡(秋田)払田柵跡(富山)じょうべのま
遺跡(石川)御経塚遺跡(福井)一乗谷朝倉
氏遺跡(山梨)勝沼氏館跡(長野)奈良井宿,
条里遺跡(岐阜)不破関, 美濃国分寺跡(愛
知)大山庵寺(三重)多気町窓跡, 御墓山古窓
跡, 斎王宮跡(京都)恭仁宮跡(大阪)池上

・四ヶ池遺跡(兵庫)五色塚古墳, 但馬国分僧
寺跡(和歌山)紀伊風土記の丘(鳥取)伯善
国分尼寺跡(鳥根)出雲國庁跡, 富田河床遺跡,
出雲國分尼寺(岡山)熊山遺跡, 備前国分寺跡
(広島)草戸千軒町遺跡, 宮の前廃寺跡(福岡)
井原・三雲遺跡(神羅)座喜味城跡(海外)
インドネシア・ボロブドール仏跡

その他発掘技術者講習会(岐阜), 都市開発計
画に伴う埋蔵文化財の調査(三重)等の指導。

5 その他

委員会等

平城・飛鳥藤原宮跡調査整備指導委員会

(1) 整備部会 1974年5月16日於平城宮跡資料館

(2) 平城宮跡整備基本計画策定に関する小委員会
1974年9月9日 於平城宮跡資料館

飛鳥資料館運営協議会

1974年11月29日 於飛鳥資料館

外国出張

川越俊一(広島大学)イラン学術調査隊員とし
てイランに派遣された。:考古学的発掘調査及
び遺跡・遺物の分布調査。

1974年10月1日~同年11月9日

牛川喜幸(文部省在外研究員としてデンマー
ク・スウェーデン・オーストリア・オランダ・
西ドイツ・フランス・イタリアに派遣された。

:写真測量の文化財調査への応用及び遺跡保存
修復方法の研究。併せてボロブドール仏跡修復
のための写真計測技術協力としてインドネシアに
派遣された。:同仏跡修復のため写真計測に
関する講義等。

1974年10月1日~同年12月8日

伊東太作(ボロブドール仏跡修復のための写
真計測技術協力としてインドネシアに派遣され
た)。

1974年11月30日~1975年1月31日

森 郁夫(アスパック交換研究員として韓国
に派遣された。:韓国における古代仏教遺跡及
び出土遺物の調査研究。

1974年12月12日~1975年1月22日

海外学者・研究者受入

エネスコフュローとして、日本の文化財及びその
保護の現状を視察及び研修する目的をもって来日
した。米国内務省国立公園局公園史跡保護部次長

Robert M. Utley 並びにポーランド国立民族学博物館首席文化財保護官 Daniel Tworek 両氏をそれぞれ1974年5月29日～6月8日、5月31日～6月14日の間当研究所に受入れ、便宜供与を計った。

モンゴル政府の寺院修復専門家 Myatavyn Tssembeldorj(文化省文化財修復局壁画部)、

Maidaryn Orgil(ウランバートル絵画研究建設委員会建築士)、Ravdangiyin Damdinjamts(中央博物館研究員)3氏を1974年8月26日～同月31日まで受け入れ、測量技術及び写真測量の研修を行なった。

協力事業等

- (1) 特別史跡高松塚古墳の保存施設設置に伴う事前調査並びに工事施工等に、1974年7月上旬より年度末まで、隨時文化庁に協力した。また壁画修復に関する応急措置並びに調査が11月22日並びに1975年3月27・28日に行われたが、これにも協力した。
- (2) 第2回平城宮跡保存整備委員会を平城宮跡資料館で開催(文化庁主催)1974年5月28日。

第3回平城宮跡保存整備委員会を平城宮跡資料館で開催(文化庁主催)。 1974年10月14日

(3) 文化庁では1971年度から特別史跡藤原宮跡の国有化を進めており、1972年度からは当研究所が文化庁から支出委託を受けて買収事務を担当しているが、1974年度の状況は下記の通りである。

区分	面積	購入額
1974	19,344.33m ²	311,659,433円
国有地合計	52,141.99	740,336,358

Ⅱ 図書及び資料(1974年度末現在)

図書 30,704冊

区分	種別	購入	寄贈	計
1974	和漢書	1,352	859	2,211
	洋書	251	105	356
累計	和漢書	20,756	7,920	28,676
	洋書	1,741	287	2,028

写真 123,311点

III 研究成果刊行物

奈良国立文化財研究所学報

年度	名 称	担 当 者
昭29	第1冊 仏師連慶の研究	小林 剛
	第2冊 修復長慶宮の復原的研究	森 遼
昭30	第3冊 文化史論叢	小林 剛・森 遼・杉山信三・田中一郎・田中 稔
昭31	第4冊 奈良時代僧房の研究	小林 剛
昭32	第5冊 飛鳥寺発掘調査報告	坪井 清・鈴木嘉吉
昭33	第6冊 中世麻績文化史	森 遼
昭34	第7冊 興福寺食堂発掘調査報告	坪井清足・鈴木嘉吉
昭34	第8冊 文化史論叢Ⅱ	小林 剛・守田公夫・浜田 隆・杉山二郎
昭35	第9冊 丹原寺発掘調査報告	杉山信三・坪井清足・鈴木嘉吉・田中 稔・工藤圭章・田中 稔・田中謙・岡田茂弘
昭35	第10冊 平城宮跡・伝承鳥板蓋宮跡発掘調査報告	坪井清足・鈴木嘉吉・岩本次郎
昭36	第11冊 院家研究	杉山信三
昭37	第12冊 安閑院弘法快慶	小林 剛
	第13冊 霊廟造形系譜の立地的考察	森 遼
	第14冊 レースと金糞合利序に関する研究	守田公夫
昭38	第15冊 平城宮発掘調査報告Ⅰ 官衙地域の調査	坪井・鈴木・田中 稔・工藤・田中謙・岡田・狩野久・河原純之
昭38	第16冊 平城宮発掘調査報告Ⅲ 内界地域の調査	梶本亀治郎・坪井・田中 稔・工藤・沢村仁・田中謙・岡田・狩野
昭40	第17冊 平城宮発掘調査報告Ⅴ 官衙地域の調査	岩本・梶本・坪井・田中 稔・工藤・沢村・田中謙・岡田・狩野
	第18冊 小畠達周の作事	河原 純之
昭42	第19冊 藤原氏の氏寺とその院家	森 遼
昭44	第20冊 名物別の成立	杉山信三
昭46	第21冊 研究論集Ⅰ	守田公夫
昭48	第22冊 研究論集Ⅱ	伊藤延男・田中 稔・長谷川 誠・沢田正昭
昭49	第23冊 平城宮発掘調査報告Ⅳ 平城京左京一 条三坊の調査	鬼頭説明・東野治之・阿部義平・田中 稔
昭51	第24冊 高山一町並調査報告一	坪井・町田・横田・宮本・藤原・佐藤・笠原・吉田・沢田・田辺・小野・黒崎・西口
		建造物研究室

奈良国立文化財研究所要項

奈良国立文化財研究所史料

年度	名 称	担 当 者
昭29第1冊	南無阿弥陀仏作善集(複製)	田代 垣
昭30第2冊	西大寺釈迦塔記集	小林 國
昭38第3冊	仁和寺史料 寺誌編1	田中 琴
昭39第4冊	傳承坊重説史料集成	小林 國
昭41第5冊	平城宮本図 1 国版	田中登・田中琢、狩野・原秀三郎、横田拓美、鬼頭・加藤俊
昭42第6冊	仁和寺史料 寺誌編2	田中登・狩野・加藤俊
昭44第3冊	平城宮本図 1 解説(別冊)	坪井・守田・田中登・田中琢、狩野・原、横田拓美、工業善通、鬼頭・加藤俊、岩本次郎
昭45第7冊	唐招提寺中料 1	田中登・加藤俊、糸井温子
昭49第8冊	平城宮本図 2 国版、解説	坪井・田中登・狩野・原、工業・横田・鬼頭・加藤・黒崎、東野・今泉・萩原・山本
第9冊	日本美術院仏像等修理記録 1	長谷川 誠、星山晋也

奈良国立文化財研究所基準資料

年度	名 称	担 当 者
昭48第1冊	瓦編1 解説	平城宮跡発掘調査部考古第三調査室
昭49第2冊	瓦編2 解説	平城宮跡発掘調査部考古第三調査室

Ⅳ 機構・定員

機構の改正

1974年4月12日省令改正に伴い庶務部が設けられ從来の庶務課と会計課を統合することとなった。又新たに埋蔵文化財センター(教務室・考古計画研究室・測量研究室)が設けられた。

定 員

	指定職	行政	行政二	研究職	計
1973年度	1	19	8	56	84
1974年度	1	22	7	62	92

(増員内訳) 庶務部 1 理藏文化財センター 8

(減員内訳) 庶務課 1

V 予算(1974年度)

歳	出	803,105,234円
人 件 費	225,275,836	
運 営 費	360,191,398	
事 業 管 理	15,385,165	
一 般 研 究	25,114,000	
特 別 研 究	2,008,000	
平城宮跡発掘調査	1139,884,745	
飛鳥藤原宮跡発掘調査	89,333,000	
平城宮跡整備管理	11,591,000	
藤原宮跡整備管理	5,191,000	
飛鳥資料館運営	44,141,488	
理藏文化財センター運営	27,543,000	
施 設 費	217,638,000	

VI 施設

土地 23,371m²(当所所管)春日野地区 5,126m² 飛鳥資料館 16,902m²資料館宿舎 1,333m²985,130.99m²(文化庁所管)平城宮跡地区 932,989m²藤原宮跡地区 52,141.99m²

建 物

建 物	春日野	平城	藤原	飛 鳥 資 料 館	計
事務所	797	724	—	152	1,673
倉庫・収蔵庫	191	2,781	465	391	4,032
車庫	20	128	—	—	148
會議室	40	64	—	42	146
講堂	109	—	—	89	198
写真室	86	128	—	49	263
展示室	—	480	—	677	1,157
露屋・展示棧	—	1,935	—	—	1,935
その他の	200	916	624	1,040	2,776
計	1,443	7,156	1,089	2,440	12,328
重要文化財 旧米谷家住宅					217
合 計					12,545

主要工事

(1) 施設整備

埋蔵文化財センター研修宿舎新設 15,300千円

藤原宮跡遺物収蔵棟増設 4,400

同屋外消火栓設置工 1,085

同自動火災警報装置設置工	1,150	埋蔵文化財センター教務室長に昇任
省庁別宿舎屋根瓦工	1,684	藤田 修
(2) 平城宮跡地整備		平城宮跡発掘調査部主任研究官に昇任
境界土塁外2件工	28,900	細見啓三
緑陰帯造成外5件工	48,600	飛鳥藤原宮跡発掘調査部主任研究官に
築地回廊及東棲基壇復原整備工	22,500	昇任 猪熊兼勝
井戸跡復原工	8,950	埋蔵文化財センター主任研究官に昇任
灌水施設工	28,800	松沢雅生

VII 人事異動

(1974年4月1日～1975年3月31日)

4月1日 奈良工業高等専門学校庶務課長に昇任		4月16日 文部事務官採用 上田博司
寺尾敏明		5月20日 埋蔵文化財センター教務室教務係長に
庶務課課長補佐に昇任 岩本次郎		昇任 山崎一博
平城宮跡発掘調査部考古第三調査室長に昇任 森 郁夫		庶務部庶務課庶務係長に昇任 井上政和
辞職 丹波信次		庶務部会計課経理係長に昇任 加藤建夫
文化庁に出向(同庁会計課管財係長に就任) 手取義尚		6月16日 辞職 上田博司
文部技官採用 百橋明徳・岩本正二・川越俊一・山崎信二		6月18日 当研究所長に転任 小川修三
警務員長に昇任 木寅忠雄		文化庁次長に転任 内山 正
技術補佐員採用 井上直夫		7月1日 事務補佐員採用 西 一典
研究補助員採用 山田 猛・尾上 実		9月1日 技能補佐員採用 乾 春雄
4月11日 庶務部長に昇任 服部栄次		10月1日 会計課に転任 冬野 敏
平城宮跡発掘調査部長に昇任 鈴木嘉吉		10月21日 庶務部会計課専門職員に配置換
飛鳥藤原宮跡発掘調査部第二調査室長に昇任 宮澤智士		日高参夫
埋蔵文化財センター長に配置換 坪井清足		西田健三
		12月31日 埋蔵文化財センター考古計画研究室長に配置換 田中 琢
		2月1日 事務補佐員採用 中垣謙美
		3月4日 事務補佐員採用 福田洋子
		3月30日 辞職 吉田みちこ・稻葉久子・松石清子・毛利光用子

飛鳥資料館開館所長式辞(要旨)

当資料館は既に皆様御承知のように、飛鳥地域の保存の施策の一環として設けられたものであります。かえりりまするに昭和45年春のころから、飛鳥地方の保存の声が俄かに高まり、国会方面においても「飛鳥古京を守る議員連盟」が設立され、政府においては文化財保護審議会並に歴史的風土審議会の答申にもとづいて、同年12月に至り「飛鳥地方における歴史的風土および文化財の保存に関する方策」の閣議決定をみたのでありますが、その方策の中に「歴史資料館を明日香奥山に設置

すること」があげられており、ここに当資料館の設置が決定したのであります。

これに基き文化庁は、翌46年4月、学識経験者による資料館設置準備会議を設け基本構想を練るとともに、他方奈良県教育委員会に委嘱して建設用地の買上に着手し、奈良県教育委員会はもとより土地所有者はじめ地元の御協力のもとに、ここに16,900m²におよぶ敷地をさだめられたのであります。建物につきましては、基本設計を斯界の権威谷口吉郎博士にお願いし、博士のお力により飛

鳥の地にふさわしい設計が完成致しました。実施設計並びに施工監理は建設省近畿地方建設局に依頼し、村本建設株式会社等が工事を担当することとなり、昭和48年2月工を起し、昨49年2月に至り御覧のような地上地下各一階、延2,440m²の建物の竣工をみたのであります。

この間において当資料館を奈良国立文化財研究所に所属させることが決り、48年4月省令が公布され、飛鳥資料館は当研究所の一部局として発足することとなり、資料館の目的は「飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に関し国民の理解を深める」ことと定められ、その所掌事務としては「関係資料を収集保管して観覽に供し、あわせて関連する調査研究及び事業を行なう」旨が規定されたのであります。

爾来、当研究所におきましては、さきに文化庁に設けられた、設置準備会議の基本構想にもとづいて、展示の内容方法等について鋭意検討を重ね、出品者の方々の御協力を得て展示資料の蒐集に努めるとともに、他方建物周辺の庭園工事に着手致しました。しかし時節の影響をうけ工事は当初の予定より大巾に遅れ、また未完成の部分が相当残されではおりますが、第1期の工事を完成、本日ここに開館の運びとなったのであります。

展示につきましては、1300年の昔、1世紀余にわたって都がおかれていたいわゆる広い意味の飛鳥時代、すなわち中国朝鮮の制度文化を取り入れ、わが国にはじめて統一国家が形成されるに至る6世紀末から8世紀初頭までに専ら主眼をおき、また地域としては広く用いられる場合の飛鳥の地、すなわち明日香村をはじめ、櫛原、桜井両市および高取町の一部を含む地域を対象とし、この地域に遺されております宮跡、寺跡、古墳並びにそれらからの出土品、佛教関係美術、石造物等の文化財を中心として、展示を行なう事とし、また飛鳥の地に今なお残る万葉の風土に接する際の手がかりともなるよう考えたのであります。そしてこの資料館が当研究所に所属しているという点にかんがみ、研究所としての当所が持っております全機能を有機的に活用して、その充実を図ることに心

がけ、安易な啓蒙に堕すことなく、正確な学術的な基礎に立脚した展示を行なうことを基本といいましたが、他方展示の方法等については専ら平易な、また親しみ易いものにするよう心がけ、両者相まって飛鳥を訪れる年間20万に及ぶ各階層の方々に役立ち得るよう、いささか意を用いたのであります。しかしながら、言うは易く行なうは難く、果して意圖したところをどの程度果し得たか内心危惧の念をおぼえています。この資料館はいわば小規模な歴史博物館の性格を持つものであり、国の設置するこの種の博物館としては初めてのものであり、またわれわれの努力にも至らぬところが極めて多かろうと存じます。是非皆様方の忌憚ない御批判を賜りたいところでございます。また開館後の来館者の意見感想なども積極的に取り入れ、絶えず改善を加えて参りたいと存じています。

この館の主要な部分は以上申し述べた常設展示であります。今回開館に際し「仏教伝来—飛鳥への道」と題して、仏教が日本に渡ってくるまでを、アジア諸地域のすぐれた仏像を中心として展示する試みを行ないましたが、この種の特別展示も随時行ないたいと考えております。また庭園の工事が未完成でありますが、順次屋外展示も行なうつもりであり、建設予定地の事前発掘調査の際に見受けられました。本館右手にあります飛鳥時代の石組暗渠を整備して展示に加えるよう計画致しております。展示のほか各種の普及活動も計画しており、特に資料閲覧室を設け、図書資料の閲覧を行なうほか、質問にも応えるということも企図しております。開館当初はまだ十分な準備が整っておりませんが、今後の充実を期しているところであります。

以上開館にあたり当館設立の経過と、運営についての所存をいさか申し述べましたが、終りにあたり当館開館までの各方面的御指導御協力に対し心から感謝のまことをささげますとともに、御来臨の皆様方には今後とも絶えず暖い御援助を賜わりますようお願い申し上げ、私の式辞といたします。

VII 組織規定**文部省設置法 抜萃**

昭和24年法律第146号

昭和26年6月15日一部改正

第36条 第43条に規定するものほか、文化庁に次の機関を置く。

国立文化財研究所（前後略）

第41条 国立文化財研究所は、文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行なう機関とする。

2 国立文化財研究所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東京国立文化財研究所	東京都
奈良国立文化財研究所	奈良市

3 国立文化財研究所には、支所を置くことができる。

4 国立文化財研究所及びその支所の内部組織は文部省令で定める。

文部省設置法施行規則 抜萃

昭和28年1月13日文部省令第2号、追加昭和28年6月15日

文部省令第20号、

昭和35年4月17日文部省令第11号、昭和48年4月12日

文部省令第5号、

昭和54年4月11日文部省令第10号、

第5章 文化庁の附属機関**第4節 国立文化財研究所****第2款 奈良国立文化財研究所**

(所長)

第123条 奈良国立文化財研究所に、所長を置く。

2 所長は所務を掌理する。

(内部組織)

第124条 奈良国立文化財研究所に、庶務部、美術工芸研究室、建造物研究室及び歴史研究室並びに平城宮跡発掘調査部及び飛鳥藤原宮跡発掘調査部を置く。

2 前項に定めるもののほか、奈良国立文化財研究所に、飛鳥資料館及び埋蔵文化財センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第125条 庶務部に、次の二課を置く。

一 庶務課**二 会計課**

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

一 職員の人事に関する事務を処理すること。

二 職員の福利厚生に関する事務を処理すること。

三 公文書類の接受及び公印の管守その他庶務に関する事務。

四 この研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。

五 この研究所の所掌に係る構造及び遺物の保存のための警備に関する事務。

六 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。

3 会計課においては、次の事務をつかさどる。

一 予算に関する事務を処理すること。

二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。

三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。

四 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。

五 庁舎の取締りに関する事務。

第127条 美術工芸研究室においては、絵画、彫刻、工芸品、書跡その他建造物以外の有形文化財及び工芸技術に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

2 建造物研究室においては、建造物に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

3 歴史研究室においては、考古及び史跡に関する調査研究を行ない、並びにその結果の公表を行なう。

(平城宮跡発掘調査部の六室及び事務)

第128条 平城宮跡発掘調査部に、考古第一調査室、考古第二調査室、考古第三調査室、遺構調査室、計測修景調査室及び史料調査室を置く。

2 前項の各室においては、平城宮跡に關し、次項から第六項までに定める事務を処理するほか、その発掘を行なう。

3 考古第一調査室、考古第二調査室及び考古第三調査室においては、別に定めるところにより分担して、遺物（木簡を除く）の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

奈良国立文化財研究所要項

- 4 遺構調査室においては、遺構の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。
- 5 計測修景調査室においては、遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。
- 6 史料調査室においては、木簡の保存整理及び調査研究、史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表を行なう。

(飛鳥藤原宮跡発掘調査部の二室及び事務)

第129条 飛鳥藤原宮跡発掘調査部に、第一調査室及び第二調査室を置く。

- 2 第一調査室及び第二調査室においては、それぞれ藤原宮跡及び飛鳥地域における宮跡その他の遺跡（藤原宮跡を除く）に關し、次の各号に掲げる事務を処理するほか、その発掘調査を行なう。

一 遺構及び遺物の保存整理及び調査研究並びにこれらの結果の公表

二 遺構の計測及び修景並びにこれらに関する調査研究並びにこれらの結果の公表

三 史料の収集及び調査研究並びにこれらの結果の公表

(飛鳥資料館)

第130条 飛鳥資料館においては、飛鳥地域の歴史的意義及び文化財に關し、国民の理解を深めるため、この地域に関する考古資料、歴史資料その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供し、あわせてこれらに関する調査研究及び事業を行なう。

(飛鳥資料館の館長)

第131条 飛鳥資料館に、館長を置く。

- 2 館長は、館務を掌理する。

(飛鳥資料館の二室及び事務)

第132条 飛鳥資料館に、庶務室及び学芸室を置く。

2 庶務室においては、飛鳥資料館の庶務、会計等に関する事務を処理する。

- 3 学芸室においては、次の事務をつかさどる。

一 飛鳥地域に関する考古資料、建造物、絵画、彫刻、典籍、古文書その他の資料の収集、保管、展示、模写、模造、写真的作成、調査研究及び解説を行なうこと。

二 飛鳥地域に関する図書、写真その他の資料の収集、整理、保管、展示、閲覧及び調査研究を行なうこと。

三 飛鳥資料館の事業に関する出版物の編集及び刊行並びに普及宣伝を行なうこと。

(埋蔵文化財センター)

第133条 埋蔵文化財センターにおいては、次の事務をつかさどる。

一 埋蔵文化財に關し調査研究及びその結果の公表を行なうこと。

二 埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し、地方公共団体の埋蔵文化財調査関係職員その他の関係者に対して、専門的、技術的な研修を行なうこと。

三 埋蔵文化財の調査及び保存整理に関し、地方公共団体の機関その他関係の機関及び団体等の求めに応じ、専門的、技術的な指導及び助言を行なうこと。

(埋蔵文化財センターの長)

第134条 埋蔵文化財センターに長を置く。

- 2 前項の長は、埋蔵文化財センターの事務を掌理する。

(埋蔵文化財センターの三室及び事務)

第153条 埋蔵文化財センターに、教務室、考古計画研究室及び測量研究室を置く。

2 教務室においては、研修の実施に関する事務を処理するほか、埋蔵文化財センターの庶務に関する事務をつかさどる。

3 考古計画研究室においては、第133条各号に掲げる事務（測量研究室の所掌に属するものを除く）をつかさどる。

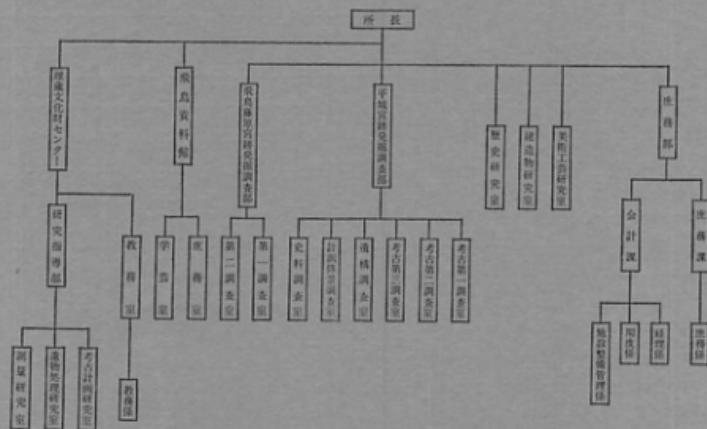
4 測量研究室においては、埋蔵文化財の測量に關し、第133条各号に掲げる事務をつかさどる。

職 員 (1976年1月1日現在)

所屬	氏名	官職	推當
	工藤草率	文部技官	長
第一調査室	猪熊勝彦	文部技官	室
	甲斐忠彦	文部技官	長
	田辺征夫	文部技官	室
	中山義徳	文部技官	長
	上野大輔	文部技官	室
	岩本邦一	文部事務官	《併任》
	津村邦	文部技官	長
	刀谷鬼郎	文部技官	室
第二調査室	黒川清明	文部技官	主任研究官
	小笠原好彦	文部技官	(併任)
	木下正史	文部技官	
	西弘海	文部技官	
	金子裕之	文部技官	
	千田道生	文部技官	
	西口晴二	文部技官	
	細見啓三	文部技官	
	八賀音一	文部技官	
	石谷幸夫	事務補佐員	
	井上直保	技術補佐員	
	北野猛	研究補佐員	
	山田伸司	研究補佐員	
	栗山和信	研究補佐員	
	坂野作子	研究補佐員	
第三部	小川修三	文部事務官	館長(取扱)
	五十嵐春雄	文部事務官	室
	大西肇	文部事務官	長
飛鳥藤原宮跡発掘調査部	飛鳥藤原宮跡	事務官	事

所屬	氏名	官職	担当
飛 鳥 資 料 學 芸 館	奥村木儀博	文部技官	設施整備
	刀谷木敏博	文部技官	自動化
	米田二三	文部事務官	臂事務
	中垣謙美	事務補佐員	事務
	福澤洋	事務補佐員	事務
	島田郁子	事務補佐員	事務
	恒田郁子	技能補佐員	事務
	乾耕正	技能補佐員	事務
	福井春雄	技能補佐員	事務
	井上業務	業務補佐員	自保室
理 藏 文 化 研 究 財 七 ン タ ー	佐原真	文部技官	長
	星山晋也	文部技官	室
	東野治	文部技官	室
	津村広志	文部事務官	室
	蘿澤一夫	調査主任員	(非常勤)
教 務 室	横山浩一	文部技官	センター長
	藤田修	文部事務官	長
	山崎一博	文部事務官	教務係長
	田中琢	文部技官	長
	松沢瑛	文部技官	長
研 究 財 七 ン タ ー	岩本生輔	文部技官	長
	工桑普通	文部技官	長
	秋山隆	文部技官	任)
	木全敬藏	文部技官	(併
	伊東大作	文部技官	量測
博物館	西村伸雄	文部技官	考古測量
	亀井伸	文部技官	建設量測
	伊東太作	文部技官	測量
		主任研究官	量測

機 槟



ANNUAL BULLETIN
OF
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE

1975

CONTENTS

TEXT	Page
Preface.....	1
1. Report on the General Investigation of the Kaijūsen-ji (1)	2
2. Publication of the report on the Conservation of Sculptures and etc. at Nihon Bijutsu-in Work-shop.....	7
3. A Survey of Townscape in Narai-shuku, Kiso	8
4. Surveys of the Nara Palace Site and Ancient Metropolis of Nara	10
5. Wooden Tablets Excavated from the Nara Palace Site in 1973 and 1974	34
6. Arrangement of the Nara Palace Site (5)	36
7. Scientific Method for Conservation of the Sites and Retics (5)	39
8. Surveys of the Asuka and Fujiwara Palace Sites	44
9. Openning of the Asuka Historical Museum and Its New Exhibition	54
10. Applications of Photogrammetry to Small Artifacts and A Study of Lithic Technology	56
11. Surveys at the Sites of Kokubuniji and Provincial Government Office in Hōki (2)	59
12. Other Specific Researches and Surveys	60
13. Summaries of the Open Lectures	65
14. Organization and Activities of the Institute	66
PLATES	
1. Eleven-headed Kannon, Welcoming Souls to Paradise, Wall Painting, Main Hall, Kaijūsen-ji	
2. Townscape in Narai-shuku and It's Interior View	
3. Wooden Tablets Discovered during the 91st Survey of the Nara Palace Site	
4. Curved Roof Tiles Excavated from Western Priests' Quarters, Yakushi-ji	
5. Coins Found from the Third Ward of Eighth Avenue, Eastern Sector, Ancient Nara	
6. Site of Western Priests' Quarters, Yakushi-ji	
7. Sites in the Third Ward of Eighth Avenue, Eastern Sector, Ancient Nara	
8. Foundation Platform of Lecture Hall, Taikan-taiji	
9. General View of the Sites, 16th Survey, Fujiwara Palace Site	
10. South-eastern Corner of the Platform, Lecture Hall, Taikan-taiji	

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1975

ANNUAL BULLETIN
OF
NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE

1975

CONTENTS

TEXT	Page
Preface.....	1
1. Report on the General Investigation of the Kaijūsen-ji (1)	2
2. Publication of the report on the Conservation of Sculptures and etc. at Nihon Bijutsu-in Work-shop.....	7
3. A Survey of Townscape in Narai-shuku, Kiso	8
4. Surveys of the Nara Palace Site and Ancient Metropolis of Nara	10
5. Wooden Tablets Excavated from the Nara Palace Site in 1973 and 1974	34
6. Arrangement of the Nara Palace Site (5)	36
7. Scientific Method for Conservation of the Sites and Retics (5)	39
8. Surveys of the Asuka and Fujiwara Palace Sites	44
9. Openning of the Asuka Historical Museum and Its New Exhibition	54
10. Applications of Photogrammetry to Small Artifacts and A Study of Lithic Technology	56
11. Surveys at the Sites of Kokubuniji and Provincial Government Office in Hōki (2)	59
12. Other Specific Researches and Surveys	60
13. Summaries of the Open Lectures	65
14. Organization and Activities of the Institute	66
PLATES	
1. Eleven-headed Kannon, Welcoming Souls to Paradise, Wall Painting, Main Hall, Kaijūsen-ji	
2. Townscape in Narai-shuku and It's Interior View	
3. Wooden Tablets Discovered during the 91st Survey of the Nara Palace Site	
4. Curved Roof Tiles Excavated from Western Priests' Quarters, Yakushi-ji	
5. Coins Found from the Third Ward of Eighth Avenue, Eastern Sector, Ancient Nara	
6. Site of Western Priests' Quarters, Yakushi-ji	
7. Sites in the Third Ward of Eighth Avenue, Eastern Sector, Ancient Nara	
8. Foundation Platform of Lecture Hall, Taikan-taiji	
9. General View of the Sites, 16th Survey, Fujiwara Palace Site	
10. South-eastern Corner of the Platform, Lecture Hall, Taikan-taiji	

Published by
Nara National Cultural Properties Research Institute
Nara, 1975